入信の心理的觀察

飯 沼 龍 遠

を得べし。然らば宗教上の信仰が他と區別せらるべき所以の徴標は何處にありや。惟ふにかゝ るもの岩し有りとせば、そは精神作用其ものに存するにあらずして、寧ろ信せらるべき對象の 念に至りても、「あるものゝ質在に對する究竟的瞪信 (Ultimate conviction)」の一事を以て雖す より一の精神活動として観察すれば、其の根本的事實は宗教上の信仰のみならず、哲學上の信 は欲求の投影なりと謂ひ、學者によりて其が見解區々一致し難きものあれども、是を心理學上 信仰の性質に關しては、或は是を知的の愛なりと謂ひ、或は絕對依憑の感情なりと謂ひ、或

三九

入信の心理的観察

飯

泗

性質に存するものと称するを得べし。即ち宗敎的信仰にありては、所信の對象が能信者に比し 者に比し優秀なること、能信者との密接不離の關係、 の威を能信者に起さしむるが如き性質を有する場合に於て生ずるものなるを以て、 著しく優秀にして自己の到底及び難きものあり、 せらる。されど今是等に共通の名目を立てんか是を本尊と稱するを便とす。 してかゝる劉象は或時には神と稱せられ、或時には佛と称せられ、 且自己と其對象とは密接不雕の關係に在りと 此の二者を以て徴標となすを得べし。而 將た或時は魔(Damon)と称 對象の能信

hb 的に取り容るゝは當然の事なるを以て、信仰生活に於ても何等の意識希求なくして、素朴的信 識的てふ制 低體等) めて意識的に、本奪に對して信仰を生じ宗教的與味を生じたる發心に初まり、岩干の修行 信仰の概念を定むる大凡上の如し。然らば入信とは如何なる事象を指すやと言へば、 (Primitive credulity) にあるもの蓋し尠少にあらざるべし。されどかゝる信仰は心理學上何 を經て安住心不動の信仰を獲得するに至る過程を称するものなり。 限を設けたりの そは人が社會に生れ社會に成育する以上、其の社會の所産を無意 余は此の研 人が初 究に意 (聞法、 識

等の興味もなき對象なるを以て、

上述の意味に於ける入信現象を、心理學的見地より研究せんとして、統計的方法を用ひ、是

かゝるものは全然除外したり。

が材料蒐集に發問法と文獻法とを併せ用ひたり。前者は一定の發問に對する回答を以て材料と

後者は一般的告白背傅記類により、自己の問題の部分を取るものなり。

かくて蒐集し得た

る材料三百廿八通にして内譯次の如し。

一五〇 發問法に依るもの

三「實驗の宗教」(川崎巳之太郎編)より

Ξ

一九 関弾より

沢道 三卷より十二巻まで より

八八八

基督教新聞 最近五箇年分の中 より

三〇 福音新報 同上

新佛教

今是を宗旨及び性によりて分類すれば第一表に示すが如し。

表 一 第

類分ノ料材ルョニ性ビ及冒宗

三二八	五正	二七三	i it	
1 :1	=	10	不明	
M	0	pq	金光教	
	0		天理教	٠
	0		前近	=.A
 O Ji	<u> </u>	九一	基督敬	11
	0		麻宗	
1.	0	1_	新 目 宗	
	0		天台宗	ſš
-ti	0	to	(2) 净土宗	ie
100	1111	七七	真宗	
八一	一六	六五	/日蓮宗	
ii†	女	<i>9</i> 2,	宗 	a. /

泉

教研究

邬一农

第二號

宗教及び基督教の三者を比較するに止むるの餘儀なきに至れり。而して被驗者の年齡は十八歳

より七十四歳に至り、共地位身分は主として現代の中流社會に於けるものなり。

氏の所謂回心を有せざる宗教的生長とも稱すべきものにして、其の入信の徑路に一時期を誰す **遇うて信仰の果實を成するや、共徑路を見るに、或は發心と同時に獲信する者あり、** 後者の如き徑路を取るものを漸機的入信と名けん。 に發心修行獲信の三程を經驗する者あり、今前者の如き徑路を取るものを頓機的入信 べき程の急激なる變化を有せざるものなり。 一時期を輩し、入信前と入信後とに於て其性格の上に著しき區別を有するもの、後者は 前述の材料により、 人性本有の宗教的情操の種子が、 前者の特徴は其宗教的覺醒が急激に起りて 如何なる機緣に觸れ如何なる善知識 或は具さ と名け、 Starback

頓機的入信

11 小 く、高 <u>/</u>]: 11 亢 ガの 來宗教 冰 に冷淡なる方にて、肌 枞 Ŋ る折 は間 きに参り候へ共それは具眉背に劉 先 の法 非 だけ 11 鈥 ימ さす劉 V) ι -ς 够 U 剛 ι ŧ, 1: 331 恐り 1: 1,3 7: 111 ぁ Ł ٠ر 샚 1: 11

今此の兩者の質例を舉げて説明を試みむ。

入信の心理的観察

飯

初

4 枚 Ţ 7 ろ 1= 人 m 11 悪 ŀ١ स りゅ 4 ず 萮

宗

数

₽ijF

统

第一

篵

第二號

餱 ٧ì 캙 3 ^ す n (T 安 心 11 得 5 ろ ٧ J の ٤ 存 C 候: 宋

ĦΞ 红 Ħ 71 肺 絽 核 1: 稲 ij 揃 勢 隃 凞 Ł 75 ij 家 族 1 多 L Ã 浝 11 乏 L IJ n 11 揃 T. ijĮ ij II

佛 = 俳 ät Ø 绗 發::::: 芜 支 7î 削 IJ __ **~……**宜 雅 贬 家 ż M ΙĒ 10 25 11 淚 **†**: 波 12 淵 立 11: る 7 2 徘 絁 え Į, FIE わ [6] 盤. ζ ij 11 τ L b ζ l, 居 そ 悲 5 六 觌 Ø ħ 뺾 夵 瞎 落 15 ı[ı 1 の ζ 此 船 虒 75 Ø 烈 1-9 徝 75 沈 仰 ろ 尒 文 25 · ; 神 iii 候 1/2 Ł 經 思 過 :E ---敂 5 11 S 少、水 ٤. 11 L 征 0 Ł M 23 振. 11 75 15 1: O L lii 0 ij 3 ζ 畑 L ή, L **l**.∶ 滏 徥 1: 11 nic. 狱 肋 t R 膜 すり 鈔 ij £ 炎 叫 IJ 21 な

此 は 人世問題により、甚しき煩悶に陷り悲感懊惱の 稲 の徑路を収るものに著しき事は、 其の甚だしく情意的 折柄、自己を敷擠すべき存在者を指示せられ、 なる事なり。 即ち或は境遇上 より或

3

1:

H.

で

7:

ろ

如

く……是

n

r

1:

-|-

=

]]

74

H

0

非

15

候

ろ Ø ij į,

北 0 本體性質に關しては深き考慮を用ひずして、 直に膝下に伏して救済を求 め 殿域を經 験す

¥} はざるなり。 る我を救濟し給ふを聞きては、 宛も溺れたるもの が 浮木を捕へ たる 如 ζ, 恐依の情禁する能

る

ものにして、

か

1る人に取りては本**尊の**實在

如何

は問題にあらず、

只本尊の慈悲

が

絕

型

に湖

漸機 的

小 Œ. ď 绑 を信 ずる 1: Ŧ IJ しは、幼 15 L τ 父母 カ・ 失ひ L 小小 我 か 宋 11 뱝 JE. L ð 人 Ø 1 ij 75 IJ

簭

加

研究

し、直

觐

的

15

佛

0

存

在

な

磞

信し

歸依

す

ぁ

1=

Œ.

ij

候

Ŧ

Ŧ,

北 己の意を滿たしむるに足るが 仰を欲求し、 頓機的入信に比 収られたるものといふを得べし。 秱 の徑路を収るものにありては、 或は種々なる既成宗教を渉獵し、 し低きも、 其根柢が哲學的考察に在り。 如き信仰に到達するもの、 情意的要素と共に知的要素が大に優勢を占め、 或は自己に最も緑深き一宗教を研究し、 各宗の開祖 即ち特殊なる或る動機の為に宗教的信 の如きは主として此 熱烈の度は 遂に自 徑路を

(二窮迫的事情に因るもの、)三自然的にして較漸機的なるもの等の別 的なるもの、二流入的なるもの、三研究的なるもの等の區別あれども今は其の大要に止むべ 種 H 大體上の二徑路に大別すと雖も、かゝる判然たるものは稀にして、上の二例を極端として其間 なる階梯の存する勿論なり。故に其階梯に従つて頓機的入信に一青春的 あり。 漸機的! 煩悶 に因 入信に一習熟 るも l

宗

信仰生活に入る徑路は、一面に於て其の信仰の心理的性質を示すものと云ふを得べし。而し

今蒐め得たる材料を前記の徑路分類によりて分ち、更に之を地位身分職業と關係せしむれば第 て職業地位身分等が其の人の性向に影響して、所謂何々氣質なるものを生するは日常吾人の親 しく見る處なり。 されば之が信仰の性質の上に及ばす影響を見ん事、亦無益の業に非ざるべし。

第二表 職業ニョル徑路別比例

二表に示すが如し。

111-111 [11]	11111-111	111-111	110.0	パ・カ	八三	0	0%	漸機的入信
ポポ・ポ	六 六 六 六	ホ	八 〇 〇	九三三	九一六	000000000000000000000000000000000000000	- 0 0 0%	頓機的入信
教師	宜更	會社員	子数 職 弟ノ	農	商人	職工	藝術家	職業地位名別

記者縣	化事業	人	工業家	學生	政治家	部	教職	著述家	it
六二・五	×0.0	六〇・〇	主七・一	五五二二	五〇・〇	111-111111	ニー・大	四-!	五九・四
三七五	四0.0	四〇・〇	四二六	四四十	五〇.〇	六六・六	七八·四	八五六	四〇五

唯我一人、能爲數護」、てふ靈驗を感得するものなり。さればかゝる監醒を發するに、情緒的な 濟を要す。 終らむ。然るに一朝心身の上に一大變動を來し、自己の穢弱無能を經驗し、 すれば、ひとへに親鸞一人が為めなりけり」、「三界無安、猾如火宅、衆苦充滿、甚可怖畏、…… 者の一人の滅亡するは天に在す汝等が父の御旨にあらず」、「朤陀の五劫思惟の願をよく~~案 容れざりし自然の力に頼らむ事思ひもよらず、是に於て是非共自然以上の偉大なる能力者の敷 測するや、 水に存するを以て、 的 今職業の不明なるものをも通算する時は 7:3 H に於て何もの 性質を有するものなるを示すものに非ざるか。蓋し崇教的信仰にありては其根本が情意の欲 此 るもの の職業上の分類につきても、 E 此救濟に對する熱望は、軈て見えざる質在に對する信仰を喚起し、『此のいと小さき 自我の滅亡に甘せんか乃ち止む。 đ して威化事業に携はるものあり、 5 かを暗示するが如し。 中等程度に止まるもの かゝる欲求を生ずるが如き機縁に接せざるものは、 数師にして著述を爲すものあり、 即ち此の雨徑路を考ふるに、全體に於ては 6:4 の比をなす。 ħ Ď, に近き比をなす。是れ入信てふ現象が、 荷も自我の滅亡を発れむとするに於ては、 又銀行會社員と一概に言へども、 到底判然たる分類を試むるを得ず。 學生にして僧侶なるものあ 恐くは信仰と無頓着に 自我存在の危機に 高等の教育を受 され 大體情緒 、ど大體 自我を

入信の心理的観察

飯

泗

猔

松

可F

る頓機的入信の主なるは常然の事と謂ふべし。

出家の 未だ以 は 餤 12 な **絶者なる藝術家とを有せるは興味ある對照なり。** る漸機的入信に傾けるを見る。而して其の兩極端に知的生活の模範なる著述家と情的生活 る べ たる農工商等の市人が、 因 べき筈なれども、 次 闸 其の徑路情緒的なる頓機的入信に傾き、 E 3 其間 敎 動 b 秘と信 て宗教的思索の暇と素養とを有せざるが爲め、 職業との關係は、 職者 機 0) に存す か なる 主と U の子弟は本來幼少より べ し。 して境遇上 與へられたるdogma に直 る因果の關係を精察せず矛盾を看過し、 常人と別段變りあるを見ざるは注意すべき事なるべ 又教職者 最も多く情的 大體に於て情的生活にあるもの、 の事 の入信が 拍 Ó) に悲き、) 威化著 頓機入信をなせるは、 漸機的入信中。 に絶對に稽首歸 精神的事山 知的生活を爲すものにありては、 しきものあ 又一方今日教職に在る能化者の主なる所 動もすれば事象に對する明 れば、 に基くことの抄 殊に習熟的入信が 命し、 不可解の事象を見ては直 又は知的生活に繰遠きものにありて 是等の人々が 岩干共の 自己 0) 少な 冥想を加 入信の徑路も異なりあ :1: 多く質務に忙しく、 るに とな 比較的 冈 12 ^ 確 Ť に不 3 る な b に知 は B る 饵 思 43 0 なる 洪 あ 読と 断を 化者 の模 的な Ś 0)

次に宗旨による徑路の別を見るに、第三表に示すが如く、更に之を性と配合すれば、第四表

第三表

宗旨ニョル徑路別

三二大	六七・一		ät	
三流・七	-t: M	敎	督	华
1181-11	七六・七	ניין	カ	他
四 九 ○ %	五 〇 六%	ניין	力	自
潮烟	傾機的	/ Få	冒	宗

入信の心理的觀察 飯 泗

第四表

宗旨及ビ性ニョル徑路別

二三九

宗教研

から真っ	<u> </u>	基	他	自由	宗	//
も自力門にありては、	計	督	†ı	カ	ដ	
りては		数	FB	[7]	27	性
己					虹	
己心の佛性を、	ポポ・コー	-l: -l: -l:	七六	四 三 二%	极	男
-					渐	
或は觀法に依り	三三八	1111111	二八 二八 二二	五 六 七%	概	
依ち				 	虹	
、或は修行に依り、	八三三	M Fi	100.0	八 五 1i%	概	女
行に					淅	
依り、己身	一六十六	Лі. М Лі.	0	三 四 三%	觇	

己を投出し、以て不思議の光明に攝取せらるゝを要とす。又非督教にありては人は罪の子にし を以て要とし、他力門にありては全然個人の自力を認めず、絕對他力に依憑し、本尊の前に自 然要求を異にし、信仰の性質に變異を見るに至りしものなるべし。 順漸相半せるを見る。こは同一教義の下に養はれたる信者にても、其境迅地位等の異より、自 て自力門は漸機的、他力門及び基督教は順機的たるべき様考へらるゝに、事質は自力門にては て、悔改めによりて神の恩寵を蒙る事によりてのみ救はるべきものとすれば、共敎相上よりし 机 他力門と基督教とは其徑路 **封に體現する**

二四〇

の上にも多様に亙らざるものなりとも解し得べし。 哲學的ならざるより、 然の事なれども、 ታ፣ - 殆んど同様にして、之を同一類型の下に居せしむるも不可なき程なるを見る。是れ元より當 かゝる一致を見るは著しき事 般に教義の宣傳をして判然一様ならしむるの容易なるが為に、 なり。 而して一面其教義が自力門に於け 其信仰 る如

<

か 分の信を排く能はずと言はゃそれ迄なるも、恐くは大體に於て此の傾向 ては後者優れたるも、 なり或は漸機的となる。 材料は男子のに比し著しく貧弱なりしを以て、 が男よりも一層情意的にして、 る徑路を収 人信 次に之を性の上に就いて見るに、一般に男子に比し女子が頓機的入信をなすものゝ多きは、女 の徑路は大體上に述ぶ るものは盲信に陷り易く、 此の型にありては多く自ら進んで信仰を求むる熱を缺き、往々受働的な 而して其の熱烈の度に於ては前者が著しく優れ るが如く、 知的追求の念の劣れるに因るものと見るを得べし。 **獨断的に流れ易き傾向を有するもの** 人々の心的傾向と信仰の性質とに 其の確實性は比較的小に して、 たるも、 あるは事質なるべ より、 なれば、 必ずしも之に充 或は 働もすればか 尤も女子の 共點に於 Vi 的

るを発れず。

宗

五

信の動機は之を分ちて發心の動機と獲信の動機との二となすを得べし。 も、該事情の極大體に就きて、其の直接なるもの叉は根基となれるものを取る事とせた。さて入 する悲感煩悶となり、途に信仰を求むるに至るものなり。放にこゝに勁機として舉げたるもの 多の事情縟綿錯綜して、何れを以て動機と定むべきやに迷はざるを得ざるも、結局は人生に對 りや。是を一々の場合に就きて見るに、一言にして盡し得るが如きは極めて稀にして、大抵數 次に考ふべきは入信の動機なり。 抑も宗教情操の種子は如何なる機緣により差芽するものな

發心の動機は更に

- (丙)(乙)(甲) 境遇の不良に關するもの 健康の不良に關するもの
- 以上兩者と關係なきもの
- 病とせるもの一三・五%、大病とせるもの、及び單に病とせるもの各一一・八%腦病及び眼病六・ の三となる。 而して健康に關するものゝ中、最も多數を占むるは肺結核にして三〇・五%不治の

七%等を主なるものとなす。次に境遇の不良に關するものは第五表に示すが如し。

第五表 發心ノ動機乙)

/W.narra.est	*****					
1	父母ノ死			-1:%	道全 境般 的	() >
		(11)		九 三	失 	(1) 遊
三六	父母ノ病氣	親ラ			I	境二
भ	子 ノ	毙		八 六 六	人生問題 家庭問題	脚
Эі iз	死	树又		-년 :-	庭問題	スル
三六	于ノ病氣	Λ		المنا المنا	前非悔恨	4 1.
	ノ夫死又	死二			松浴	,
二六	が対対	EH		л -1:	論落ノ極	
±:	兄弟ノ死	スル		四三	無世 情人 ノ	
ジ・ カー		પ			失	
<u> </u>	知人ノ死	,		_ # _	MA III DE	
	1			∵ t	世際短辺宽	
0	祖父母ノ死			当·六 〇·七 11·1	Jμ	
0.40	#\$. -			: 1 - 1	功德實驗	
Á	1	1	1 !		- 異型	

に次ぐは疂般的通境及び前非の悔恨、次に人生問題家庭問題なり。近親の死又は疾病に關する ものゝ中、 之を見るに境遇による發心の動機中、最も多數を占むるは実母の死に因するものにして、之 入信の心理的觀察 仮 裀 二 四 三

宗 拟 次に丙の境遇及び健康と關係なきもの、之を表示すれば第六

別なるものゝ存するを見るべし。

第六表 發心ノ勁機丙) 表に見るが如し

兆 四四四 311 (1) 教徒ノ美風 名士ノ信ブ 他 ئا-ئا-, 噁 化 --怒 決 织 0.0 = ΙĖ L) 牧 ス 11-11 印 w T 友) 人 (サ炭ミテー)他人ノ信仰 P4 P4 44 li fi

To special major str		
证	向上心	
	寂	(n)
I. I.	鐜	北
_	妊ノ	較
74	不安	的
	法偶	=
八六	讃然	自
-^-	即	Ħ
Æ.	紫红的	的
Ti		ナ
=-=	反	w
当	惑	સ
==	业	,
=	切	
-	豫首 首 前 中 マ ノ	
74 74	美設 感染 歌ノ	
1.00	料	

数心の發露には先づ機の熟するを要し、

之によりて見る時は、

他の戚化誘導によるものは丙種中の三七%に過ぎざるは、

是れ恐く宗

無暗に外部より助長せんとするは、所謂其の苗の長せ

四四四

ざるを憂へて之を握くの思に終るに至らずとき、 其効果の僅少なるを示すものに非ざるか。

く獲信をなすを以て此の區別をなすの要を見ず。 狻 ıÙ (Ņ 劢 機の大要如斯。 次に獲信の動機なるが、 漸機的入信の中にありても、 順機的入信にありては、 發心すると間 多くは格段なる もな

面して 劬 機によりて獲信することなく、只管徐ろに一歩一歩進みて獲信の機に至るもの多數を占む。 かっる ものは亦獲信の動機として見るべきものなきを以て、 こゝに扱ふべき材料は極め

τ 少數にして、統計を試むるに適せず。故に次に其項目のみを學ぐるに止めむ。

信仰告白に因り

(ホ)(ニ)(ハ)(ロ)(イ) 夢中の靈威

幻覺

功徳の 靈戲 威得

信

仰は宗教に關する知識即ち宗教哲學とは自ら別個

の生氣潑溂た

る實際經驗なり。

ž,

れば學

説示せられ、 者より宗教の 入信の心理的觀察 これに 知識を授けられ乍ら然も信仰を得ざりしものが、 暗示せられて入信する事象、 饭 泗 及び夢幻靈威等普通人の 竹際 信仰家の信仰獲得 見て以て迷妄として O) 次第を

二四五

斥くるものに依つて獲信の機を得る等、 すものにして實に興味ある事と稱すべし。 之等の事象は暗々裡に信仰てふものゝ情意的性質を示

宗 数 矿 究

第一卷

第二號

に發するもの亦無きにあらざるも、 自己の卑小織弱の悲戚に存するものと言ふを得べし。元より社會を憂へ國家を思ふの念切なる そは全體の上より見て重きをなすものにあらず。

きて言へば先づ己を如何の問題にして、個人的なるは否み難かるべし。

一般に就

要するに入信の動機は其の大體の上より之を見れば、其最後の心理的事實は極めて笳切なる

二四六

我が神祇に闘する考察の不徹底

加

藤

並

智

教とは 或人は宗教で無いと云ひ、或人は宗教だと斷じて居る。 準備に供する為め、少くとも世に日本固有の神祇に關する誤解が のである。 に順序立てゝ指摘して、逐次神社對宗教問題の根本的解決の参考に供したいと思ふのである。 必要があると思ふが、我輩の寡聞なる、未だ十分此點から徹底的に説明せられたものを見聞せぬ 最近神社が宗教であるか無いかの問題に關して、學者間にも色々意見が出て居る樣である。 何であるか、 然も私が今敢てこの大任をこゝで果さうと云ふのでは無く、 神社に祭らるゝ神は果してどう云ふものであるか、この二點を明瞭にする 此議論の決定を見ることは、少くとも宗 あると思ふ 唯是れ等の問題解釋の から、 それをこう

四七

我が神祇に関する考察の不徹底

m

藤

宗

数

IJF

纶

郑一卷

第二號

C だとか、又は偉人英雄だとか云ふ者のみであると論するので、 然的存 少くないからである。 してさう云ふ史上質在の人物のみでなく、例之天然物をも神としてあがめてをるものも決して ۲۲ 1 筄 ッ ıν 在者とは、 世間 なでに云 脱密なる研究から若へれば逃だ疑はしいのである。 全く ふ神、 たちが違ふと云ふ見解を取り、 即ち ŕ ス ラエルのヤーゴ 本固有の神々を解して、全然人即ち入間であるとし、 Ĭ, 所詮、 異は佛教の天部 日本の神 極めて通俗には受けの好い所論 何となれば日本の神々にも、 々は事實帝王だとか功臣 とか佛菩薩とか云ふ た 超自 決

久 **積神が山を司る人間であり、罔象女が水を司る人間であり、大綿津見神が海を司る人間であり、** 膔 一心平氣何等の僻見なく神話學宗教學等の知識を以てせば、これ等はどうしても天然物の神化 女能智、 彼 の記紀に見えた山川草木の跡にしても、どうも天然物を神化したものであつて、彼の大山 か解せられぬのである。彼の風の神たる志馬都比古亦同様である、火之迦具土神亦同 鹿屋野比賈等が木や草を司る人間のことであるとは、どうも解せられぬのである。

7

迄もなく、意宮加牟豆美が桃子の神化にして、御倉板學之神が等しく諸神の御頸珠なることは

出づるのである、矧んや船戸神、道俣神が諸神の杖とか褌とか云ふものゝ神化たることは

山

帆に

古事記の記事之を證し、又久延毘古即ち曾富騰が山田に立てる案山子の神化であつて、 所である。 チシ ュ様の神なることを思ひ、稻羽の素甕が甕神と呼ばれ、虎狼大蛇が等しく神と呼ば 蛇が三諸山をうしはく砂體であつたことは、記紀二典の記事之を證する事人の能 特に我國古來顯石の崇拜 Litholatry 多く、各種の古典之を證明するので、 く知る n 種フ

とある。 **偷讀者はこの参考として、三代實錄(九)の左の文を比較されんことを望む。即ち**

語會神祉の記事は、亦その祭神が一箇の石であることを證明してをる。曰く

1

Př

祭神是白石也(日本紀、六卷、國史大系、一卷、一一九頁)

許 肥 丈,同 狻 网 斯の如く考へて來ると云ふと、日本の神々は皆偉人英雄等の事であると云ふ、今日最も 砭 冏 蘇 石 郡 正 二 枾 M 伙 崩 駠 府 π īī) 铧 46 继 次 之 盤 Ø 龍 筮、云 命 ī. DI. Ħ 有 旭……有聲 水 疫之災。 K 勁……又 一史大 系四 此° 段。 卷。 六 續の 戎 -ti Ţį 胀 葙 三。 石。 啊° Ġ 四

ť, 延俗 も の 下の六國史、特に三代實錄などには記紀などには見たこともない各種の地方的天然神が「無數に 8 に受けの 11 木 決して少くないが、又以上列舉した樣に天然物やその他種 神は皆入間であると云ふ様な大膽な議論はどうしても出來のと思 į い説が 直ちに毀れるのである。 何となれば日本の神々には古英雄等を奉祭した 々の物から來た神 30 矧 14 んや顔紀以 b ある か

我が神祇に關する考察の不徹底

m

涨

出て來て、それが一 々朝廷から位などを賜はり、又は神社の昇格などもせられてをるのである

日本の神々は皆英雄偉人のみなりとの決論は、どうしても出來ないことになると思は

ir

から、

宗 敎

研

究

第一

卷

る。 此點では彼の他く迄古意に忠實ならんとした、本居宣長の神の説明が、昔の學者中では一

番當を得てをると思ふ。先づ第一に三代實錄中から一二の實例を舉げ、次に人口に膾炙してを

41. ti n 丙戌授……從五 位下山神……雷神……海神 並從五位上(國史大系、四 卷、二七

る古事記傳の一節を舉げやう。則ち左の通りである。

Ξ 日己卯'授・・・・・石見國緯歷神・・・・・、從五命下(國史大系'四卷'三三〇'

是れ雷電を神化せるものに外ならぬ。

八 t

日癸

丑、授……正

六位上……鳴神……從五

位下(國

此大系,四

卷、四

300

î.

IJ 己 #: :::: 從 Æ 欿 下……溫。 泉。 神• 從 Æ. 位 上(國 迚 大 系 四

æ

Ī.

74

Ut

挳 æ

Ŧi 位 下(國

上史大 系

上動工等溫。 温雪 泉。 神 Ų

七 H 됙 寅投 下 FF 從 Ŧî. 仳 從 四 位 下……九

四 卷一三八 及 ľ _ = 九 六位上酢川溫泉神從五

11

六

日已未、授出

33

國

īE.

是れ日本の如き温泉多き國に在つては、遂にそを神化するに至つた結果、温泉神てふ自然神が

位下(國史大系四

卷三七

四

出來て來たのである。

Æ に温泉の ipig あ 6 火山の神化さるゝ偶然でない。 富士山、 鳥海山等の特種著名の火山に非

ざるも倘能 ζ 一般に火山の神の生れ出づ るは必然の事なり。

M. Ш 裥 火。 神 態 從 ЛĹ 位下(國 业 火 系 떠 缎三 -ti نا-

地震の神は既に推古紀に見えてをる。 E

ثا-作……地 動、含量 悉 破川 **介** 四 方件 祭地 こが一个和、図 **业大系一卷三** تا-94

印度に風神ブー タやヷー 预风……風伯。 ユあると同じく、 日本にても、 風の神あ þ, E ζ

神

ĤĖ.

従

五位下阀

此大系阳

狻

阿武隈川の如き神化せられたる形跡がある。 1-1 <

-11-

九

11 JL 日……駒十等 阿福 麻水神…… 授 從五 仳 下(闽 业 火 系 呐 卷 Ξ ル

次ぎに、 古事記得に日

儿

-

迦

徽

Ł

1

di

柳

ijί

1/1

1:

я

え

†:

3

ジ

搶

の

祈

の利

たち

か始

y

JĮ.

邟

n

ろ

訛

12

绀

す

御

嬢 た

ſ ıþ

し叉 đ **†**: 人 ij -ر 11 īij Ş 燛 5 1= Ð 物 ŀ **ئ**ار. Ť. いい 迦 殺 ٤ 灁 11 木 ï 3/3. 11 の **†**: 9 ⟨* V 泸 3 次 ٠(11) 人 U) ٤, 10 JĻ ιþi 餘 裥 Ø ጎያ 111 溮 z, 11 骨 £ Ą di ъ. n Ą () ₹, 今 £ 绺 Į, ζ 15 5 あ b Ĵ. る þ. 7 ζ. **(*** Ł 75 ħ ÷ y 灭 **†**: \$1 ぁ 德 11 Ø Op

Ilt

4

ų

밥

浉

1:

华

Ł

ij

٠,٢

Į,

5

5

75

りか

ζ

-ر

4

l

我が神祇に関する考察の

徹底

m

藤

正正

宗 豼 IJŦ 究 第一 b 卷 <u>د</u> ک 第二號 二五三

國 輔 핾 __ Щ qi**t** ---75 £, 家 の 云 內 11 1: ż 5 っ 15 ð ٠(j ī; 11 ほ ず龍樹雞派 1: 神 75 11 F, 3 رہ 人 7: ₹ ζ, かい Ŋ Ŀ す ζ, 12 人な τ あ 5 رېد 3) L 4初 Ð 1= 11 物 \mathcal{L} 1-て 11

芫 15 名 神 <u>ት</u> 11 W リ・・・・・ 又 U 御 M 玉 庞 た か 御 Į, 介板 挻 か 專 b 裥 神 と 中 ٤ 云 L ること特和高 7: ぐび又發根木株艸菜…… ĮĮ. などに Л え又 桃 Ŧ **1**1 Ę, 12 雷 Ü. 神 涫 75 hu リ又 牟 都

£,

を

鰰

Ł

云

ふこ

Ł

ſ

3

し、そ

II

共

卻

雞

の

神

な

ï 13

非

J.

~(

햅

12

Ų

}};

な

Ł

Ili

10

ł,

3

L

τ

云

ij 漩

抑 Ш

迦 75 可 常

ij Ł

Œ

美 尟 15

命

Ł n

; 微 最 1 暥 如 此 ð 蔛 秵 の ₹ 12 ıþ τ 1: II Ħ 3 徳 7 l ζ あ 75 ij ζ IJ§ ٦-ر ને Ä Į, 人 すり 1: IJ L 强 H ð ł ζ ろ đ ż ij 弱 \sim đ કુ Ł ij か・ đ ij 0 狐 爸 75 ð £, L 怪 あ ð ij b Æ. 3 L ક 卆 15 l 4 あ : ij

本居翁は更に此意を諷詠して曰く、

b 15

ろ

II

Ď,

ij **پر**

き神……(本居全集、卷一、一五二)

۲,

ימ

1:

しこく巧

75

ろ

Ĺ

į

p.

ij

~(

这

피 강:

ð 10

非す

まことに神

75

12

Ę

も常に

貊

などに

制

Ł 4

劥 Ł ٤, ^ 11 出ひ 粉 75 Ł ろ ζ ŀ ф わ 瓜 IJ ٦, 虫 5 75 ъ Ł ħ

ij

ι ij £, v١ Ď, っ ちこだ Ł ÷ ~) ħ 虒

١,

P

旭 の 7: ζ, U Ļ ñ) 0) か 1: 11 ι Ê

Ť,

ïī

Ú

之謂神と云へる語を引き、支那人の所謂神とは畢竟陰陽不測の理に名づけたものである。故に 従来日本の神々と支那の神とを區別せんが為めに、日本の學者は、易の繋解に陰陽不測

原理とでも云ふ可きものである。然るに日本の神々は、皆實際歷史上生存して居つた人物で、〇〇 本の神々が歴史上實際に存して居た人物ばかりでないことは、前旣に詳論した通りであるが、 英雄偉人であるから、最も具體的なものであるし、實際世の中に一度は居つたことのある人間 である。そは決して支那人の謂ふ如き神と同一視す可きでないと、 |めて無形な抽象的なものである。一種の自然法の如きものである。哲學者に云はせれば。 かう論ずるのみである。日

性であると云ふことは出來やう。然しそれだから日本の神々は一切の宗教が教ふる神と違ふと 假に之を別にするも、 は結論する譯に行かぬと思ふ――實際この推論が今日世に譯山あるのだが、之は誤つてをる、事 如上の區別は、 易理に謂ふ神なるものと日本の神との間を分つに足る特

質が許さぬ

――何となれば古代の希臘、羅馬あたりの神々は餘程日本の神々と似てをる所があ

その差異點よりも寧ろ類似點の方が除計目に注

キサンダー大王

我が神祇に關する考察の不徹底 m 麽 はZeus-Amonの化身であるとせられ、希臘の英雄リサンドロスは耐濃を受け、シザーやアウグ

く位であるが、彼の人間に神を認めると云ふ鮨も亦同一である。則ち彼のアレ

つて、是等諸國の神々と日本古代の神祇とは、

宗

¥L.

研

究

第一卷

民族 では た例 との イ ۶۲ ス 崇拜 ٤. ッ は決 無 あ 中にも酋長を神としてをるのが澤山 力 U であっ ָי[ָ] ט の 皇帝の如き、 る人間を、神としてをるものは、世界至 王が太陽の神孫として神禮を受けたことは云ふまでもなく、 して少くない。又世界の自然民族中にも酋長等の主權者に神を認 4 ź, 然れば易に所謂神は理即ち自然法の如きもの、哲學上極めて抽象的な原理である。 ア | シシリャより埃及の古代に溯りても、實際世に生存してをつた主權者に神を認め 彼等に在りては天皇皇后亦一種の明きつ神であつたのである、然か 神として仰がれたことは有名な事質であつて、是れ質に有名なローマの皇 ある。かやうに實際生存してをる、又は一度生 る所に是れ あるので、 何にも日 才 1 めた例は幾らもある。 ス 本に ŀ ラ リ Ø) み限 ャ等の自然 のみならず 存 L つた譯 たこ

ので 本の ねものもあるからであ は 5 前 第三、今日矢張一部の入士は、神と云へば、直ちにパイブルの創世記神話のヤーゴーを聯想 あ 闸 人間 既に 々は世界の一切の宗教が教ふる神々と日本の神々とが根本的に違ふと云ふ結論は 中し述 一崇拜に基づく 何とな べた れば羅馬 通りで る 日本の神々とは遠ふと云ふことの證明は立つたからとて、 ある。 あたりの皇帝崇拜などになると日本の神の觀念と酷似して來ること 然かのみならず、是れ又その神が日本と同じく人間に外なら それだ 出 から日 一來の か

と同一で無いとは云へやう。然しそれだから一切の宗教が教ふる神と日本の神々とは全く違ふ 同一の神は日本に無いことは勿論である。それだから、その點で日本の神とバイブル神話の神 である――前例で云へば人間崇拜の如きはその共通の好適例である――この鮨に關してはカー とは論結する譯に行かぬのである。何となれば前旣に述べた樣に希臘維馬等の神祇になると云 と宗教上の神とは全く別物だと、論下し去るのである。成程創世記の神話に見るヤーエーと全く ふと日本の神祇と大變近かくなつて來て、途にそのけじめの分らなくなるものも許多あるから して來て日本の神々は六日でもつて天地を創造したと云ふ樣な神とは大變違ふから、日本の神 ンター氏の言は是等論者の頂門の一針である。氏曰く

and Rome might, on the same plee, be described as having no religion. (E. Carpenter, ground that it contains "no set of dogmas, no sacred book, and no moral code." Greece The title of "religion" has sometimes been denied to their (the Japanese) cultus on the

の概念を極め込んで、而して又最も獨断的解釋を以て日本の神の觀念を構成し、偖てその上で 以上論明した通りであるから、今日世間で比較宗教學上の知識に顧慮せず、唯自分勝手に神

我が神祇に関する考察の不徹底

m

際

Comparative Religion, p. 91.)

其の理由の下に、 あるが、

综 数

枒f 究

第一卷

第二號

それは到底成立たぬことであると云ふことを断言するに躊躇しないのである。從つて

此點から出發して神社を宗教でないと論じ去らうとするのは、徒勞であると云はなければなら

變へて出直して來なければならないと思ふ。

とを區別して、全く別種のものであると云ひ度いと思ふならば、之れと全くその立論の基礎を

何となればその論據が薄弱である、即ち誤謬であるからである。されば若し神社と宗敎

ない。

日本の神は一切の宗教の数ふる神と遠ふと云ふ様な議論を能く見受けるので

神代史に現れたる神界の系統

寺

澤

智

7

先神などを含んで、諸種雑多の神々から成立して居る。共數を惣稱して八十萬神(紀)又は八百 数の群神の聚合であつて、其間に何等の秩序系統がなかつたか。 百萬とは神敷の無量なるを示したものである。耳目に觸れる山川草木より、 萬神(記)と云ふが、八は上古人が好んで用ゐた數で多數を意味する語であるから、八十萬又は八 に至るまで、 我國上古の神界(Panthean)は、自然物や自然現象の神格化、動植物や器物の神々、乃至偉靈神、祖 諸種諸方面の神々があるから、 神敷や質に夥しかつたであらう。我神界は 只混然た る多神教(Polytheism) 思想上の抽象神格 かく多

二流出

神代史に現れたる神界の系統

(寺山澤)

宗教

又は多靈教(Polydaemonism)に留まつたか。此點を少し調べて見たいと思ふ。

神間 質上大抵の宗教にては其多數の神の中に幾分か中心の神を有して統一的傾向を有す」(館典大)と 大抵の多神教は單一神教也といひ得べし」と云はれて、多神教中に統一的傾向ある宗教の一例 云ひ、又「多神教にても、其中に優秀の神ありて自ら諸神を統轄する傾向ある點より云へば、 らない、自然崇拜の最も著しい多神教である」(of Eastern Asia) と云つた。然るに姊崎博士は「事 であるは言ふを要しないが、統一的傾向も亦幾分認められる。然しそれを述べるに先だつて諸 として我神道をあげ、其中心を天〉御中主ゝ神叉は天照大御神とせられた。上古の宗敎が多神敎 ア の地位關係を觀やう。 ンダーウッド (Underwood) 氏は「日本古代の宗教には單一神教(Henotheism)の漠然たる觀念す

_

想像的分子も少くないが、一個人の架空的な想像と異つて、民族一般の意識より成つて居るか ら著しく時代の影響を受けてゐる。上古の神々の性質、行動が隨分人間的であるのは之が為で、 神話は上古未開人の宗教心に基いた神々の物語である。其中には多種多様の方面があつて、

ある。然し其等は擱いて只神界に於ける主從關係を觀やう、之が神代史一篇の骨子である。 人事界に於ける社會組織は亦神界にも影を映して、そこにも親子兄弟の關係や一夫多妻の風が 初め伊弉諾・伊弉冉の二神は、國土を作り堅め山川草木の主神を多く生んで、最後に是等を統

一する神を定めた。

(三神)共議曰。吾已生大八洲國山川草木。何不生天下之主者歟。於是共生日神。號大日孁貴,……次生 月神。……次生素戔嗚尊 (紀)

されば「天下の主」は日、月、素、の三神である。諸神は更に此三貴子に所領を配當された。

......次部速須佐之男命。汝命者所知海原炎事依也《祀》 (仰頸珠子)賜天照大御神韶之。汝命者所知高天原矣。……大韶月韶命。汝命者所知夜之食國矣。;

は日神に亞げる天上の主宰者と定められたと。されば天界の主宰者は日神即ち天照大神であり、 紀に據れば、初め素神を宇宙の主に立てたが、父神の命令を用ゐゐ爲、根,國に貶せられ、又月神

髙天原に住する群神は其從者である。故に日神が一度天、石窟に臨れ給ふや、諸神は困阨して再 び玉座 として降臨された。 に即かれ ん事を懇請して已まなかつた。 紀、一瞥に其際目神が天孫に「以,天兒屋命、太玉命及諸神、部等。 悉皆相授」 日神の御孫瓊々杵尊になつて新に此地上界の主

神代史に現れたる神界の系統

分钟

澤

宗

二六〇

といふ君臣主従の關係が極めて明瞭であるから、神界に統一のある事が解り、 家族關係があつて是等諸神が縋て一大神格天照大神の勅命を奉じて、其御子孫に代々仕へ奉る 古語拾遺に「群神泰」勅隨」從天孫」」といふ思想である。それ故に我神界には父母夫婦兄弟等の 的に秩序整然たるを知る事ができる。 の始祖瓊々杵尊が日朝の御孫で、諸部の神遠を凡て統葬すべき者であるを明すにあるらしい。 とあつて、主神と從神との分が明白である。 神代史の主服は先づ日神の地位を定め、 叉我神話が國家 次に地上

神界には初め二大系統があつて丘に對立し拮抗したが、終に一大神系に合同したらしい。

- (二)(一) 高天原神系(主として天ヶ神)……・天照大神、 高皇產靈神中心
- 田雲神系(主として國"神) -----大己貴神中心

國土に二種族が對立して、 之は二元的對立でなくて上古の神界に自づと流れた勢力上の二潮流である。 國土領有、 種族發展の爭鬪をなした事質が神話に反映して、自ら二 惟ふに太古、 此

大神系を形成したものであらう。

を配當された時、 代史の文面から共意を推すに、大略下の様な神話骨子となる。始め諸神が三貴子に所領 素盞嗚尊は其命を聽かない ので根國に謫せられた。 素神は謫庭に行く途中、

を開 此國に多くの子孫を留めたが、 拓 し經營して領有 したが、 其中で最も大なる者を大己貴神(図エカト)と云ふ。此 之れもと (一天神の意志でない。 天照大神は父神 より 咖 は若に此國 選ば n ŻZ

國 ばならぬ。 するは偶然の事か、 天上の主君 E **奉還の勅命を大己貴神に傳へて幾度か交渉があつた揚句、** 7 而して今や天孫は旣に長じて當に此國に君臨すべき時期になつた。 大神はまた天孫を以て此國の王と定められた。 又は天孫に至るまでの架橋に過ぎな יי 終には天孫に領 芽出度結末がついて領土を獻上 それ故に大己貴神が 土を獻納 そこで大神 此 L 國を占有 なけ より n

には非常な曲折が の上から云へば、天照大神等を崇拜する種族と、 種族が前後して移住し來り、 之は信仰上より観た神の約束であつて、歴史上より観れば此様な約束的の物でなくて、 あつたであらうが、 領土爭奪に關する演劇が神話舞臺に現れたのであらう。 信仰上の融和は比較的容易に行はれたらしい。 大己貴神等を信仰する種族との折衝で、 即ち高天 宗教學 それ 始め

なつた

原種族は出雲神系を信仰し、 出雲種族は高天原神系を尊崇するに至つた。

神代史に現れたる神界の系統

F

Œ

敎 研 兜 第一卷

記紀に據ると二神系の融和は必ずしも一方の屈辱的無條件的降伏でなかつた。大己貴神が

防禦者國內諸 忆 ïÈ 隁 誔 神必當同經令我奉避離敢有不順者,……今我當於百不足之八十限將隱去

坜 治め神を祭る、 比較的無事に進捗した。 くて兩神系の変渉 大己貴神は幽冥界を掌つて諸神を率ゐる事 は、出雲神系の中心たる大己貴神及其子事代主神等の賢明な讓歩に由つて、 而して南系の合同妥協の内容は、天孫は地上の祭政權を握つて人民を である。 言ひ換れば歴代の天皇は大

己貴神等を祀り、大己貴神等は歴代の天皇を守護し奉る事であ 30

76 韭 | 産銀尊…… - 劫大已貴神曰`……夫汝所知顕露之事(宜是晋孫治安則可以治神事)又汝應 命是 业 紀

狚

小本題爲

紀

此文で見ると大己貴神が群神の統率者のやうである。 質に其社殿を皇宮と同じ構 造にするが

雲種族の勢力がなほ大くあつて、從つて大己貴神が神界の大立物として現れたのであらう。 如き、 として祀 神武天皇が即位後皇后を此神系より册立するが如き、 心られた が 如き、 乃至人文的事業の多くを此神系に風し 此神と天照大神とが宮中の二大神 たが如きは、 兩種族 合同後も出

服種族が自族の主神を其下に置くを、 大己貴神は諸神の統率者の觀があれど、 要は天孫を守るに在つて未だ兩種族の最高神でない。 喜ばないのは當然の事である。 極端に云へば被征服種族の最大神格であるから、 故に祭祀は天祖の様に行 征

亦 プ **僕** // 子 等百八十神者、即八重事代主 神為神之御尾 前而任奉者遠神者非也 リキー Œ

11

'n

神殿は皇宮の様に造られても、

#

是 胩 新 瓶之首摄者大物主神及事代主神,乃合八十萬神於天高 市、神以昇天。陳其 誠 数 之 至

和

格は矢張り征服種族の主神である天照大神に歸せねばならぬ。 紀 一書は文飾甚しいが、兎も角も大己貴神が被征服種族の神なるを窺ふに足る。されば最高神

上の主神である。 者大己貴神に其地位を去らせ給うた後は、地上の君主の祖神であつて、言ひ換ふれば同時に地 に御隠れになつた。大神は今や天上の主宰者であるが、更に天孫を此國に降して、今迄の主權 扮 |天照大神が主神である由來を見るに、諸神は此神に天上の支配權を 委ねて 其身は日/少宮 次に神代史を離れて観察するに、天照大神は太陽神である。 未開 人には太陽

神代史に現れたる神界の系統

+

P

宗 钕 研 究 第一卷

は天に現れる最も靈異不思議なる物の一である。紀に

| プロー | F | で サール | P。不宜久留此國。自當早途于天而投以天上之事。 舟二尊,共生日神……此 子光路 明彩。照徹於六合之內。故二神喜曰。吾心雖多。未有者此鏡異之明於。照徹於六合之內。故二神喜曰。吾心雖多。未有者此鏡異之

できない物で、殊に氣候良好な殺農業國、所謂「瑞穗國」の國民の感謝する所である。概して たと同じ思想で、太陽神話としては當然の事である。又太陽の光や熱は生物の生存に缺く事の 日神を天上に送つたと云ふは、吠陀の讃歌でミトラーヴルナの神が太陽神スールヤを天に擧げ

い。我國でも、國利民福守護の神としての大己貴神、食物神としての豐受神などの厚く崇拜さ 人の生活に最も恩惠ある方面を掌る神が、多く尊崇される者で、其例は吠陀の神界に於て著し

しての天照大神は上述二點を有して、大神格として現れた。凡そ宗教に於て、情緒的進行は、 れたのは此消息を傳へるものである。太陽神が大神格となるのも之と同理である。故に日、神と

然し之だけではまだ崇高の感を引き起すに充分でない。蓋し大神が最高神たる大なる理由は、 す。太陽の靈異的方面は畏敬、續いて尊敬の念を抱かせ、恩惠的方面は感謝の情操を强くする。 恐怖(fear)、畏敬(awe)、尊敬(reverence)、感謝(gmtitude) と移つて遂に景高の感 (a sense of sublime)を喚起

「皇祖」といふ二字に在る。上古の氏族制度は祖先崇拜を助長した上、帝權が鞏固になるや、諸

て 氏族は自分等が今皇室を環擁するがやうに、祖先も過去に皇祖を쬧費し奉つた者と見るに至つ 加つて遂に皇祖即 排うて萬物を明にするがやうに。是より先、 は諸氏族の祖神、 日神、 日神即皇祖といふ離す事のできない同一神格を組成したのであらう。 切の群神の上に君臨する者となつた。丁度太陽の光が一 彼等が崇めて來た太陽神の性質が皇祖神の風性に 切の間を

め た本居宣長には、 此點は少しも不審でなかつたのである。

太陽を祖先と見るは未開人に屢々ある例で、なるべく古人の立場から神代史を解釋しやうと力

IJ 此。 に ß 11 U 젧 かば が Ξ. Ł H , 75 裥 り。天 չ 韶 び、天口 ЩΩ 大御 神 かばたい 即天日に П 4 Ł 韶 しま へる 7 1_t (古事 IJ. τ 記傳 天 M 大御 八 神 չ 天 [] չ 11 髸 なる 柭

Ł

\overline{I}

生成した鰥身獨化の三神の一で、別天ツ神と稱ふ最古無比の神格である。尤も最古の點から云 **ゐないで、大神と共地位を等しうする一神に高皇産靈神がある。記によれば天地剖判に先つて** 、は天之御中主神は天地初發の神であつて、記で此神を立てたのも諸神の統一を謀る爲めであ 天照大神が主神である事は最早や定まつたやうであるが、 神代史ではまだ左程明瞭に現れて

神代史に現れたる神界の系統

+

澤

宗 枚 ŌF 究 第一卷 第二號

つたらう。凡そ上古に現れた統一的傾向は二方面から觀察する事ができる。

的傾向

單一神教的方面とは、 (二、汎神教的方面よりの統一的傾向)(、單一神教的方面よりの統一的傾 諸神中より一神を選ぶか、叉は新に一神を造つて、之を諸神の上首とする

思想に類似したものと見られる。高皇産靈神・神産靈神又は伊弉諾神・伊弉冉神は之に勗する。 汎神教的方面とは、上古では此思想は殆ど全く現れてゐないが、諸神を生成産出した神は、此 思想傾向で、記の天之御中主神、紀の國常立神、又は天照大神、大己貴神は此傾向に屬する。

然し大己貴神も、諸冉二神も主神たる資格には不充分であつた。天之御中主神は最も當を得た

神の現れる舞臺には大抵伴つて、殆んど同等の權威を示して居る。 對象とならなかつた。之に反して高皇産靈神は開闢の段に其名を列ねたのを始め、爾後天照大 ものであるが、其名はあまりに廣くて具體的性質を捕捉し難いので、素朴な上古人一般の信仰

御産巣日神·天照天御神之命以於天安河之河原·神集八百萬 神华而…… 37 記

意志に出たやうに記してある。 之を紀では高皇産靈神一神の詔にした所もあり、又天孫を此國の主君と定めたのも此神一個の

天 M 大神之子……天忍禮耳聲娶高皇産靈尊 之女 枋 幡干々 照。生……現々杵厚。故皇祖高島産靈

學以爲恭原中國之主

욊

J. 專。特經傳愛以崇美焉。遂欲立皇孫……現々作 時高島産鐵費以具味道金環於島孫瓊々杵尊。使降之 紀

殊に注目すべきは顯宗紀に見える次の記事 で

之は大神が高皇産靈神を「我祖」と崇めた文である。

日神著人謂阿問臣事代曰。以辨余曰、獻我祖高皇産媛寶。 (紀一五)

以上の記事よりすると高皇産靈神は、 大神と同地位むしろ其上にある親があるが、之のみで

主神とする事ができない。古事記傳に、

天 Jb M 神 大 11 御 Ä. 孫, 神 II 命 然 Ø らずたい皇孫命の願泉風に ß. 亂 15 ろ Ø *1*5 非 大凡て萬 华 431 す įķ, ψ, अध **9** H 彻 IJ 祉 ξ, 12 ¥) 415 12. Ŧ ړ ۷ 业 辨 へなるべき

始祖とし、皇室からしても皇祖ではあるが、 と。實に高皇産靈神は萬事萬物を産生する神で、姓氏錄に見えた皇室繞擁の氏族の多くは此神を 天孫の御上よりすれば質は外祖父であ 30 大神は

は皇祖の地位を更に高めたであらう。 正系の祖神である、即ち「願皇祖」である。氏族制度の時代には祖神は尊かつたが、 神代史を大體の上より觀察すると、系譜に關する重大な 帝權 品の確立

神代史に現れたる神界の系統

₩

浬

詔勅

は必らず大神

より出、

諸神に命令する權能は多く高皇産靈神にあつたやうで、

ブブ

阿柳

の關係

なかつたであらう。 であるが、 上に置 は丁度女帝君臨の 12 嚮の引用文中、 又「産生」 く事ができない。 實際的な上古の素朴な頭腦には、稍々概念的に失して、信仰の對象としては有力で 世に、 の思想で、 神別氏族が此神の外に各正系の祖神を立てて置いたに徴しても知る事がで 阿閇事代に告げた日神の記宣は、此神信仰の全盛時ではなからう。 殊に崇神帝迄殿内の二大神は、 有力な皇族が攝政された様な物である。 皇祖も, 諸氏族の祖神も、 大神と大己貴神とであつた事は既に逃 此神の下に一纒めにするは、 故に高皇産靈神を以て大神の 頗る便利

7

此點は神代史でも認められるが、 奈良朝に入つてから一層明瞭になつた。 皇祖たる大神は主神として群神の上に位した。

二 本于南岛獻物于伊勢大神宮及諸社。(榱日本紀)

王が偉大であるならば、 紛紀には之に類似の文が 王が尊んで居る祖先は、 多いが、 之で大神が明に諸神に區別され どれ程偉大であらうか。なほ一層古い神、 72 アレ ン (Allen)が 「現存

ЦЦ

の

論で 先の共和はどれ程無限大であつたらうか」(The Idea of God)と。 あるが、 **发に至りて一層崇高の感じを昻めるであらう。** 元來神代史の 之は祖先崇拜を前提 目的 は 泉風 として Ł

あるが、

- 期様な事件の背後にはいつも氏族同志の勢力争が激烈であつて、寧ろ諸皇子は

1.1.1機性

皇孫との

地位の尊貴なるを明にする事であるから、

发に着眼すれば、

大神の主神たるは

自ら知

の 立

ち組

御後、 物であつた。上古史が甚だ不明であるが如く、 5 N 歴史的背景から観ると、 太子の即位が容易でなかつたり、 上古は氏族専横時代で、韭頭の帝權は後世に比すれば頗る微々たる 皇子間に血汐が流されたりするは殆んど常例のやうで 道義的關係も隨分開黑であつたらしい。 天皇前

繰 に供せられた者と見られる。然し諸氏族が皇室を中心にして丘に確執して、榮枯盛衰の事實を 大を誇つた武内宿禰以來の名門、蘇我氏が滅亡して、皇室の基礎は動かす可らざる物になつた。 示す事に、甚く憂慮されたやうであるが、之が導火線を作して、邃に大化改新となり、さしも强 吟返してゐる中に、帝權は次第に大くなつて行つた。聖德太子の御政治が先づ皇室の尊畏を

此 ら主神の威嚴を示した。 政治、 社會狀態が 神界に反映して、 記 紀 の神代史は奈良朝初期の産物であるから、 皇祖たる大神が漸々獨尊の域に向ひ、奈良朝に入つてか 此倾 向が 現れ始め、進

神代史に現れたる神界の系統

F

浬

んで平安初期の著述たる續紀、 研 第一卷 古語拾遺では、大神の主神たる地位は、殆んど既定の事實かの 第二號 二七0

宗

狻

如く記載された。

信仰上有力なる大己貴神、

御中主神等、 に制限があるので、 上有勢なる高皇産靈神、 然し繰返して云ふが、神界の統一的傾向は記紀の文面では明に大神に向ひ始めたが、なほ主權 殆んど大神の量を摩する神々があり、 未だ單一神格た る資格が充分に現れて居ないか 又主神たらんとする大神に 乃至見方によつては抽象的であるが、 5 7 ン y. 6 1 ゥ ッ 植能や活用 ド氏の見

天之

方も全然誤つては居ない か 統一的傾向のあつた事だけは否む事ができない。

î

古 事記、

耜

H

本書紀)

數 論 =

0 緖 德 言 論

木

村

泰

N

利用するやうになり、新しきウバニシャッドにも此説あれば、 ものあり、 ふるに吠檀多派でもその初期にあつては除り之を重要視しなかつたけれども、矢張次第に之を 人心の變化、世界の相違などを理論的に說く殴となれば、熊ね此三德説に據つたものである。加 は、言ふまでもない所。 三徳説は印度哲學史上、可なり重要な教理である。 殊にサダーナンダの吠檀多精要の如きとなれば、 マヌの法典でも叙事詩マハーパーラタでも、種々のプラーナ文書でも、 敷論派、瑜伽派の世界觀の基礎となれる 吹檀多經の註釋にも之を應用する

村

數

論 のヨ

健

籴

その無明を説明するに三徳説を以

宗 拟 研 筅

第一卷

第二號

範圍が除りに廣汎にして、適確の意義を捕へ難く、從つてその起原思想の見當も、容易につき 諸方面より之を研究し推定したけれども、今尙、判然とその眞意を捕捉しかねてゐる程の難問 れば、 説の起原發達はいかなるもので、面もその三徳の意味を今日の思想や言葉でいかやうに寫象す となつてゐるのである。蓋し三德說は種々の文書に種々に說かれてあるけれども、 の職あれど――また一面の真を穿てる見解と言はねばならぬ。併しながら、 ス・ミューラー氏でが三徳説を以て印度に於ける諸派共通の一教理と見做したのは てした等、總じて新しくなればなる程、之を重要数儀とするに到つた。この意味に於てマック その眞意に協ふかといふ問題となれば、豫想外に困難な者がある。從來、種々の學者は 可程に重要な三徳 その適用の 稍 1.4極言

吾人は、先きに「印度六派哲學」を公にするに際し、數論の部に於て、この問題に對して、

論思想の開展を論ずるに當りて、その四特徴を舉げて一々の歴史的發展の經過を論じながら、最 ので、未だ意に充たざる點が頗る多かつたのである。 多少、歴史的に且つ哲學的に論及して出來得る限りその真意を得んと試みたのであつた。② 併し ながら、「六派哲學」には紙敷の制限もあつた上に、正直に言へば、尚研究の足らざる所もあつた 特に今日、遺憾と思ふことは、吾人が數

勿論であるけれども、 ここにその補遺の意味でこれを簡單に記述して見たいと思ふ。 も入れて、この一小論文で一通り綴まるやうに述べたい若である。 つて置く所である。 いて見出したものよりは、 も大切な三德思想の僧佉耶派に至るまでの發展を略したことである。然るにその後、 また自らも考へなどした結果、多少この問題に関して得る所があるやうに思ふか またこの論文は 断片的に流れぬために必要な範圍だけは、 郷ろ有力なる印度思想史家達の發見によるものの多いことは豫 「六派哲學」の補遺のつもりであるから、 但しその材料は、 該部に提出した材料や説明を 之を豫想するは 自ら原典に就 種々の書 が断

1. Max Müller, The six systems of Indian philosophy p. 111

2. 印度六派哲學 { pp 102-104. pp 144-149.

一 敷論派の三德の説明

か ば敷論派 ねばならぬ。 三徳説の起原やその現代的意義を調ぶるためには、先づその確定した定型的説明を知つて置 のそれ であ 然らざればその標準が定まらねからである。 る から、 こゝに先づ之を略述することにしやう。 然るに三徳説の定型的説明と言へ

論の三徳論 (木村)

SZ

物的現象た

數論派に從へば、この萬有は凡て三德(trayo guṇāh)から成立するものである。

敬研

<u> الرا</u>ز

第一卷

第二號

徳から成立するもので、萬有の雑多の現象も、所詮三徳の配合いかんによるものであるといふの である。 ると心的現象たるとを間はす、荷も動くもの、變化するもの、因果律の適用さるゝものは、凡て三 然らば三徳とは何であるか。術語で之を薩埵(Sattva)・羅闍(rajas)・多摩(tamas)と

き方に就いて説く。 名けるけれども、前に述べた如くその何物であるかは容易に分らぬのでこゝに適譯を下すこと。 n たもので、羅闍、多摩となるに従つて、其價値減じ、殊に多摩となると最も劣等なものであると 即ち總じて言へは―――數論派に從へば ――價値の多いもの程薩埵の徳の勝

同時に物的現象も三徳から成立するといふのであるから、心的特徴と同時に物的特徴をも示し てゐる)。蓋し吾人の心情は最も直接に經驗せられ且つあらゆる判斷の基礎となるといふ點に於 rīti)暗(visāda)であるといひ、つまり吾人の心に快、不快、沈鈍の三態あるは三徳の代表的特 て、指し當り感情の三態を以て萬有解釋の公準としたものであらう。然しながら敷論派は之と 徴であると見たのである いふが三徳の公準論である。この意味に於て數論派は三徳の特徴 (ātmika) は喜 (priti) 髪(ap-(支那譯ではこの喜憂暗を以それた~ Sattva, rajas, tamas の譯語とし

總じて照明靜平なるは薩埵の發現で、躍動不定なるは羅闍のそれで、澁味沈滯なるは多摩の發 主張したのである。そこで敷論派は更に進んで物心の雨者に通ずる三徳一般の特質を舉げて、 場から主観的價値と客觀的性質とは相應妥當するものと定めて、共に三徳より成立するものと 基くものであつて、即ち、敷論派は物的現象も心的現象も、同じ質料の異作用であるといふ立 の動搖不定なるは心を動して不快ならしめ、その沈滯なるは心を遅鈍ならしむるといふ理由に なるは(例へば風の如き)羅闍(憂)の徳の然らしめたもの、沈重なるは (例へば大地の如き)多摩 「暗)の徳の然らしめたものであると。蓋し物の靜平なるは吾人の心を靜にして喜ばしめ、物 それに従へば物の静平なるは(例へば光明の如き)薩埵(喜)の徳の然らしめしたもの、 聊的

†2 0

跏 た灰が、 る廣る廣汎で、大は天地より小は草葉の一片に至るまで、三徳各自の優劣、顯味、 か くして敷論派は、この見地に基いて、あらゆる現象を三分して、之を三徳に配して考察し 軈て數論派に於ける世界觀の一大特徴となつた點である。而もその適用の範圍たるや 强弱を認

現であると結んでゐる。

方には、可なりの無理と不徹底の處とがあるけれども、要するに、上中下の價值、殊に倫理 現象各自の相狀の差異を説明せんとしたのである。従つて吾人よりすれば、 その配當の

仕:

Ut 論

總論

村

宗

数 研

的宗教的價値の相違を基礎として、三徳の次第を定めんとしたことは、全體を貫く大方針であ つた。今、その適用の一々の場合を繋ぐるの餘裕がないから、試みにその主なるものを闘表し

て見やう。

	川三 の 例) 適		本三 前側の で で で で で で で の で の で の で の で の の の の	
赤。L	評 理性(配)	快天道	天觀照等光	阵連
ម	雑(無能に) 窓(我慢)	不人道	生 侍 幼 艾 助	RE IXI
黑	小聲(五唯)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	昧	地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3

大凡右の表にてその一般が分らうと思ふから、この位にして省略する。要するに三徳説は印度思 5 オノ ひ言来多し 一道人できかせる更もった し、裏スでに追あらざる程なるが、

き哲學的價値もあれば、亦その難解の原因も存するのである。 想家の最も好める三分的考察(三姓、三吠陀、三神、三界、三音等……)の總和、若くは一方向 として起つたものであるけれども、之を直ちに萬有組成の本源に基く特性と見た所に從前にな

無形相の唯一體をなし、毫も其間に區別の認むべきものがない。數論はこの當體を本因(pradhā-**未發の因位にありては、その發題の程度にも强弱の相違がなく。三者平均して不分割、無始無終、** 質上、三者は決して離るゝものではなく、唯その發現に顯味强弱の差あるに過ぎね。殊に萬有 する意見は、要するに三位一體説であつて、現象の上からすれば三徳は各々異なるけれども、實 途に離るゝことの出來ない渾一體と見たのである。モー一層詳しく言へば、敷諭のこの點に闎 うである。即ち一面に於ては三者各々異なる實體(dravya)と見ながら、他面に於ては三者は は三發現と見たかといふに、この點は可なり難解であるけれども、要するに雨方を肯定したや 然らば、敷論派はこの三徳を以て、本來異なれる三原理と見たか、將た、一原理の三方面又

败

na)自性(prakṛti)又は未開展と名くる。故に三徳は三なりと雖も、少くも本因に就いて云へば唯

るといふが敷論派の答解である。然らは更に進んでその唯一の本因たる自性と三徳とは、質質上

で、本因は唯一なりと雖も、其中に可能性として後來明になるべき三徳を含む點に於て三であ

宗

松

研 ÿï

第一卷

第二號

同 絆へる縄に比し、又は三本の樹木より啟る林に比した所もあるからである。而も質際上、 傷の平均狀態を自性と名くといひ、殊に註者となると三徳と自性との關係を、三色の糸を以て ぬといふことにならざるを得ぬ。何となれば敷論派は三徳を以て明かに質臘であるといひ、三 上詮する所、 か異か、換言すれば 敷論の歸着點は第一の方程式、即ち三徳の總和以外に別に自性といふ原理が存せ 自住(本因)=三億の平均か祭に自住=三億平均+X かと いふに、 數論 また 理論

ある。 あつて, ここに有力に働いてゐるためであらうと思ふ。即ち先之、 その持主でもあるかの如き口吻を以てした所のあるのは、蓋し三徳親發達の歴史的背景が 派は動もすれば第二の方程式を肯定するが如き訛方をなし、恰も自性は三徳の總和以上に とにかく敷論の三徳は自性に於て三位一體であるけれども、亦同時に三徳は獨立 而もそれが製論の三徳觀の先驅をなして、餘波尙ほここに及んでゐるためと思 一原理に三方面が あると ١, ふ思想が の三本 ふので 伽ほ

÷ .:: :: :!:

かといへば、三といふ方に重きのあるといふことを忘れては

ならぬ

質で、而も何れ

0 以 上は數論派の三徳観の大體である。而も文書によりながらも、成るべくその心行を求めて

|解釋である。今之に基いて、更に締めて三徳觀の特徴を擧ぐるに,大凡次の數項に纏まらう

、三分法を基礎とすること。

二、三分法の標準を倫理的著くは宗教的價値に置いたこと

一に説明せんとしたこと)

三、之に依つて物的現象と同時に、

心的現象を説明せんとしたこと。(即ち宇宙と個人とを同

呵 萬有組成の三要素と見ながらも、亦同時に三性質又は三方向の意味をも含むこと。

輕光的現象を薩埵の發現と見、 動搖的現象を羅闍の發現と見、沈滯的現象を多靡の發現

と見たことで

Ħ.

六、三徳を併存的三要素と見ながらも、亦此間に變化の三順序と見る思想も交つてゐたこと 七、三を一に歸し一を三に開く所謂三位一體の意味あること。

三德思想の起原及び開展

而も古ウパニシャッド中でもその 終期に励する 部分からで、主としてシュウェーターシソタラ邊 文獻上、三徳説が略定形を得て、術語と説相との備はれるは、 ウパニシャツド 1) 1 らである。

二七九

數 論 Ø Ξ 雒 論

余

村

影 拟 ijF 究

第一卷

りに初まり、マイトラーャナにて囮熟したやうである。この意味に於て三徳説は、印度思想史上

カ^{ス(2)} ある。 あることを忘れてはならぬ。吾人は已に敷論思想の淵源が梨供吠陀にあることを述べて置いた く新しくもないと考へてはならぬ。寧ろここに到るべき先驅思想となれば、可なりに古いものが あつて、之を以て直ちにガルベ氏の想定した如く、三徳説は數論派に初まり、それより占くもなの。 比較的遅い産物と言はねばならぬ。併しながら之は要するに出來上つた結果に就いて言ふので それに應じて三徳思想の淵源も、亦巳に梨倶吹陀邊りから見出すことが出來ると思ふので 勿論、前に掲げた五六種の特徴全部を備へた思想は、早くからあつた譯ではないけれど

すものとなれば、可なりに早くからあつたのである。そこでその次第を簡單に述べて見やう。 も、その中の二三の特徴を備へゐて、而もそれが次第に特徴の數を增して行く思想系統の初をな 抓 一を印度に三分的考察法の行はれた初は、梨倶吠陀時代からである。従つて概括的に言へば、

に分けた観察である。蓋しこの三界觀は、數論でも認め、而も之をそれぐし、 的特徴にも關係する思想は、天・空・地三界の考である。即ち全宇宙を光明界・氣流界・大 その考察法自身が已に三徳觀の一般的素地をなすと言ひ得るが、殊に此時代にあつてその内容 薩 捶 羅闍 地界

摩の三徳によりて説明したことは、前に已に述べた所であるが、特に注意すべきは、

梨供陀吠

**

摘してゐる所である。 天の光照と地の沈重とを合せ觀察して、この三界觀は確かに、後の三德説に到るべき原形思想 糊の意味で、卒直に氣流現象を指したものであるけれども、而も天を sattva といひ、地を tamas の一であるといふことが出來やうと思ふ。この事は Srinivasa Lyengar 氏も Oldenberg 氏も指 は空界を呼ぶに羅闍(rajas)の名を以てしたことである。勿論ここの mjas とは朦朧若くは模 と言つた例を見出し得ぬけれども、已に中間位を rajas といひ。而も之を動くものと見た所は

能く詮索して見れば、此思想と後の三徳觀との間に斷つべからざる連絡のあることが分つて來 **先騙思想と言はざるを得ぬ。勿論、一見すれば、左程密接の關連がないやうであるけれども、** は Densen 氏も指摘してゐる所であるが、更に三徳といふ狹き立場からしても、亦その有力な 池未分の時、一箇の種子(ābhu)あり、動いて欲愛(kāna)となり、更に現識(manas) と開展 は、梨倶吹陀の終期に表はれた例の無有歌(nāsadīsīya sūkta)の見地であらうと思ふ。即ち混 して宇宙が成立したといふ思想である。この思想は敷論思想(全體として)の先驅であること のである。即ち吾人はここに一が開いて三となるといふ思想と(一箇の種子―欲愛―現識)、 乍併、之は真に外的形式としての先驅思想であるが、これよりも一層内面的關係の深い思想

論の三徳論

村

宗

物的現象と心的現象とが一致するといふ思想即ち三徳の二特徴を見出すこ と が 出來るのであ

30 發展變化の順序の意味をも含むことは、先きに舉げて置いた所であるが、この無有歌の思想は 正にその發展の順序といふ方面を代表する先驅思想に屬するのである。 ili 「も敷論の三徳は、三種の併存的要素といふ方面に多くの意味を持ちながら、亦同 この事はマ 1 トラー 時に、 ャ

原 111 理 界 の 激 初 發 11 ż **†**: れて、動 1: [8] 175 į٠ (tamas) て動態(rajas)となり更にこの の みな ;} <u>.</u> そ 11 嚴 76 原 動態激發されて 理 1: 癌 ι **†**: :1 (明白艦 然 るに (satten) : の 間は Ł 15 は最高 りぬ

ナ奥美書の次の三徳伽と對照して見れば、

最も明かであらうと思ふ。

ち無有歌の思想がこのマイトラーヤナの三徳觀の先騙となつたことは、毫も疑ふことが出來ま (動態)といへるは、 無有歌の欲愛に常り、 同様にその sattva は無有歌の現識に當る譯で、即

いと思ふ。

即ちこゝに

tamas (闇態)といへるは、無有歌に於ける混沌界の一種子に當り、ここに

宙論的であつて、未だ個人組成の要素といふ方面に、多くの注意を拂はなかつたが、この方面に かく梨倶吠陀に於て、已に三億思想の崩芽が見ゆるけれども、 梨供吠陀の見地は、 總じて字

注意を向けて、而も三徳といふ術語までも提出したのは阿闥婆吠陀である。その一〇の八の四注意を向けて、而も三徳といふ術語までも提出したのは阿闥婆吠陀である。その一〇の八の四

〇に目・

梵 か 畑 8 ŀ のはかの躍物 (yakiya) を知る。 をは三徳か以て聞まれたる九つの門を有する蓮に 。

最も近い考へ方を表明したものと言はねばならぬ。とにかく、ここに身體的組織を三徳といふ 身體の構成要素といふ義であらうと思ふが、果して然りとすれば、これ官に、非三徳性の神我の は梵に達したるものは、心體の奥、心臓の内部に住する秘密の張魂に通達するといふ意味を逃 言つても然るべき程の注意事項と言ふべきであらう。 言葉で表はしたことは、その思想内容に於て將た術語に於て三億觀發達史上、一時期を劃すと と。ここに魔物とは内我の義、九門を有するとは身體の義、蓮とは心臓の義で、つまりこの句 (purnsa) と三億性の身體(この中に心理機關も含む)しを峻別して考へた敷論派の考察と、 たものである。而してここに三徳といへるは何を意味すか判然とは分らぬけれども、多分、 **くの如く三徳観の先騙思想は、已に吠陀時代に於て可なりに培養せられ、次で來るべき奥義**

書井に學派時代のために遙かに準備をなしてゐた。俳しながら此間を通過した梵書時代には、吾 かっ 論 のヨ 怹 論 籴 村

人の研究の足らざるためか、朱だ的確に三徳思想開展の階梯と見るべき句を見出し得ぬ。勿論こ

宗

研究

第一從

第二號

祭壇哲學の建設にあつて萬有の組成要素の研究の如きは、第二次的苦しくは第三次的意義を有 に萬有組成 段をなして萬有が發展したといふ思想などは、澤山に表はれてゐるけれども、これ以上に、特 こに到ると三分的考察法は朤々間熟した許りでなく、三界を一元に歸する思想や。一元より三階 に過ぎなかつた為めであらうと思ふ。 の要素といふ意味に於ける、三位思想が表れて居らぬのである。蓋し梵 書 の目的はの要素といる意味に於ける、三位思想が表れて居らぬのである。蓋し梵 言言

の代表的思潮としてチャー 圳 の思想を享けて一層哲學的に引締められて表はるゝに至つた。而も面白いことには、 に於て、三徳觀の二方向ともいふべき併存觀と發展觀とが併び表はれた事である。 ンドーギャ奥義書と、 ブリハドァーラニャカ 奥義書とに 表はれた二 沭 已に其初 みにそ

d)?

くて、

梵書時代を挟みて奥義書時代に入るや,ここに三徳の先驅思想も復活し、

吠陀時代

pradhāna と見よ) といふ原理があつて、自發的活動によりて先づ火を生じ、火更に動いて水を れた、三要素説である。即ち萬有の初めに唯一の非有(asat=avyaktaと見よ)若しくは有(sat= その一つは巳に Deussen 氏によりて指摘せられたチャーンドーギャ奥義普六ノ二以下に説かの

教理を舉げて見やう。

生じ、水更に動いて食(地)を生じ、かくしてこの三要素が更に種々に分化配合して、萬有の組

點に於て數論の三德思想に最も接近した考察であるといふことは、到底否定することが出來ぬ。 三原素發展したと説 織、特に身心の組織を完成したといふ説である。これ實に吹檀多で名高い三分説 (trivzt) であ るが、之を三徳觀の見地からすれば、宇宙の本源を唯一の或物とした所、これより最も徼細な 「く所、その三原素が分化配合して萬有を組成したと說く所、その他種々の

即ちこの考察は梨倶吹陀の無有歌の發展的思想を一層要素といふ形に整理しあげた點に於て、

る 正しく、 べき中間をなすの思想と言はねばならぬ。 郷有歌と、 **先きに舉げたマイトラーヤ** ナの順序的三徳観 (所態— 動態 明白態) に歪

我 の属性に名(vāma)色(rūpa)業(karnia) の三ありて、而も一體であるとい 人を以てすれば、前の三分説よりも一層三徳舰に深い關係のあると思はるゝ 他の一つはチャーンドーギャと同じく、最古に属する プリハドァ ラニャ ものである。 ふ説である。 カの説で、 而も吾 即ち

1

ij 買に、名、色、葉 そ 11 == 三位なり・・・・・そ 化 なり。 (Brhad. 1.6) 11 三位 让 IJ Ł 雅 į, ___ 確なり、即ち、この我なり。 この Æ II 體

75

ここに名といへるは廣くは型式 (form) の意味であるけれども、狭くは心理 (與我その者に

論

Ø

Ξ

鸖

論 **余**

村

枚

ijF 究

第一從

業は正しく之を示すからである。加之、この名・色・業の三位は知覺體の殺に於て一體であるとい 織と行為とは、梵我の腐性で而も梵我と不離不卽の關係をなすといふがこの句の主意である。 理、凝閉は運動、多摩は物質と解せねばならぬことは、後に述べんとする所であるが、この名・色・ 符節を合するものがある。蓋し數論派の三徳には種々の意義があるけれども、 性と三徳との關係を暗示するものがあるが、殊にこゝの三位と三徳とを對照して見れば、殆ど また三徳思想に大関係を有する斷である。已に一にして三、三にして一といへる所、形式上、自 名色を現象、又は身心の意味に用ゐたのは巳に梵書時代からで、敢て珍しい説ではないけれど 動の義で、狭くは行為の義である。 **ふ説は、敷論が三徳を無知覺體の自性に於て一なりとする説と、一見すれば可なり** 之に業を加へて三位となし、而も判然と三位一體を主張した所が、未だ梵書になき新見地で 即ち廣く言へは、全宇宙の組織と活動、狭く云へは個人の組 結局、 薩捶は心

變化的部分とある中、現象界に發現するは、その變化的部分であるといふからである。從つて

奥義書の通意に従へは梵我は現象の本源であるけれども克實して言へば梵我に不變化的部分と

能く考へて見ると此點に於ても多くの相違のないことが分つて來る。

に異

なるやう

濫し

れども、

あるといふ意味になり、而もその變化的部分は數論の自性と殆ど同じ意味を有するのである。 こゝで名·色·業が我に於て一體であるといふ說も、亦、所詮、梵我の變化的部分に於て一體で

試みに之を圖で示して見やう。

处我 ウバニシャッド 名 色 業 兵不 延 和 が 類 疑 化的 柳我 自性 77 数 憂 論 Mi ·變化的

宗 私 ۵f 沱

第一卷

第二號

數論は之を判然と分化させて變化的方面をば自性として獨立の原理とし、 どにて、神は「余のマーヤーは三徳よりなると知れ」と宣言した思想も、正しくこの戀化的方 するものであつて、決して別類の思想系統に属するものと解释してはならね。 別に神我として獨立させた點である。而もこれは却つて前斉は後者の先驅となつた關係を明に る所は、ウバニシャッドの方は不變的方面と變化的方面とを一體として梵我と立たるに反して、 三徳は自性に於て一體であると說くのも、全く同じであると言つても宜からうと思ふ。たい異な 不變化的方面をは又 後に薄伽梵歌な

を代 位 も著しく表はれず、殊にカータカ背となれば、 れども |一體說は前のチ*ーンドーギャ書の順序的三徳觀に對して、併存的三徳觀の有力なる先騙思想 ን 1表するものであつて、而も前よりも一層敷論派の思想に近いたものと言ふことが出來る。 制合にその發展の度合は、 泉義曹は已にその初期からして、後の三徳観に對する立派な先驅的教理を用意したけ 著しくはなかつた。 非變異 (avyakta) 敗論思想に關係 神我 (purusa) などの数論 ある Ż イ Ť y 4 事に

面の要素としての名・色・業の考を継いだものに外ならぬと思ふ。とにかくこのブ

ッ

ハ ۴

一番の三

術語が成立しながらも、未だ纒めて三徳的考察を下した所がなかつたのである。

併しながら、こ

的

せね 於て最も重き意味を占むる上中下の價値によりて三要素を判断する若や、吾人の心理現象を三 るが、 カー なかつた。或は主觀 (bhoktr) 客觀 なく、 ではならなかつたといふことである。三徳が未だ最高原理の梵我の支配を脱せぬは言ふまでも は已に吾人の と言つても宜いのである。乍併このシュウェーターとマイトラーヤナとの三徳觀に就いては、吾人 ものであ 徳によりて細かに説明せんとする企圖は、 の凡ての先騙思想を入れて、略ぼ所謂三徳説といふ形が出來上るに到つた。殊に數論の三徳觀に の中にも、断片的には、追々と後の複雑なる三徳郷を構成すべき材料を準備したことは、例へば Ż はならぬことは、それでも尚は未だ敷論派の教科書に表はるるやうな、確定した三徳觀とま 的現象(特に身體)の要素と見ると同時に、心的現象の組成要素と見る考も、大抵熟して來た 種々の場合に之を適用しても、未だその間に敷論派に於けるが如き引締りといふ 途にその最終期の産物たるシュウェーターシワタラ書や、マイトラーヤナ書に至りて、前來 カ書六ノ七に毚 (buddhi)といふべき代りに sattva といふ語を用ゐた如き例でも明かであ る。即ちこゝに到ると三徳各自の名稱も、そは自性に於て一體であるといふ思想も、之 「印度六派哲學」で稍々詳しく説いたから、こゝにその詳説を避くるが、たゝ注意 (bhagya)支配者(prority)の三位に配したり -;r イトラーヤナに到りて初めて著しく表はれて來た しものが

論

の三徳論

村

二八九

& 1,12)、或はルドラ、梵天、ヴィシュスをそれぐ~ tamas, mjas, sattva に當てて見たり (maitr.

宗

從

研

究

郊一卷

3.2)、或は之を宇宙發展の三態に配したり(maitr. 5.2.)、或は心理作用の區別に配したり(maitr.

S.5-6) して、その中心の何處にあるか明かならざるものがあつたのである。從つてこの意味に於 古奥義書の三徳観はシュウェーターやマ ヤナにて略々聞熟したとは言ひながらも、

イトラー

٦ •

之を敷論 派 0) 見地 かり らすれば、 尚その**先驅**思想に励すと判せねばならぬ。

果は敷論の三徳觀となつたかといふに、大體上、然りと答へることが出來る。併ながら實際上 ۲۰ 然らば = シ ・ヤッドの三徳観が、敷論派のそれに至るまでには、尙ほ一段の經過を採つたものと見るべ ッ ٠; == シ ·Y ッ ŀ の三徳拠は―― 吹陀以來の背景を控 へて――直ちに固定した結

ゥ

想に伴ふ三徳觏である。こゝに到ると三徳説は最早新しい主張ではなく、導ろ旣知公認の説と きが至常である。それは即ち舒事詩靡訶婆羅多の思想、特にその四哲學書に表はるゝ僧佉耶的思

なり、學者の努力も三徳その者を解釋するよりは、寧ろ之に悲いて、いかにあらゆる現象を配當 心象作用を分析する風が起つたので、三徳の教理も専らこの點に適用せられたのである。例へ 的に解釋すべきかに注がれた程になつて來た。特にこの頃となると、倫理的心理學の立場から、

ば薄伽梵歌第十四章の三徳説の如きその好適例であらう。而してその太源との関係を見るに、

氏器の 等の 說 11)) 三徳観を省略した b 彩 đ) O) Ú) - i, e の自然 方には依然として之を梵又は一神の属性とする者が行はれながらも、 iiji つて、 **卷末の紫明を手引とすれば、比較的容易に種々の場合を見出すことが出來るの** すべき筈であるけれども、 「へるやうになり、適用の範圍は廣汎ながらも、その中心即も三德自體の特徴が定まるやうにな ۱۷ 材 ji; 1 漸く數論派のそれに近くに到つたのである。吾人は先きに「六派哲學」に於てこの部門 ないに |の要素と見る風になり、従つて之に應じて三徳を順序的名稱と見るよりも、寧ろ併存的に 料に基いて之を稍々整理した結果は、 バ Die vier philosophische Texte des Mahabharata に當つて見るがよからうと思ふ。 īlīi } 5 も製論派が之を種々の場合に適用したのも、 しても、 タに到れば、 から、 拾ひ集むれば、立派にそれだけの材料は具備 本郊ならば、此機會に於て原典の引用によつて、 たとひ、 今はその餘裕がない 未だ僧仏耶頌 即ち先きに述べた敷論派 からして、 や僧佉耶經の三德説の如き定義的、 所詮その背景たる是等の材料を豫想し 詳しく知らうとする方はド して水たの の三徳説となつ 他方には断く之を獨立 その用法の色 T: である。要之、 ある。 たもので 概括的 殊にそ 否、是 し々を證 讠 と 0) ン

7

Ď

るか

らである。

第二號

かねばならぬことは、三徳と自性との歴史的関係である。

已に出

傠

13 最

後に、一

寸考察して置

宗

44

6SF

究

ij

您

性 來上つた結果 で は カ組 が 鸻 高有 な 考察と自性的 ら、こは廣 Ū 成 らし 要素 の未だ開展せざる時 い。 か であるけれ くす らすれば、 盖 一考察とは、 \$2 し三徳はもと與 は、印 とも 度の三位 自性は言ふまでもなく三徳の平均狀態 0) b 歴史的に言へば必ずしも三徳と自性 カコ 吪 13 へら して結合し 微觀 O) 本因の尋求に應じた概念である れた萬有の三分的考察を出發點 Ø 發達 たか に觸 Ł n 6. 12 ふ間 ば 題が、 なら Ð (Sāmya-avastha)で、三徳は [11] とは同一範圍 起つて 題とな か とし 水る らで 12 0 カコ あ ŧ 5 で 3 に帰 Ō) あ で 13 然らば三 L 自 12 併し

TE

は

b

O)

自

Z

<u>ر</u> د

で

は

考察で 現象考察の相補的概念に属するので、三徳的考察と自性的考察とは、思想開展の自然の經過と を經てと答へざるを得まい で 桐 る か b は めて 獨 0) 北 Mi あ で し得 3 非 あ Y 30 Ū 進 に通過することにし るけ n め 何放 ども ば te なれば三分的考察は、 12 3 更に進 雏 ₹ ~ か 少しく進め んで、 らであ き運命を有 たい。 その一 な ば - (その者ではない雑多の単位は三である) 即ち一と三とは論。(二は雑多の準備ではあるけれども雑多) 即ち一と三とは論 惟ふに Ļ もと雑多的現象の單 本源が 人手に また 現象の三分的 本源 い 必ず握手せね かにして雑多となつた 的 将察 考察と、その本源的考察とは、或度 純 は 化的 • はならぬ 初 要求 より 雜 必然 か ら近 か 奓 Ŀ 0) 的 儲 い つ 辿 へば、 12 命を持 を求 b O) 矢張三 つて で めて đ)

0)

な

3

ŧ

る。 の 一 丽 言へば、一を持主として三をその腐性 方でも現象の三と本源の一とを調和すれば、それで宜いのであつて、 要條件ではなかつたといふことである。 然しながらこゝに注意せねばならぬことは、三徳を以て自性の構成要素、 12 色業の考察となり、遂に學派時代に及びて、是等の上に更に精神活動の三態観 奥義書時代に於ける身・心・動作の現實 的人 生觀は梵我思想と結びて 我 の 属性としての名 ける單純なる三分的宇宙觀は、その歸一思想の興起とともに、有名なる無有讃歌の思想となり、 の腐性と見るも一法であらうし、 ·た)も加り、而も未開展位の本因思想と結びて、所謂喜・疑・暗の三徳觀と固定したので むるの必要がないからである。 (辞己, 四語―田鏞の母苗=0)とする敷論的考察は、必幸しも所謂三位一體觀の成立する必 in 部分であると見るも一方法であつて、必ずしも一 を三の總和 と考 へる必 要がない 別 W ち敷輸派に至るまでの三徳の先騙思想に、種々の流派の †Λ GM 0) -1 飿 益 村 然るに三と一と を調和せし 亦三は一の三作用であると見るもよからうし、**乃**至三は一 (又は性質)、又はその作用と見る思想が有力であつたや 蓋し所謂三位一體的考察の主意は要するにい むる仕 方には 種 あつた所以であるが 必ずしも具體的 即を三額の平均= 々あつて、三を (價值 に相即せ か 的に見ら 、総じて ある。 のであ なる化

Ш

して自ら相結合せねばならぬ蓮命を持つてゐるといふ所以である。かくして梨倶吠陀時代に於《『『『『『『『』』

家

二九四

て、途に自性を三徳の總和と定めた所以は、全く先きに述べた如く、與義書に於ける持主の概 うである。要素といふ意味には不適當な德 (gmna=attribute, or quality) といふ語が敷論に至 つても、尚は用ゐられた所以も蓋し此歷史的背景に基くものであらうと思ふ。而も數論に至り

とした企闘の結果からして、こゝに到つたものと思はれる。

念をば除去して没交渉の神我と片附けた上に、飽くまで質在論的見地から、現象を説明しやう

F 木村印度六派哲學 pp. 80-94

3. 高楠、木村印度哲學宗教也 [11.83]

4. Srinivasa Iyengar; Outlines of Indian Philisophy p. 106

Oldenberg; Die Lehre der upanishad und die Anfänge des Budhismus

高楠木村、印度哲學宗教史 pp. 190-1955. Denssen; Alig. Gesh. d. Ph. 1.1 s. 124

6. S.inivası Ivengar; Outlines of Indian Ph. p. 106

8. 木村/印度六派哲學 pp. 100-104

7. Deussen; Allg. Gesch. d. Ph. 1.2. s. 210-211

四 敷論の三德の科學的解釋

上二段に述べた如く、敷論の三徳觀は種々の歴史的背景を帶びて出來上り、出來上つてから 「々の意味に應用されてゐる。從つて一見すれば同じく三德と言つてもその意味は殆ど

に分けて、その配合によつて萬有の起滅、變化を説明しやうとした限り、その三徳説は、所詮、 ことは、不可能に患するやうである。然り外観上全くその通りである。併しながら飜つて考ふ 蒐集することの出來難い程多様で、上二段の説明以上に踏み込みて統一的解釋を求むるが如き るに數論の大主意は、要するに與へられた自然現象(心理現象をも含めて)を三種の要素又は力

理的意義以上に、更に出來得る限りその科學的意義をも見出すに努めねばならぬと思ふ。少く 種々の混乱を惹起したのであるけれども、 自然哲學建設の理論と解せねばならぬ。たゝ數論は除りに之を價値的に取扱はうとしたので、 ることを忘れてはならぬ。即ちこの意味に於て吾人は混飢せる三徳椀に對して、 また此間に冷靜なる所謂科學的考察の意義も含まる その歴史的心

體に言へば印度六派哲學を公にするまでは、未だ之に對して的確の概念を構成しかねたのであ つた。然るにその後、 かくて、 この見地からして吾人は尠からず、この點に圖して顧慮を費して見たけれども、有 **フトしたことよりして、この三徳觀中に所謂現代的科學的意義の見出し**

も之を試みる必要があらうと思ふ。

~

QŁ

論の三徳

論 (宋 村)

エネ

教研究

第一卷

第二號

物質の關係をいかに見てゐるかといふことを、調べて見た結果として得た暗示であつ

ıν

ギー、

三徳説の有力な先騙思想であるが、その名・色・業とは挾く云へは・心(名)・身(色)・行為(業)であ で、この三者の妥協、及び競爭の結果が現象界となつたといふのが、敷論の本意であると解釋し 即ち卒直に言へば、サットワとは精神の義、ラチャスとはエネルギーの義、タマ て、つまり求むる問題の最も能く纒つてゐるのは、數論の三德であらうと氣がつい て見たのである。蓋し歴史的に云へば先きに述べた如く、 ッパニシャードの名・色・業の考はこの ン, とは物質の義 たのである。

く以上、薩埵(精神)も羅闍(力)も一種の物、恐らく最も彈力性に富める、云はばエレクトロン的 的意味にとつたのではなとい へた 意味もか 光照といひ(精神作用を光照といふがウパ て三徳にこの意味の含まつてゐることは言ふまでもない所、 るけれども、廣く言へば、所詮、精神 (psychy)・物質 (matter)・力 (energy) の意味であるから、従つ 「のであつた。但こゝに斷つて置かねばならぬことは、かくいふものの之を嚴格に現今の科學 :く解することにより初めて通ずると考へ、傍々右 ふ事である。 ニシャ 蓋し敷論は三徳を 總 じて質體 (drayya) であると説 i, の慣例である)、 の如き解釋を下すを最も有意義と考 且つ製論派が三徳の相をそれ 躍動といひ、沈重と説 いた

0) 要素多きは不快となり、 **味した結果であるけれども、** する所、暫らく威情生活を基本として三德を説いて見たまでで、その本意は矢張之を直ちに三德 意味す)であるといふ意味で あら うと思ふ。同様に快・不快・沈鈍を以て三徳としたのも、 を確めたのである。例へば精神現象に就いて、智・情・意を三徳に配した場合を考へて見るに、數 緒には行かぬけれども、大凡この豫想さへ持つてかゝれば、大祇の場合を容易に通過し得ること 見るが至當で且つ分り易いといふのであつた。そこで此豫想的見解が果して正當か否かを見る 論の本意は恐らく智は直ちにサットワの發現で、意は直ちにラデッス、情は直もにタマスの の物と見たかも知れぬからである。唯吾人は現今の科學に最も近い觀念に翻譯すれば、右の如く るは智で、之にラヂャスの加味したるは意志となり、タマ といふ意味ではあるまい。精神現象は總體に於てサットソの發現であるけれども、 べく、今度は更に、三徳に關連する種々の與へられた事例の解釋に當つて見た。 然るに固 純なる特利又は發現と見たものではあるまい。 寧ろ威情は總體に於てサートソに タマ その中にも比較的にサットソの要素多き は快 スの要素多きは沈鈍即ち盲味となるといふ意味であらう。 スの加味したのは情(特に悪しき情を となり、 その中純な タマス ラ チャスの 更に下 より嚴 の加 沦

觙

つて物的現象に於て三億を說くも矢張同じやり方でつまり物的現象は總體に於てタマ

ス的のも

比較的に多くサッ

宗

农 бF

究

第一卷

3₀ 如きは、今日 不定動搖 のであるけれども、 も角敷論の立場からすれば、宅も不都合のない解釋で、每ろ共真意を得た釋し方と思ふたのであ いふ意味であらう。 從つてこの見地からすれば、數論は三徳を價値的に取扱つた根據も、所詮その宗教的精神 の現象となり、 からすれば、物質・エネルギー・精神に基く科學的解釋ではあるまいけれども、兎 其他、 タマスの純なる發現は軈て沈重の現象(大地の如き)として現はるゝと 種々の場合は凡てこの流義で推して行き得ると思ふが、固より斯の トワが働きかけると静平の現象となり ラチャスが働くと

釋も、かく見ることによりて初めて可なりに判然とした標準のあることが分つて來たのである。 は餘りに廣汎で、且つ屢々獨斷的の所もあつたので一見勝手の取極めの如く思はれた三德的解 志、意志よりも理性を重するといふ所にあつたものと解釋することが出來やう。その適用の範圍 生活の立場からして、物質よりも力を重じ、力よりも精神を重し、精神中にても感情よりも意

然觀の意外に進歩してゐることを確めて、寧ろ態いた程であつた。即ち此解釋にして正常であ 論派に從へば三徳は常住で、たゃその發現に潜顯の相違があるに過ぎぬといふからである。亦心 るとすれば、敷論は先づ疑もなく、物質不滅、勢力恒存を主張したことになる。 何放 なれば製

かくして吾人は三徳をそれぐ〜精神・力・物質と解釋するの主常なるを見るに到り、數論の自

物 は、 しつつ競争してゐ õ 三徳を以て別 關係に於て數論 ると説 々のもの 派 は 明かに一種の並行論 (parallelism) を主張したことにもなる。 < と説きながらも、 からである。 即 ち數論派は心(薩埵)と、物(羅闍と多麼)とは 三者は決して分離することがなく。 常に五); .nii. ME 始の 12 し敷論 依 存

之に反すれば退步となると説 より結合しながら É その表現には相 くのである。 新なる意味を見出し得べき問題は、 遊が 其他**、** あつて、物の方が弱く心の方が强ければ進步となり、 この 見地からすれば、 從來數論哲學の研

うであるけ n ども、 今は省略することにしやう。

÷

:3:

:1:

於て除り氣の

つか

なか

つた方面

で、

二三にして止まらぬや

體に言へば、吾人は之を以て、「印度六派哲學」以後に開拓 於ける自然哲學の研究上餘程、 か く考へて來ると、 三徳を精神・力 面自 5 ・物質と解釋すること 方面を開拓する鍵鎖であると言は した吾人の新見地であらうと信じて、 は 獨 り製論派に限らず、 ねばなら ฆู 從つて有 印度に

殿も得ね上 判定を與 **或會に於てその承認を得べく發表して見たのは去る三月頃であつた。** へ難き事例に Ę 败 論 の三徳説 も遭遇するので の應用 は 除りに多岐に分れ、 (例へば金貨を喜徳の勝れたものとする場合の如き、 精神 ·力·物 併しながら宋だ姓成 낌 0) 範疇では、 Æ. も反 確 ٨ 7;

败

論

9

=

彸

酚

₩

村

宗四教

研究

邻一伦

第二號

て流 の好き嫌ひ以外に根據を見出し得ね)、尙、研究を要する問題として公に發表することを見合せ いたので - あつた。然るに、確かこの四月頃であつたと記憶するが次の書が印度哲學研究室

12

到着

之を披いて讀んで見ると、見よ、その開窓の初頭に於て先づ三德を論じ、而も之を吾人が解釋

by Brazendanath Seal, Bombay 1915

The positive sciences of the ancient Hindus,

激も、全くこの書に負ふことをこゝに戯謝して置く。但しこの論文にて述べた材料は、凡て去る 常に心强く感じた點は同一である。今右の解釋と共に發展史を加へてこの小論文を公にする刺 印度では早くよりかかる解釋を下してゐたのを、吾人は今日まで知らないでゐたのではあるま じてゐるではないか。吾人は之を讃みて、質に慈喜措く所を知らなかつたのである。然しまた とるに至れる理由に就いては明示する處なく、恰も公認の解釋でもあるかの如き態度で、之を論 したよりも一層判然と、前述の如き科學的説明を下してゐるではないか。而も著者はその見解を 三月の或會にて發表した手記に基くものであつて、 かとも疑つて見た。何れにしても、吾人の豫想的解釋は之によつて裏書された感じがして、非 ブラゼンドラナート氏の著書よりは、殆ど

少しも群らぬことをも亦附記して置きたい。

宋儒の淵源

常

盤

大

定

緒

言

刺激せられて、目覺めざるを得なんだ。 を組織するに、出來得る限り古き材料を以てし、出來得べくんば、 古儒の而目を失はざらんを期 主静復性は性理問題より演繹し來らるる必然的修道である。 であるが、 可はない。 も處により人によりて、 朱儒 が研究の中心は性理の問題であつた。 見性成佛の禪宗が、 性情助静の關係問題は、 多少の相違はあるが、 四海を風靡せる當時にありては、 新しいものではなく、 目覺めたる儒學者は、その實驗によりて體得せる新思想 虚氣又は理氣の對立は、性理問題の必須的豫備で、 問題の中心は築りて性理の上にありといふも不 荷しくも内観省察ありて以來のもの 豫備知識の上にも實際修道の上に 長く雌伏せる儒學者も、之に

朱

傷の

淵源

(常

盤

した。されば、

宗

豼

宋儒 すべきは、 しなかつた、それが朱代に來りて融合したといふのは、佛教特に禪宗の中介によつたのであ は、佛・老より得たものであるが、 いへるし、彧は叉古典の言語を解釋するに、新思想を以てしたともいへ る光彩を放つものたる の組織は、儒・佛・老の融和であるが、 伊洛陽閩の朱儒の組織である。 宋儒 の組織中に含まれたる内容が、 事は、 何人も疑 然し老莊と儒教とは、長い間對立しながら大なる影響を交換 ふべきでない。 その根柢に横はるものは佛教であるから、 或は新思想を組織するに、 古儒以上に扱き出でて、儒教史上に燦然た 古い皮酸に盛られ る。その新思想とい 古典の言語を假り な新 しき葡 佛教を外に 槆 酒

ふの

比比

Ł

台第六祖荆溪湛然に受け、 宋儒 の 淵源は、 唐の李翔の復性書にあり、 いづれも之を微験するに靜坐を以てしたものである。文字に表は 李翔の説は梁肅の止觇統例に悲き、 梁浦の説 は天 12

淵源につきて、

目下調査し得たる所を發表して、大方の批評を請ひたいと思ふ。

して之を説明する事は出來ね。

朱儒

と佛教との関係は、

哲學雑誌に譲りて、今はその一部たる

た所は 蘭等の生命であつた。此一文に於て主として叙述せんとする所は、 如 何に短 くとも、その紙背に全人格を以てした體驗の橫はる所が、 李翔の復性書であるが、 宋儒 は勿論、 李翙

そ

梁

て韓 の時代風潮を見んが爲に、暫らく東漢乃至唐代の佛教大觀を述べ、當時の儒教の代表學者とし 退之を一瞥して見たい。 當時 の佛教と儒教 るとを一 瞥して後, 李翔に及ぶ所で、 李翔の朱儒

一 唐以前の三教大觀

に對する關係が、

愈々明白となると思ふ。

時代、 の五期に分つ事が出來る。 支那佛教上下千九百年間の思想史を大別する時は、 五代・朱は保持時代、元・明・清は雜糅時代である。 東漢・三國・西晉は移植時代、 大體之を移植、 東晉· 而北朝は研究時代、 研究、 組織 隋 保持、 唐は組織 雑糅

東漢名教の學が訓詁形式に流れし反動として、

内に老莊の與起あり、外に佛教の侵入あり、三

期の間、三教一致の説はあつたが、思想家は释道のいづれかに走り、 þ 著した。 族上よりは胡漢の對立 國時代を經過して後、 雨々相對立して衝突を繰り返し、 東晉より南北朝を通じて、佛教の傳播研究に伴ひ、 となり、思想上よりは佛教對儒道となり、 社會の革命と共に思想界の混亂あり、 随つて思想の活動は、 道数の發達頗る見るべきもの 前古米曾有の狀況 西晋の晩年より東晋を通じて、 支那女明史上の 儒教は殆んど雖息を收むる を呈し 大輔機 12 此時 に逢 þ; R あ

米偶の

淵源

分割

絲

宗教研究 第一卷 第二號

はれ、 の観があつた。 道教界に傑物の現はれた時は、必ず佛教との間に衝突を來したものである。隋代に至り 佛教界に内外の學者の輩出した事は勿論であるが、道教界にも亦傑物相次で現

唐の中葉まで、道教にも人才斷續したが、旣にして全く佛教によりて統一せられた。斯る狀態な るを以て兩晉以後、南北朝・隋・唐の長年月を通じて、儒敎界に人才の見るべきもの絕無とい て、政治上に於て南北の統一ありしと同時に、思想上に於ても、統一の風潮一世を支配し、其後 き有様であつた。其中に於て、氣慨を以て儒教の爲に大に氣を吐けるものは、 唯一の韓退之あ · ふべ

三 唐代の佛教大觀 附三教

るのみ。

よし失敗しても、其功は沒すべからざるもの

がある。

有唐(四暦六一八) 二百九十年間の中、 佛教諸宗の組織は、その前年に於て大成した。

- 二、章安灌頂(宍三)の筆録大成せし天台宗一、嘉祥寺吉巌(四四六三章) の三論宗
- 四、道綽(宍四)、善導(宍六二)の大成せる淨土宗三、智首(宍三)、道宣(宍六二)の大成せる律宗

五、玄奘(宍ఄ)、鶏基(宍八)の大成せる唯識宗

六、智儼(スメッ)、法藏(ニ゚゚)の大成せる華巌宗

八、一行(七二)、善無畏(七三)、金剛智(七四)、不空(吐七)によりて新に傅へられた密教 七、神秀(六º)、悲能(宀l) によりて南北に普及せる禪宗、慧能の後は、南嶽·青原·荷澤の三 派に分れた。

斯の如く、印度の佛教がすべて移植せられたのみならず、一步を進めて、支那思想に同化陶冶 濟となつた。これが潙仰宗及び臨濟宗となつたのである。また青原の下に石頭(d-z)あり、その 比するべきものがなかつた。これ質に唐の前年である。後年に至りては、獨り天台の復興者と せられた佛教が燦然として勃興した。況んや華嚴合論の作者李通玄(卍二)の如きあり、大寶積經 基下に百丈あり、南泉あり、更に百丈の下より潙山、黄檗の二大系を出し、流れて仰山及び臨 つたが、大徳は悉く禪家に集つたといつても差支はない。即ち南嶽の下より馬祖(元八) を出し、 して江南の湛然(三八)と、華嚴の復興者として、江北の澄觏(八三) とあつたのみ。他に密淨もあ の譯者菩提施支(吐二)の如きあり、有部律の傳譯者義淨(吐一) の如きあり、その盛況實に前後に

下より樂山及び天皇の二大系を出し、その末は五代に至りて、曹洞・雲門・法 眼 の三宗となつ

の淵源

盤

宗

†2 0 これを五家とい ふのである。 五家の分派は、 會昌破佛(云四)の後で「他の宗派が衰類せる時

縕 ど 人 禪で、 O) に於て、 22 て居 人格 物 百丈に參 30 の相違 を出さなか 他の諸宗は 益々順風 其中に於て、宋代に發展せるもの であ した柳子厚、 うた。 0 0) į, te 帆の如き勢を以て發達したのでも づれも之との間に 儲者にして心を佛数に寄せた 臨済は痛快、 樂山 に参した李翔 源仰は謹厳、曹洞 調和を試みぬはなか は て、 臨濟・雲門の二家にして、 韓退之と雖も、 30 ものの中、有名なものは、馬 は 細密、 つた。 是等はいづれも慧能の後を受け 法眼 石頭 五家の相違 は 0) 詳 嗣 明、雲門 他の三家か 12 る大顔 は 要す 蒯 は高古 10 10 らは殆ん るに師家 潮州 とい L た脱 だ所 ĺ

G, O) が如きが 支那佛教 あつた。 分の停観が 要するに大體上よりい は iiil 部年にあ りといふべきだが、 ^ 以 唐の前 然し支那思想との融合は、 半は致相 時代、 後年 は 101 観心時代より初 心 時代 であ 4 か

於て変る所が

đ

いつた。

儒家の

莊

1-

して出家

した

ものには、

禪(0)

,孙俊、

天台

Ö)

洪然、

華嚴

の宗密

つたもので、 之を李翔以後に求めねばなら

朱初に至るまで、百十數年の間繰り返された。これ釋道函数の融和策として、儒教を中介たら 晚唐宣宗以 後、 帝の 誕辰に於て、三教談論なる武事が朝廷に於て舉行せらるる事とな 6 其後

陳搏を推獎するを例とするが、 宋儒である。 の一致を唱へたものが、陳搏の前驅を為し、延いて宋儒の為に道を開いた。唐代に於ける儒敎は は L の出來のものは李翔である。 恐くは煩悶時代であつたらうが、進んで釋道の思想を攝取して、之を自家の樂籠中に收めたのが を與へたる事疑ない。三教に對する大體の觀察を爲すに、唐代を通じて思想界を支配せるもの 如何しても佛教で、道教は佛教によりて新生命を得た。参禪し設供せる道士呂洞賓が、三教 たもので、この武事が三敖間に相互の理督あらしめ、 朱儒は佛教との關係をいふを欲せず、一見佛教的なる李翔を前騙とするを避けて、 陳搏も關係があるとは思ふが、猶一層思想の上から否定する事 教理の上に融合智合を來すべき機會

四 韓退之及び時代思潮

密も、亦人天教中に之を取めて佛教以下に置きしが、之に對する儒教の應酬がなかつたらしい。 道中に見えたる思想は、淺薄にして矛盾を含み、到底佛教又は道教に比する事は出來ぬが、朝野 唐を通じて、儒教者中に於て兎も角も嶄然として頭角を現はしたものは、韓退之である。原性、原 嘉祥大師吉蔵は、儒道二教を以て外道と爲し、敦相判釋上、之を小乘教の下に置き、 **土峰宗**

朱偶

Ø

淵源

常

盤

数

研

究

第一卷

第二號

を以ても屈する能はざりし勇氣は、大に多とすべく、この氣骨が一道の脈絡を爲して、宋儒を誘 悉く佛教の風潮に服従せる時に於て、唯一人堂々として、儒教の本領を守らんとし、 帝王の威

起する遠因を爲したのである。然しその節操を守り得たりしや否やに就いては、佛教者には勿 ずして、要するに佛教が人心の根柢を支配せし所以の理由を説明するからである。 韓退之の生命は佛老排撃にあつた。原道、原性等の如き論文には勿論の事、佛教者に與へた 儒者間にも問題がある。以下少しく之を述べて見たい。これ韓退之一人に聞する論にあら

퐙 盲 Ţ 一当、 · 子 道 非否選、江魚 吾嫉遊惰者

ものにまでも、遠慮なく露骨して居る。送惠師の詩に、

憐 -**;**-Æ 11. ŧŗ. 何為浪霜巾

の論議を敢てし、 の佛骨表には、 といふが如きは、親しい間柄であつたからでもあらうが、自ら儒を以て任ずる事甚だ高 去矣各異趣、 凡有"殃谷"宜、加"臣身" 一たび潮州に謫せらるるや、其途次監闎より姪孫湘に示す詩に 上天監隔、 臣不…怨悔」の如き激越の語句を以て、諤々

い Z

1 横秦嶺家何在 封 **6)** 炎 九 K 天 g; 夕 遊戲關馬不前 贬测 州路八千 背粉我朽惜 - 殘 _年

畑 汝遠

水 版 有 意

好收吾骨輝江邊

やと論じ、 還を望 萬死とい なし、 哀れ 12 る 郊廟に薦む 病なり、 到 計の梁武 b る相應しない たまへ」 T, りて į み Ō) ▲慷慨淋漓たる文字を流器しながら、潮州よりせる謝上表に、「不敬萬死に常せるに、愚忠を [[あ 陛下の哀に 理徳を称し、 むの意 5 とい 刑戮を発るるのみならず、 12 ዱ は 年線に五十にして竣自 韓退之の意氣に感じて同じく排佛老を以て共任とせる歐陽修すら、事を論ずる時に しるが b λij るを止 と思 より、 ふ 宜しく樂章を定 島に拘はる。 單なる文字のみで、 如きに至 に至つては、上の好む所に投せんとせる侫諛の言たるを発れぬ。 むる能はずして、漢武を以て導くもの、 ふ。これはよいとしても、「臣は時文に長せざれども、陛下の功徳を論 よらずんば、 推挫して侫を厭せるは、 人民を憔呼せしむ」とい りては、 戚 14 めて神明に告げ、 臣が為に言ふものなし」とて、 壁々として日に死に迫る。 く幽落つ。 古人に譲らず。天寶以後六七十年、 人格の上に根柢を有せぬ 又禄食を得たるは、聖恩最るなし、即ち奔馳 **人長の理なく、** 前後矛盾の甚しきものと論じ、 Ċ 泰山に東巡して功を皇天に奏すべ 其後に潮州の瘴氣多きを逃べて、「臣少より 韓退之は困を守るに善きも 陛下は天地の父母なり、 遠悪の地 かの観が 偏 へに哀憐を乞へるは に高 ある。 朝廷の武勇 せらる。 洪邁なる人は、召 李翹といふ人は、 して、 **弾恩といふ** l ilii 四方に達せざ 芨 b 萬里 此 んで憐み 朝 前後類 に親鸞 時に當 ならん 述して 州に ţ

宋

17

0)

淵

源(常

鱧

第一卷

第二號

察

教研究

當りて、感激誅死を避けず、真に義を知るものの若し。貶所に到るに及び、戚々嗟怨不堪の窮

愁、文字に形はるるありと論じて居る。

與へた事を示して居る。 示す所廣大深廻、造次の諭すべきに非ず」といふに徴すれば、かの一大事變が向上の一轉機を 總を開 **大頭書三編を載せて居る。其中に「謂れなく事に坐し、官を貶して此に到る」といひ、「久しく道** 韓退之は悶 程伊川の靈源に對する關係より推想するも、 切に顔を見んを思ふ」「側かに道高を承る、披接を獲んを思ふ」。又は「容問を除うす、 | 々の情に堪へずして、途に大顔和尚に遇ひ、心要を問はんとするの念を起したら 此書は靈山の禪院に石刻せられたのを、方崧といふ人が收錄したので 此事あつたものと思はるる。韓文外集に與

な。 竟死案であつた事と、大顚と遊んだ事と、常時途に佛氏を奉ずといふ噂のあつた事とは 侞 の間に頗る問題となつて居る。楊愼、東坡は僞なりとし、歐陽修・朱子は疑なしとし、朱子は與"大 世間通途の簡信にして、其中に佛法崇信の意がないといふ事を證せんが爲であつたが、其後儒者 あ - 書、乃昌黎平生死案と瞬じて居る。歸佛するまでに至らなかつたと思ふが、平生の思想が必 韓退之は其冬袁州に移さるる事となつた。此時、かねて歸佛せる弟子の孟簡が遠く書を寄 其故は、佛者が愈颠間の問答に擬して、韓退之が歸佛せる事を吹聴するに對して、これは 前自 であ

今に至りて往々其真を傳へて大願と對す。釋氏の徒、大頭の辭を撰りて之を非る。敵に愈が自 るも 范 **斯る境遇に臨んで、動揺を発れぬは、蓋し常情であらう。そこに真修養の門戸が開ける。** 之との對立は、冷眼に他を評し去るべきものではなく、吾人に取りて重要な問題を提供する。 胂 解決の暗示を得た事であらう。二衣を施せるが如きは、雨者の間に精神の威應のあつた事を語 むるに非ず」と辯じて居る。事物の爲に侵臥せられざる大頭と「境遇によりて心に励搖ある韓退 に造り、袁州に來るに及び、衣服を留めて別を爲す。乃ち人の情、其法を崇信して福田利益を求 理を以て自ら勝つて、事物の為に侵働せられず。之と語るに、蟲く解せずと雖も、 せてその信物を嘉せるに答へて、「一老僧あり、大頭と號す。頗る聰明にして道理を識る。 | 中滯礙なし。以爲らく得難しと、因つて與に來往す。神を祭りて海上に至るに及び、遂に其魔 のではあるまいか。然るに、福田利益を求めたものではないといふが如き淺薄な辯解を爲 ぬけれど、理を以て自ら勝つ所に道の力がある。退之は必らず大頭の言動に接して、人生 るべきものなし。故に山より召して州郭に至らしめ、留むる十數日、實に能く形骸を外にし、 益々出でて益々拙である。鄧禹といふ人が、孟簡の書を得るに及び、過を文り非を飾る。 要するに自ら 遊地與 動揺は

ら取れるなりと評したのは最である。又朱子が

ŽĹ.

棉

宗 敎 研

究

第一卷

第二號

と論せるのは、至論である。周茂叔にも題太頻壁と題して韓子を嘲笑せる詩がある。 辺 之白謂如夫子原道深排佛老非不識太顚何似者數書珍重更留 文字目語之上。 、米 ,见其有以存获省终而脱之於身也是以雖其所以自任者'不爲不重'而其平生用心深處後不離,见其有以存获者終而脫之於身也是以雖其所以自任者'不爲不重'而其平生用心深處後不離,公之學'見於原道者'雖有以說夫大用之流行'而於本能之金體'則疑其有所未睹'且於日用之間' 衣

r[1 。退之の、佛教に耳を傾けんを希つた。李翙は退之の兄の女を娶つた程の間柄であつたが、退 中に於て、孟節 最も退之の重んせるは、孟簡と、李翔と、張籍との三人で、外に皇前湜といふもあつた。 當時の儒教は文字のもので、質際上の存心養性に有力でなかつたに 相 違 な い。韓門 は最も佛を好み、翻譯道場にも列した程の學者で、華嚴の澄觀に道を問ひ、其

退之の卒後、いづれも佛教に入つた。儒家は皆彼等を以て叛き去つたといふけれど、蓋し彼等 之の生存中遂に佛教の中に道を求めて、佛教的教義によりて新儒教を唱へた。張籍、皇市湜は い。麻蘊の如き學者、柳子厚、白樂天の如き文學者、いづれも佛によりて存養の道を得た時代 の退之に學べるは詩文で、必要に至りては必ずや當初より退之に問はんとしたものではあるま

「潮に人と成れる彼等も、亦儒者の身でありながら、心術を練るの法を靜坐に求めたものであ 彼等はこれによらずんば自己を活かす事が出來ず、また儒教に生命あらしむるを得ずと

任じて居る。後の宋儒も亦恰も之と同様の態度である。 考へたに相違ない。李剱の復性書を見るに、共内容が甚だ新しいに闘らず、自分は儒者を以て

韓退之の原道原性及批評

H

筑 5 内容を仁義のみに限つたのは、仁義固より道徳であるけれど、仁義以上の大徳を見ないのだか 佛老排斥に急なるの餘、儒教元殊天下一貫の道を立つる事を忘れたものである。加之、道徳の 仁義禮樂之宗也、仁義禮樂固道之用也といひ、且つ以、佛脩、心、以、老治、身、以、儒治、世、斯 であらう。これ老子の道徳經に對する嫌惡よりして、道德を以て内容なき形式とせるもので、 る老子の道徳を一人の私言といふのが、其主張である。定名龐位といふのは、實理形式の意味 れど、其義理に至つては、儒者と雖も威服せぬものが多い。博愛を仁、行宜を義とし、仁義を定 韓退之の傑作たる原道は、文章の雄大なる點に於ては、蓋し多く其比を見ぬものがあらうけ 則以"道徳|為"虚位者|亦非也と評し、南宋の孝宗皇帝は、同じく原道論を作りて、道也者 道徳を虚位とし、仁義を合せるものを道徳と呼び、これを天下の公言といひ、仁義を去れ 其見地低しといはねばならぬ。楊龜山の加き大學 者 も、道固有:|仁赣「而仁義不」足:|以蘿b

朱儒

可也とて、三教各長所あり、之を並存して初めて其効用を全くすべきを論じて居る。又程子は

宗

敎

IJГ

完

第一卷

か 仁便是愛體、 仁者必愛、 既に斯る破綻 如何ともしが 指、愛鶏、仁、則不可といつて、博愛を仁といふの至らぬを論じ、朱子も之に贄して、 **愛是仁之用也といつて居る。** あり、 たい。 同じく儒教を以て生命とせる程、 佛教者た る製造の批評の 韓退之が大に儒教を張らんが為の苦心 如きは、 楊 殊に拐っ 朱等の碩學より難 ぐるを要せ n 0) ぜらる 作 12 る原道 るに

至

その 性の上中下即ち善中惡を説明して、善性とは五常の一が純なるより隨つて他 原性 に於て は 性に も情にも上中下の三品ありとし、 性 の發現を五常、 情の の四 發現 を七情

い。 るも 生するものといへるより見れば、退之の性は、朱儒の所謂氣質性にして、理性をいふのではな 少しく不純を交るが爲に他の四も混合するものであるといつて居る。而して性を以て生と供に ŏ, 静なる理性即ち性が動いた氣質性即ち情であるから、 惡性とは五常の一が不純なるより隨つて他の四も不純なるもの、 その變化である。然しそこまではよしとしても、 その中に上中下の三品が 中性とは五常の一が あるので、 も純な

退之の性は朱儒

の性実物でなく、

る事があり得るかの理由とが、不明である。

換言すれば、發現して五常となるべき性中に、惡

如何にして、一に主として四に行は

然らば如

一に反して四に悖る事が起り來るかの理由と、

30 0) n 115 得らるる。韓退之が生れたままの性のみを見て、人性を盡し得たと思ふたのは、除りに淺薄であ B O) る。(こゝに附言したきは、佛教にいふ性の語はいつも理性の意義を含めるもので,生れた後の 起り得る所以如何、又惡の分子が根絕して、純なる五常の發現し得べき根柢如何の問題が殘 論を造りて、 て居るが、 象に關せるものには、 の智心の根柢にも説き及ばねばならぬ事となるが、然し一應は、習心によりて惡の根原が說き 一至りては朱儒の如く、昔日の習心と理性とを説かねばならぬ。猶一歩を進むれば、昔 そこまでの批評を韓退之に加ふるの必要もあるまい。 孟有楊韓の四子を批評せる中、韓退之に関するもの 性の語を用ひぬ事である)。猶又性と情との關係にも大なる問題が含ま には、 後に王安石は、 同じく原性

躰 W 夫 ſ ile 太 樋 儿妹子以仁義禮 光五行之所由生而五行非太恆也性者五常之太極也而五 智信五者間之性而下之性惡爲而已矣。 常 五者之間性而惡爲者、豈五者之 一不可以们之性。此晋所以異於

と思 といひ、 悪となるも、 程子も亦韓退之の性は才であると批評して居るのは、王安石の言ふ所と、 最後に、 諸子之所²言、所謂情也、 荷くも發現せるものを以て情と爲すの意で、性情の區別是に至りて徹底した 習也、 非、性也と断じて居る。こは、 發して誇とな

米

儒

Ø

淵源

盤

三六

じくする

֚֚֡֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֜֞֞֞֞֞֜֞֞֞֞֞֡֡֡֡֡֡֡֡֞֞֞֞֞֞֡ の意 13 的 を生かさんが為であつた。 が問題となつて來るが、 じて居る。韓退之も程子も佛老を排斥するを以て、その天分としたが、其所説に斯の如き根本 |の相違がある。いづれが果して古い儒教を得たものか、第三者から見れば、韓退之には佛老 程子は勿論王安石も亦自ら孔子の徒を以て任じて居る。韓退之も亦孟子以後の一人を以て任 よりて深き内容を取るに至つたといつて大過なからう。果して然らば、 却つて古典の精神が得られて居る様に思ふ。是に至りて、説いて詳ならの古典の精神思想 一が加はつて居ない、然し古典の精神を得て居るとは思へず、佛老の義を攝取した程子の上 古典の言語は、何様にも説明し得べきもので、佛老の意義を加ふる事 偏屈な見地より徒らに之を斥するは、然るべからざる所である。 李翔の努力 は 儒教

大李朝と参禅

東道の節度使に充てられ、會昌中に卒した。進士となつたのを假に二十一歳とすれば、朝州刺史 となつたのは、四十三歳、卒したのは七十歳近き高齢となる。李朔と佛教との關係につきては、 、は貞元十四年、進士第に登り、元和十五年朗州刺史となり、太和九年襄州刺史となり、山南

看、特 襄州 李翔 常處全露法王身なるの意を諭し、之を自覺した上の 0) 得ん」とやつた。李翔忽ち頂拜して道を問うた。 を排つて起つた。 信州鶏湖山の大義(八)八)と問答した事、朗州刺史たりし時、澧州栗山の惟儼(八年八)に参した事、 し、屢々請ずれども赴かなか み。 _鍬 邦 刺史たり 得 13 不會といふや、 謝して呈した偈は、 顧みる事をしなかつた。別心に激する所あ 舄 #3 0.7 二級二級 し時、紫玉に過ひ益々道を明らめた事が、傳へら 時に襲山聲を舉げて之を呼ぶ。 T 薬山乃ち雪上に霜を加へて、 株 松下 次の如きであつたと傳へられて居る。 つたので、特に山に入つて敬を致した。 邴 ij, 經 我 來 。 間 道 薬山駄して手を以て天を指し、また浄瓶 首を回らせば、「何ぞ耳を貴んで目を賤しむを 二無餘事 り、「面を見んは、名を聞くに 日常生活の外に、 雲在肯天水在瓶の一句を以て、 Ω_i^{i} れて居る。 在骨天水在瓶 時に薬山 別の道なきを知らしめた。 李翙樂山 は端然とし 如かず」とて、袖 1の道風 柳 緑花紅の を指す て經を 心を仰慕

李翙 뎲 捌 文を以て交り、 じこ ゖ 3 は韓退之に文を學んだといはれ、又その姪婿であつた。 の盟に背くあらば、 跡を學び、 古典に依りて浮華を騙くるを以て任じた。中に於ても韓退之は、 绕舜 の道を復 人僻を享くるなく、天年を終ふるなからんといふが如き意を以て、節 せんとて、 二三子に對して誓約を爲し、敢て邪心 當時、 韓退之、 柳子厚、 孟子が あつて釋氏に

劉禹錫等

~楊墾を

朱

12

Ø

淵 源

常

盤

宗

八

操 『の渝るなきを期したが、李翔の復性書を墮るや、柳子厚と共に、吾道奏運、翔且逃矣と笳嘆

事であ

既に娶つて居たから、兩者の年齡の相違は十歳位であつたらう。假に十歳とすれば、貞元十四年 山を見たる後とするは勿論、或は紫玉に問へる後とさへして居るが、然し退之三十三歳の時は は た事とな 進士となれ を見ての後とせば、既に柳子厚の卒後となつて、彼記事に相應せぬ事となる。 のである。 復性書の著は李翔三十九歳の時であるが、薬山に察せる前が後か不明である。 元和 李翔はその後四年にして朗州刺史となり、退之はその後三年にして剖州刺史に貶せられた 一十一年(八一)國史博士史館修撰の役であつた時で、時に退之は四十九歲中普舎人であつ る 果して然らば、柳子厚 (八生) が復性書を覽て嘆じた記事にも相應するが、若し斃山 から、不都合はない。斯く推步して行く時は、三十九歳にして復性書を著はしたの る時は二十一歳、退之三十一歳、共後二年退之三十三歳の時、二十三歳にして娶つ 佛典中には築

七 李翔の復性書

復性背の大綱は、性情の對立から出發し、性を惑はす妄情を滅して、天命の性に復し、以て

性 が、別 息則胤、 こに寂然不動 悉く性の上に動くから、 無のものといはねばならぬ。聖人にも亦情がある、然し性の統ぶる聖人に取りては、一切の情 前起伏する邪思自ら息み、本性の明に照されて邪また生せず、畢竟其跡を絕つに至るから、本 て交々來る七情で、七情さへ作らずんば、性こゝに統ぶる事となる。さてこの情は邪妄のものに 惑はざるものを聖人といふのである。この性を惑はして統ぶる能はざらしむるものは、循環し も失はれず、復りても生ずるものでないが、終身自ら之を睹ざるものを百性といひ、之を得て 本無邪妄、 に準 斯くて質際問題は復性の一點に集中する。復性の方法は弗慮弗思によりて妄情を生せざらし ち、正思するにある。 無始の昔から窮なく変々相攻めて今に至りて居るが、心にして寂然の域に入る時は、現 ふの間、性に準ふのが至誠である。 施而不息 性を惑はすものである。この性や、天の命ずる所にして、萬人悉く之に與り、准りて (誠)にして、感而遂延(明)の大川がある。 间则 情ありと雖も、未だ伴て情がない。 IJJ 之を共源に循つて非性に反るといひ、或は性に準ふといふ。道とは 而不息則照天地ともいふ。この變化無方の清明は、その時に新生す されば復性とは至誠にして天道に合一するの間で、こ 之を本性清明、周流六雄とも、 至誠不

朱

儒

Ø

淵源(常

继

Ju

本性の清明を發揮して、天地を照さんを極地とする。さて性は定靜不動、不生不失のもの、情は

宗

拟 IJF 究

第一卷

第二號

自己の本性そのものは、作すにもあらず、休むにもあらずと徹し來りて、作休共に離れて存せ すは物あるに作すのであり、夜休むは物あるに休むので、一として物の為に動かされぬはない。 物に著せぬ(致知)、これが誠の上の明である。吾人本來事物の爲に動きつつあるものは、晝作 域には、 質在として存する。 ざるに至らねばならぬ。作体共に存せざるに至りて、自己そのものは亡び且つ離れず、 る所に、 れば必ず動く事を豫想せねばならぬから、 方に靜にして心の思なきを知る際は、 るに非ずして、質は初より不動の性に雕れぬものである。 驯 视ぎるの视あり、 「も靜も共に離れて、寂然不動の域に入る、これを至誠といふのである。 聞かざるの聞がありて、物至るの時(格物)、其心昭々然として辨じて 心を齎形する 未だ至れりとはいへぬ。 b の で、 復性の方には、 赤だ節を雕れて居らぬ、 本より思のあるなきに達す 狮即 ち次第が 寂然不動の 永遠 静があ ある。 0)

中庸、 問に對して、 て居るから、 論語、 氣一元論者である。 彼以事解、 老子、莊子を引いて居るが、 我以」心通者也と答へ、而して 韓退之は大學を中心として原道を説いた。 中心を中庸に置いた。 其説書の解と同じからずとの 李翔は易、 大學、

李翔は、

また人と萬物とは一なり、一氣を受けて形を成し、一は物たり、

一は人たりといつ

之省 赊 呼性命之背雖在學者英能明。是故皆入於莊列老釋。不知者謂夫子之徒,不足以窮性命之道。信 įμ 也

子の徒を以て自任したのであつた。 と嘆じ、 於戲夫子復生、不、廢。吾言。矣の大抱負を以て、此書を著はしたもので、 無論自らは夫

儒の組織の原型は、 程子の理氣の對立の源がある。また性を以て定性不動のものとし、靜によりて復性し、 を著はしてより、張載二程氏出づ」といへるも、 よりて寂然不動、感而邃通の誠明を質現せんとせるは、周子以下の守静復性説の源である。朱 さて性情を對立せしめ、 概ね簡單なる復性書中に存する。金の李屏山が、「李翔樂鵬に参して復性書 而して性を虛とし、形を氣より導びく所に、宋儒張子の虛氣の對立、 過常の言ではない。 復性に

八 復性書と佛教

葡萄酒を盛つた新儒教といふべく、質に朱儒の先騙である。 よりて、經緯せられ、これに主として中庸の語を適用したものである。即ち古き皮囊に新しき 復性 評は、 **教相に於ては起信論の二門説、観心に於ては、** 叫戏 **材**嚴の禪及び天台の止觀に

宋儒の淵源(常盤)

宗

数

矴F

究

第一卷

第二號

は 根 る。 ðЗ る 者は一心を不變の b 原 な まさるるの 胩 ので 定性 祤 11 然らば性 ι, は **皋體悉く情となるので、** ā 不動の せねば のでな 20 界體 起信 性とい i, 時、 悉く この 諭 ならぬ程に明了の事質である。この情に累はさるる間は、 が如何にして動 よりも猶一層不明である。 **久しく**動かざれ 性 性: 性の惑へる情といふのは心生滅で、 III は滅 となる 3. 0) より るの せずやの問に答へて、 は心異如で、 兒 で、 ζ 情 か (J) 後者は陥縁 は、 性の 外 叉沔 1-外 其體や不生不滅にして流轉にも失せず、 沙泥自ら沈 別に性が隱 る ï 理山 るか 別に 9 他 の理由 水の清徹を運すもの 情が illi は不明なれども、 ť より n T は説か 見た 清明の性外か 隅に伏 店 其體は本無に るのではな の れて居ない せらる で あ 情のある事は事 は沙泥 ら死 B زيا *7*50 して所因 0) また情 から、 ぅ で 性 流轉門である、 のでない で は か 办 15 助 なしとい 湿 3 驯 , 力; 6 ΰ 質で、 彼 滅に 0) τ Ł 惦 训 李翔 111 L とな 田 る τ は も生せぬ にと悪の る。 惝 つて居 ihi ji.jr 性 は とな (V) b b 憱 る 動 性 睛 ùi 性 12

動に雕れたものでない。 歪 を高 誠といふ、 ざる所に、 至誠 本性 は其體寂然不動にして威而遂通の明を以て用とする。 が願現する、 寂然不動といふも、 これを循源反性といふ、 見聞なき枯木死灰にあらずして、 即ち還滅門である。反性の境に名けて 明は動に 變化 して初 無 方の大川 により不

を内含し、

非親之親、弗聞之間がある。

誠明の内容は佛教の定慧又は止觏に外ならぬ。

この内

容に 敎 る の無始以 ŧ **玉誠及び誠明の文字を點じ來つたのは、** の とせるは、 にて煩惱を客塵とし、 一家の 無明妄執なり、 佛教の煩惱妄情 畢竟滅盡すべきものと說くのを彷彿せしむる。 IJ] の為に覺せられて無となるから、 なり、 その変々相攻むる、 中庸との調和である。 共始や第むべからずと **又情を以て性を惑はす邪** 邪妄は本無であるとい 但し情その ふは、 もの ふの 佛 な

は

佛

敎

が妄なる

b

Ó)

درار ه

情を妄ならしむるもの

'nŝ

別に存するか。

随つて本無とい

ふのは情その

В

のか

Ł 又は情を妄なら יי ふ所 35 あ 6 亡 Ĺ むるものなる この點に大なる不精密が か。 隨つて叉情の絶滅不生をい ある。 、ふ所が đ 5 情は聖域 1= b あ ģ

1 する 步 るは、 復 然不生を思 が、佛教本來の 怍 のガ 泸 を以て、 然禪家の は しむ 期する所で、特に思の 水水 る。 **弗思那慮によつて、** 常時 411E 物 禪家 の規をい は次第に四海 ふも **水** 情を生せざらしむるにありとい 無 より 0) を風 で、 進んで、 m 排 影絲 する勢あ 動部共に雕るる所に、 0) ___ 6 切骨雕、 初版 又は楞嚴経 ふのは、 兩經 老业 别 14 禪 天 O) W 地を開拓 にも共通 'nζ Ø 鄁 特に 相

13 最 b 깪 的 な 3 は 格物 致 细 の解釋で あ 30]!]] ち物玉 る時、 之に著せずといふたのは、 :11. の上 珍瓜

반

る

肵

で

đ

うた

あら は 12 汖 12 A る 観に Ø 淵 より 源 常 て、 盤 物をそのままに照すの意味であつて、 普通に į, よ 解釋 とは 江反對

宗 教 研 究 第一卷 等二號

である。

格物あるを知りて、 を以てした 物格あるを知らず」の一筍を受け、頓に悟る所あり、壁に題するに次の偈

後年楊龜山の弟子張九成は、徑山の大慧に對して格物の旨を問ひ、大慧より「公は唯

子韶格物、妙喜物格、欲識一貫、兩箇五百

子韶とい ふは張九成の名、 妙喜といふは大慧の號である。 この物格の考案より飜り見るも、

此解釋の出でし所以は、彼必ずや靜坐によりて實驗體得する

李

所ありしをトせしむる。

翔の解釋

かず

禪的

なるを知るべく、

とは情に惑はず、 性情 は百性と聖人とによりて異らぬが、百性とは性を睹ず、即ち見性せざるものの謂、 即ち情があるけれど所謂情がないといふ所に、禪の見性成佛や、煩惱即 落提 恐人

の石室祖琇論じていふ。「習之(李翔の字)は蓋し之を佛經に得たり。ただ文字の援引異るのみ。 を説き來れるは、蓋し前人未發の思想にして、佛敎の阿黎耶識思想を受けたものであらう。宋 い面 影が ある。 一歩を進めて、一氣によりて物あり人ありとて、本質の上から物我の一體

習之、文を韓昌黎に學ぶ。昌黎、原性を著はして、質に未だ性を見ず、徒に其僻を婉にし、品 目を設けて之を岐つ。當時明道の君子咸く取るなし。習之、其心を齋戒して、動靜俱雕、 **飯**照

衆情に近きに若かざらん」。 李翙の説が、禪に受くる所あり、 之に天台の止觏を加味したもので それ能 **互融の旨を究め、情を泯して性に復り、至誠にして道を見るに至る。 明に佛經を引かずと雖も、** く隠んや。 向に習之をして斃山の室に入らしめば、其説更に遠く、而して反つてこれの

九 梁肅の止觀統例及湛然

ある事は、蓋し内外の一致する所であらう。

組荆溪湛然の門人、貞元二年 (ホパ) を以て、止觀統例を著はした。元和十一年 (ホパ) 以後の作 これについて見近すべからざるは、翰林粱蕭の止觀統例である。梁肅は儒者にして天台第六

なる復性背に比すれば、少くも三十年先ちその著者は同じく儒者であるから、必ずや李朔に影

響したに相違ないと思ふ。

宣使之然也。 夫 止^の 上觀何為· 加谷 順 清訓之明、駐動者訓之即。 1 等萬化之理而復實際者也。 明與靜止觀之體 實際者何也性之本也。 ψ 物之所以不能復者管與動

に筆を起して、「復」歸無物」而不ゝ無、寓ゝ名之曰ゝ佛、强號曰ゝ覺」を以て極致とし、空假中の三觀 を説き終りて

朱儒

の淵源

常

盤

舉",其要,則聖人極」深研」幾窮」理盡」性之說乎

宗

究

邻一位

の語を以て、儒佛の間に調和を謀り、更に性理の普遍融通にして不生不滅なるを說いて、

失性不失也 惟一性而已。 失省

んを理想とするものである。性は理で、萬物に普遍し、生せず滅せざるものであるけれど、動 といふて居る。これ止と觀とによりて、事物の動と昏とを静ならしめ明ならしめ、以て復性せ と昏とによりて、差別あり、生滅あるを來す。差別を超絶し、生滅を滅墟せんとせば、復性し

を少しく挿入するに過ぎぬが、李翺に至りては、之に反して、内容は佛教でも外被は儒教なら 性の説も、これに外ならぬといふのである。然し梁肅の説く所、大宇に佛教で、中に儒教の語 て質際に歸るにある。復性すれば、物なくして而も無ならぬ域に入る。儒教の要とする窮理難

しめて居る。これ新儒教の嚆矢を李朝に求めねばならぬ所以で、ここに梁肅を出せるは、李翔 の出るも突然ならねをいはんが爲である。

の日をも多然力にあるしにノカネーある

二十一年間、金華方巖と左溪玄朗とにつきて敵観の道を受け、三十八歳にして初めて處士の服

梁萠を舉ぐれば、最後に其師荆溪湛然を出さねばならぬ。湛然は儒の家に生れ、十七歳以後

を解いて、 出家し、 左溪の寂後、

道 避 业、投 の知之な。 古之至 人静。 以親其後,動以照其物二俱不住方蹈乎大方。 今之人或為於

膠於有,自病 病官、道用不振。 將 欲取正舍予 Ele

15, か 門人に語つた中に を受けて身通するもの三十九人、指紳先生の體を屈し教を受くるもの數十人。入寂に臨んで、 對して大に天台の圓義を張つた。朝廷の三詔にも起たざりし學徳であつたから、 の大抱負を以て、著述に從事し、孟子が孔道を奪んで楊墨を聞けるに擬して、華厳・唯識・禪に の梁萠であつた。斯の如く、 儒教の出身の而影を止め、 「道無方、性無體、生歟死歟、其旨一貫」の句がある。 加之其門入中に多くの儒者を含んで居るから、 荆溪は儒の家に出でて天台の教観に達したから、 碑銘を撰したものが、 **共中より自ら儒 洪著述の語言** 其門入中、 業

佛闘和の色彩あらしめた。これが李翔を經て朱儒を引き退した淵源となつたと思ふ。

質際上に於て、 す活問題として、 朱學組織の中樞を爲す性論は、本來佛教に普通せるものであるけれども、內外の識者を動か 各各の下から馬祖・石頭の二大士現はれて、非常の勢を得、馬祖の下には百丈南泉あ 指心見性を高潮してからの事である。 朝野に普及する様になつたのは、中唐以後禪家が理論に於てにあらずして、 禪家は、六組懸能の下に南嶽・青原の二大

果

Ø

淵

源 常常

恕

十七歳の時入寂せる百丈の清規は儒教の禮樂を攝収し、韓退之の友孟東野の師たりし華厳澄觏 石頭の下には薬山・丹霞・天皇あり、 次第に波動が大きくなつたのである。而して韓退之四

b,

宗 枚

Пf 究

第一卷

第二號

方内に本領を局限せる儒教徒も、進んで佛教を研究し質修する時代風潮となつた。此風潮に際 家の出であるといふ有様であつた。是に於て、馬祖の下には、支那維摩といはるる佛儒龐蓝あ り、馮然の下には梁肅あり、百丈の下には柳子厚あり、樂山の下には李朝あり、 は内外一切の學に精通し馬祖同時の天台湛然、 李翔同時の禪の丹霞、華嚴の宗密はいづれも儒 長年月の間、

なきを以て、掤筆。

俄に執筆、長短節を失するを以て、修正を加へたき個處甚だ多けれど、時間の餘裕

して、李朔の説のあるのも、寧ろ當然といはねばならぬ。(完)

大正五年六月廿七日,

集 經 論 (承前)

第三類の大集經典とは、何れも開元錄の著者智昇の推定本であつて、唯其中廣略の別あるの 大 H 松 本

文

郎

ふるに念佛三味、 質護、 譬喩王經と最後に無盡意とを以てしたもの様である。

除き、之に代ふるに地臓經と虚空孕經とを以てしたものであり、椭同第六本とは更らに之に加

みである。中に就き後序の所謂第三本とは第二類僧就の合成本の中、無盡意と十方菩薩品とを

此經は梁の目録本旣に舉ぐる所であるから、共原本に存したことは疑ない、又之を大集の一部 として秋毫も差支ないものである。 智卦が其第三本に於て無盡意を取らざるは、全然理由のないことである。前にも述べた如く 勿論今本は無懺の譯ではないが、無懺の譯にあらざるもの

論 公松 水

火 1

ᄳ

岩 41 MF 究

第一卷

か 。らといふならば,是れ亦無盡意のみではない、舊本中其次第の分明なるもの幾何かある。加 唯此のみではなく、虚空巌を始とし日巌、月巌以下皆然りである。若し其次第が不明である |も旣に「今以無盡意經雖是大集別分非無懺譯」といひ、無盡意の大集別分なることを認

是れは智昇の舊錄本を信せずして、唯隋唐本に據り、之を以て全然無懺譯當時の體裁を具備し を有するに於てをや。第六本の之を最後に編したことの誤れるは、前既に論じたから今復贅せ てこそ始めて古今の體裁を存し、新舊の別をして容易に判然たらしむる所以である。要するに **の。若し無盡意を編入するならば、須らく舊錄本に従つて毀捨の後に次すべきである。斯くし** むるではないか、旣に之を認め、而も之を編入せざるは谯だ其當を得ぬ。況んや舊錄本旣に之

十方菩薩品を廣略二本共に之を除いたことは、前の無盡意に比しては幾分理由がある。印度

12

ものと誤解したに基づくのである。

に此經が大集の一分をなしたといふ證據は何處にもない。僧就の之を編入したのは、其內容の 大集的なるによるか、將た經の初に王舎國法清靜處の說法となつたからであらう。 た如く法清淨處とは果して欲色二界中間の大寶坊と同一に解すべきや甚だ不明であるから、 が前にも説

之を大集中より除くも差支ないが、又其内容からして之を見れば之を其中に編入するも固より

措く所ではない 何等の不都合を來すべきものでもない。元來大集諸經に於ける場所の統一は必らずしも重きを ものではない。 但原經に於ける場所の同不同は大集經なる一部の經が編成せられた後に、 から、 説法の場所の異なつて居るといふことは、大集經編纂の元理に邀背する 北後

經文を見ても、 地巌十輪經を第十三分とし、月巌の後に次したことは皆然といはなければならぬ。 又其内容からしても月歳の後に製作せられ、 之と接續すべきものたるは前既に 是れは其

分として製作せられたか否を分つ標準となるのみである。

の後に 不明の一經あるものとし、「第十四分、 Wi n tc ъ のと信ずる (理山 「は前旣に之を述べた。)然るに智昇は 本在西方、未流於此」といふ、 是れ 地臓経と須彌臓と は甚だ怪 しむべ 0) きで

説けるが如

くである。

īlii

して此經は又他而須彌藏と密接な關係を有し、

須彌巌は必らず地巌經

本には月歳を大集第十二分とあるに基づくのみで、 二分とか十五分といふことが、果して印度原本に於て斯くあつたものか否も頗る怪しい。 あ 本に於ても此等の數字の有るのもあり又無いのもあり、 だから此等の數字に於て第十四分が缺けて居るからといつて、必らず之に該當すべき一經 此不明の第十四分ありとい ふ所以は、 唯或經本に須彌巌を大集第十五分と題し、 他に何等の嫌る所ある譯ではない。 又月巌の如きは第十四となすもの þ\$ 又或經 もあ 現職 此 +

る。

火

集

*15

(松

杏

月

の存すべきを推論する譯には行かぬ。又月藏が第十二分となるべき理由もない。 十とすれば、無盡意が第十一となるのが常然であつて、 それから日歳月歳と接續するから、 即ち寶燈を第

宗

枚

6JF

窕

郑一號

第二卷

宏想幻影に過ぎないこととなる。何れにしても是れは架空取るに足らざる説である。 藏は第十三であるべきで、 五分となる譯である。 十二分とし、之に次ぐとする外他に何等の理由はない、而して須彌巖は經の初にあ 若し斯の如くに計算すれば第十四分の不明經とい 此に十輪經が第十四となり、(月巌の第十三といふのも單に月巌) ふも のも、 畢竟智昇の 3 如 で分第十 を第

利 ž 授功 徳 天記 別法已次說此經絡須彌藏經因功德天間如 來方說、故知、此經合居其次

虚を要するものがある。

智昇

が虚空孕經を以て大集第十六分となし、須彌巖の次に編入するに就いては、吾人の稍考

彼が此に此經を編入する理由は、虚空孕經の

も理 とい ふにある。 山 のない譯ではない。 而して此經も同じく佉羅帝山の説法となつて居るから、 功徳天に記莂を授け已るといふことは虚空孕經 智昇の推測も必らずし (隋閉那崛多譯)に

四弁才三明梵行住破惡業障陀羅尼經」 出て居るが、 之と同本異譯といはるる虚空菩薩經 とあり、功徳天のことはない、のみならず、 (姚秦佛陁耶含譯) には、「爾時世尊為大衆説 间 血空藏

(朱曇座蜜多譯) にも、「演説如來功德經已」とあるのみであるから、果して是れが須彌

神児經

ので、 あ 地臓紙と密接な關係を有し、 斯〜經典の文字を改變したものでは 巌經を意義するものとは考へられぬ、否睾ろ須彌巌のことではなからうと思ふ。若し又之をし て須彌藏を意味するものとすれば、 3 内容 而るに虚空戯經は其名稱の如く虚空歳の神力不思議を說き、 心からい つても全然彼と異なり、 其功徳を説き、其本生を明かにした地巌の信仰を鼓吹する經典で 是れは隋本が殊に此經をして大集の一分たらしめんとして なからうか。 何等の關係を有するものではな 特に須彌巖經なるものは、 其信仰を布汲せんとするも บ้ ใ 前に 假令ひ功徳天記 も述べた 如《

滅本願 めて添い 莂のことが 腳 弧 から 0 111 説たることを発れ あつたとしても、 來たと同じく、 ฆู 此は彼に仿 斯かる薄弱な關係に 余靴の想像する所に ひ虚空藏分に依つて之を案出したものであらう。 よつて此二經を連續せしめんとすることは極 よれば、 宛も十輪經から須爾濺 を通 胤空 し地

厳品中には、既に虚空巌の因縁を説き、

於

牖

4

153

隨

浆

庄

肵

須岩

沈

7

財

旭

 $\frac{1}{1}$

能

施

泖

竹合

飲客

ともいひ、或は現世の利益を説いては、

樂所 以 漏 M 经 JŁ idi 足 1 71 飐 神 常 力故、於 衆 4: Ŀ 粟 数 :4: 阶 ıp 瓜瓜 雨 如 兆 腿 衆 25 Æ. 炒 得無 ìĿ 及此令三千 祉 珍質緊閉 火 浆 Ŧ Æ 惟 **(;)** 外 M 一切 176 M 衆 脱桥 4 徘 根 胍 不 Ш JŁ 不 ĸ õſ 悉 泒 轙 **{**;} 快 ìſ

火

¥.

瘛

鳊

松松

杏

足方面 **院三途** 柒 生蒙光 Пħ 均 除: ŧij 岩 刊 心 快樂

宗

枞

研

窕

第一卷

第二號

といひ、 他 世に於る ても亦然りとなし、 尚日經末經典受持の功徳を述べても

躭

:7:

Ŧ.

大臣

鷌

ď

œ,

國著得

重病者

[5]

ii f

HJ:

起光

圆 上 疾 疫 加 是

75 4 ĮŲ. 時以

贶 馡 カ 被

ŊÌ 分 祔 깷 不

得成

のであつて、彼須彌巌経等とは何等直接關係を有するものではない。 ともあり、 **虚空孕經に於て虚空臟の神力功德を說く所、 亦全く之に據つたことは明了疑なきも** 斯く虚空蔵品に於て は既

つて、三昧の修行によらなければならぬのである。所が虚空孕經にあつては之をして他力的に

變化せしめ

に明

かに共神力功徳を説いてあるが、

衆生の此等功徳に預かるを得る方法は、

全然自力的であ

岩 衆 4: 寉 心 浆 心 4: 稱嚴盜藏菩薩摩訶薩名至心歸命燒堅器沈水及多伽羅香基敬禮拜時虛盜藏菩薩觀此、、、、、、、、、、、 榖 根

分別し、 煩惱に感覚せらるるものには、夢中に種々の形を現じ、方便を以て說法し、悉く解脱せしめ、 種々の心身の病に罹り、 適宜に服弊せしめて之を癒せしめ、 若しくは聾盲痞痙手足拘攣し、諸根不具なるものには、同じく諸樂を 衆生の貧苦して大富を求むるものには、又其方法

抑 ても彼彌勒、薬師、 を数へ、乃至男を生じ女を獲んと欲するものも亦呑其願を滿足せしむるものとなす。 々牄空孕經の由つて生じた所以である。 地蔵等と少しも異なる所はない。 尚ほ此兩確空濺經に於て注意すべきは、 此自力教をして他力教に變せしめ 削 此點に於 の血空滅 たのが、

ᇣ に於 ては

11:0 Jj0 J: Hı 趟 八 佛 Įlį. 31-徴 P# ŊŁ 75 佛 上有 111 界名 火 雅 朠 被 M 4i 佛號 __ ij 罪 沿 如 來::: W XT: W. 佛

所有 Ņ. 岸 Fil ijul. 族化 虚空 藏以 大 事 版 ihi 11 疟 肦

とあつて ji ji O ار زار 過 八 **脆空臟** -1-111 裥 0) 10 世界を以て東方に 111 W 石 ٠.. 佛 刹 名 ---đ) 切 りとなす。 香 14 侭 然るに後の虚空孕經にあつては 被 囫 有 鸻 X, 脐 虣 败 #Zi 如 外 猴 4i) P

隣

PP

0

陈

8

臛

4

٤ ر, あ る。 Ů, 岩 胤容藏! し売れが 0) 東西 世界を以て西方に 何 12 か の字の 誤でないとすれば、或は共自力效をして ありとなすのは、 如 何なる理由であるか甚だ奇怪 他 71 数 に變むし のやうで

るに常り、特に西方浄土の龍に仿ひ虚空臓の世界をも東方より両方に移した 8 か b 细 12

t

法の場所を妙寶莊嚴堂とせずして、 何ほ 此 12 0) 疑問 'n, あ 30 若し虚空や經をして虚空滅品に振り作られ 之を佉羅帝山となしたのは抑何故であるか。 たものとすれば、 此疑問に對し **非說** 8.J

火

¥

綗

鯔

公松

朰

宗

敎

研

究

第一 咎

之を莊嚴堂とせずして、 魘せられて居ることが、 τ 輪經と前後 12 からう、 して然りとせば、 ものといはなければならぬ。何れにしても共佉維帝山の説法となつて居ることは、 方には共直接關係の須彌嚴を生じ、他方には內容上之と直接無關係の虛空孕經を發展せしめ **企業は今確然たる解释を與へ得ないのであるが、(固より叉必然の理由のあつた譯ではな** けれども介置の想像するを淡泊に述べしむれば、 して生じたことを證明するものといつて大なる誤はなからう。 此經は前の虚空滅品に依り、 **仏羅帝山とし、** 抑も此經製作の動機となつたものではなからうか、 十輪經に接續せしむるに至つたものかと思ふ。若し果 十輪經を機會として顯はれたもので、 彼地巌十輪經なるものの虚空巌に付 從つて其說法も亦 十輪經は 明かに十

然關 十輪經 は かっ 否 13 は 一係のないことは再述する迄もない。 V) 疑 n 次 III n か とい から 扯 は JĊ 較的 なけ も適常の地位であらう、 關係の薄いものであつて、印度に於て果して大集中に編入せられて居た ればならぬ。 若し新たに之を編入するとすれば、 併し智昇のいふが如き功徳天記莂のことの有無と全 勢須彌巌の次 カ> ・

叉は

臣等の

Ξî.

「は最後に虚空孕經は果して大集の一分となして差支ないか否といふに、經中には國王大

叉は八根本罪なるものを列撃して居る點からして、之を大集中に編入しても全然

設と

次に念佛三昧經なるものが、 ば 元是れ大集の 大致坊岩 くは佉維帝 __ 分として作られ 山の説法でなくして、 tz. b Ō) かっ 珳 は罪 單に靈鷲山 383 12 M は n 0) 批法 12 ŧ S Ł

ታን ૃ ある所を以て之を見れ は は、 固 大集経中の 經題に大方等大集經菩薩念佛三味 より今之を明か 不順 にし H 得 無識意品と密接な關係を有するもので 15 Ö か **| 作本に於ては旣に大集** 分とあるを以て知 るべ 0) きである。 部を成 ð ふ 先づ 3 É Mi 不响 して Ű) ٤ 菩薩 jį: 书 内 品に 容 5 れし か 6 たこ

佛、 逃べ、 は を説き、 無量の稲徳を獲、 念佛を解釋 諦視 念佛三味と 此に一 **共國土** 1116 胍 すること、 注: [6] O より十法に יט 速か 不介胸、 清浄非嚴な ふことはない 宛も彼不順 に菩提を成するを訛き、 IIII 至る迄を詳説 便能得念佛三昧、 るを述べ、「彼佛世尊及諸菩薩不以文字而有所 が、「有三味、 温の -IJ して |法自在三昧に於けるが 名一切法自 đ 30 何ほ 悟無生忍、 所が 如何 在 無輩意経に於ては、 なる法を成就し、 是故彼土名不朐」 <u>ا</u> ر. U 如 (潜蘇 Mi 此三味 此三味 說 して終には Ł 東 彼諸菩 (方不)的 į, ひ を得 を修 それ べきか 蘇唯 世界 する 「菩薩 修 嵵 か đ

の之を欲すと答ふるによつて、 香聲無礙歸 大 1 华 とい 鄉 ひ 論 松 最後に佛 杏 此に神通により大衆に彼國土を観ぜしめ 含利 非 に對 し汝今此不胸 世界を観 んと欲すやと問ひ、 12 とある。 乃ち不胸品 倉利 是念佛三昧

17]

法中得

自在智陁羅

尼門、

開佛

所說悉能受持終不忘失、

亦得曉

了

切歌

化言辭

砂

6

舰

30

る

は

弗

佛立 胸品の思想は無蘿蔔に於て一歩を進め、念佛三昧に至つて更らに一段の發展をなしたことは明 乃至财寶也、 佛之所印可也、 廣說此三味王」 3 諸佛を見るとなす。 佛三味經 12 未だ色身を観することとはなつて居な 其相に著せす、 に於ける法自在三昧なるものが、 観法として、 (修習三昧品)、「但能耳聞此三昧名、 るであらう。 (粗佛) ኡ O) に至って は、 府庫也、伏巌也、含利也、體性也」とも讃嘆してある。 0) ともいひ、或は又「此三味乃是一切諸佛之所說也、 抑 意味とはなつて居らぬ。 法性は平等にして虚空の如く、六根六環の法を過ぐるを観するにあつて、 切諮佛之正教也、一切諸佛之辯才也、一切諸佛之所覺也、一切諸佛之選擇也、 は 併しながら無盡意に於ける念佛三昧とは。 法より十法を説いてある。 も是れ法身観 のみならず其正拠品に於ては、 明 か に佛立三味となつて居り、 より色身觀に移る過程をなすものとい **無蘿蔔に於ては念佛三味となつたことは、何人も容易に推察** v 當來必定成等正覺、 之を換言すれば彼の念佛は法身を觀するのであつて、 が終りに神通によつて佛が 尚ほ此三昧の勝 宛も不胸品に於けるが 此三昧に安住する 要するに心に所縁住 何況此衆生親於我前或在我後聞我 n たるを説いては 是れに山つて之を觀れば不 切諸佛所行處也、 非國 つても差支ない。 ŧ 如 Ū) 土佛菩薩を観 ζ, は常に十方 「三味王」とな **此三昧** 法を思惟して 更に を修す 14 ぜしめ 一切諸 沙の 未だ 念

佛三味 猕 カコ 1116 T 盛意 あつて、 の思 の後に置くのが正常である。 想發展 吾人は此等三經並びに次に說く賢護經との比較によつて、 の一面を斑ひ得るのである。 **智昇のやうに念佛三昧を第十七分となし、** 是故に若し念佛三味經を大集中に編入すとせば 亦能く後世に於ける念 無虚意を最後

十分となすが如きは、此點からいつても誤れるの太甚しきものである。

椒 で 佛 主 12 として ずるに北 は を平 か 否斯 未だ念佛三味の字は顯はれず、無盡意に於ては念佛三味とはいつて居るが、 等に念ずるものであ 經 [sn] る疑 も王舎城 より、 彌陁經に據つて念佛三味を説いたものであるが、 はしい、が前の念佛三昧經と最も密接な關係を有することは論を俟た 迦園随竹園に於ける説法となつて居るから、 神通 により僅かに る。此經の特に前記諸經と異なる點は、 佛國土を見るといふに 過ぎない。 阿彌陁専念ではなく 果して大集の一分として作られ 前にも述べた如く、 更に念佛三味 尚は共 して、 ş<u>ā</u> 網に 十方語 不眴品 此經 八法身を あつ

は

佛立 继 觗 ては、 亦見彼 IJ. 11: の字を用 常に十方諸佛國土を拠ずることを說き、 切諸佛 利清浄莊嚴種々具足」、是の如く東南西北上下四維の諸佛淨土も亦爾りと わず。 。 國土、 叉之を観するにも「以神力於一念間合此大衆成見東方無量無邀不可說阿僧 彼國中諸佛世尊、 未滅度者及彼衆生一切境界皆悉現前、 佛立三昧の義は已に題はれて居るが、 亦聞彼佛說法音 ί, ふのみで、 尙 ほまだ

三九

大

J.

'nŧ.

論

公公

水

彼觀經 に於けるが如く 詳細 13 共概法を說くに は至らぬ。 所が賢護經にあつては、 更に一 歩を

宗

Ü

研

究

第一卷

第二號

具足成 [m] 進 彌陁 のである。 就諸佛現前三味、 明かに今有菩薩三味、 如來應供等正覺名號、 而して其方法も先づ西方阿彌陁國土を思惟し、 因此三昧得見佛故」ともいつてあり、 名曰思惟諸佛現前三昧」といひ、 而能繫心相續思惟、 **次第不亂**, 次に其佛の相好威儀說法の相 分明视彼阿彌陁佛、 叉「其身常住此世界中、 此に佛立三昧の説は既に成就し 是為菩薩思惟 图得 聞彼 を観

12

察し、 尊承供養すと觀念するのである。是に至つては日想等の觀法こそないが、彼觀 んど異ならぬ、 終に菩薩の圍繞し、或時は自身彼にあつて聽法し、受持修行し、 而して此經に於ける唯心觀も、 亦觀經のいふ所と全然同じい。 或時は彼佛を恭敬禮 即ち經の隋本思 經に Ü ふ所 んと殆

拝

不 今 ИŁ 知 == 心 升 心 不 唯 見 是 心心 ıÇ) **4**i 7j 何 想 U 念 敝 101 副 成 彼 生 心 死心 念 淽 M 白 想 見 心、今 念 Щ 是 我 强 從 槃 ıl. 見 佛 我 心 作 佛孔 心 是 佛 我 1II 見 佛心

惟品の終には、

Ł ē v ひ 叉 佛國土を親するとい

نالز 浉 须 11: 被 世 外 义 亦 不 於 此 llt 戼 沈 4 彼 佛 前面 Ħ 但 在 址 11t 昇 中、積金重修、久觀明 利 故 稔 **(7)** 视 被

Kol 獬 陁 姒

來

と再三之を辯)成熟したと見ても然るべきである。 は最 も後れて順はれ して居るのである。だから此經にあつては先づ後世印度に於ける念佛三昧 たものであるが、 尚は余輩の想像する所によれば、 彼は此賢護經と最も密接な關係を有し、 彼阿彌陁三經の中でも 少くとも同 の思想

舰

鄉

ь

方法を開いて、 系 紌 に関するものであ 彼十六觀法を成したものではなからうかと思ふ。 *b*, 此經に於ける十方諸佛の觀念を西方佛土に限り、 更に観察思惟 ö

全篇諸種の譬喩を以て菩薩二乗は共に一法を拠ずといへども、

ijĘ

に
聲喩
王
經なる
ものは、

此 る τ b 智慧境界の差別あることを説明したのであるが、其説法の場所も判らなければ、 t Õ) か \$15 01 「復次說此法時、 では か Ł も明かならず、 ~大集の Ū はなければならぬ。 なくして、 字を冠するを以て見れば、其 何等かの經の前部を略したか、或は一部の經を補 經の體裁を具備せざるものである。即ち是れは始めよりして一經 命者齊利弗從座而起」云々の語を以て始まり、 然らば何れの經に接續し、若しくは之を補脱したもの 此 法とは 説するが為 果して何 めに原 経は突然とし であらうか。 の法で を成し は れた ŤZ あ

叉 $\widetilde{[ii]}$ 樣 の譬喩を以 大 1 **∮**₹ て之を説明 10 ~ 心 する ものは、 現職本卷十三不可說菩薩品第七に於て之を見るので

12

Ь

のは、

恐らく大集経

中の一

継でなくてはなられる

所で大集經

中正さに之と同

旭片

を辿

前部

の之に接續し若しくは接續

せしめんと企てられ

Ď 崇 44 TOF 96 97. 徥 **第二號**

是の如 訛 哉 ば 不以如來」 30 種 Ü I\$ て居 12 々微妙の甘味あ くで、「如楽感聞之人則有差別、而法界性質無差別」と說く。 [a]經 るので、 汝能く是義を分別宣説せりといふ。 との含利弗の間に 七十五紙左には 是れ 6 が比聲除王維に説 薄徳の人之を用うれば巍悪にして美ならず、 「聲聞亦有三解脫門、 對し、 資女は阿精達池の水は く所と全く其帆を一にするのであ 致女更らに此に諸種 如來亦有三解脫門、 本と一味であるが、 佛は之を聞き致女を賛し、善 の啓喩を収 汝介何放以聲聞 如來と聲聞との三解 る つて彼等の差別 40 徳人之を用る |不可說| 人而為體信 Ţ は戦 肶 ż ŧ 12

12 偃 同 O) 女と含利 Ł|1 カコ £. に挿 b L 0) 此 め t 終 关 Ō 那 \$ 質女を佛と變じ、 せらるべきではない。 との問答となつて居 は 现 い は はれ 14 不 て居る所を以て見れば、 可 說菩薩品 之を以て彼時喻 るが、王經では佛と合利 併し其特喩 0) 船 を別 Ш 0) 後入彼臂喻 0) 分に代へ 中には唯 政造した 信那との **非說** ものであ h の部分に於て特に興 と介て 和に於て廣略の 問答であ つて、 12 ŧ 0) るか 開 で 元錄 は 5 一味を成 ならう 别 0) は 示す 全然 å) Ď, 3 此 から Ł 如 الله اله اله 儲 之を發 き肌 全然 で彼

を以て最後に一言したいのは、 以 ŀ. 余松 は 智引 0) 推定せる廣 朱の施護の譯出せる大集會正法經に關 略二本の 大集經 なる 800 に就 6 て略之を論 してい あ 3 Ó たが hii 13 b 尚 いつ ほが

次を以

T

約

入さ

3

べ

きで

it

な

زيا

所を豫想す に前 知 L tz 見 ふの 成立 12 論ずる迄もない。 徳を説き、又之を誹謗するもの 法を大集會と称するも必ずしも所以ないことではない。 如何に Щ と見 る所で 分を成して居 如く此に大集會といふのは、 Ë Ď は實に奇怪のやうであるが、 を豫想したと思はる 切皆得成就阿耨多羅三藐三菩提」 現在すと ħ も大集經の最後の一 得 ば敢 ある るも て怪 が、 切如來常所觀察,一 たに相違ない。 Õ) かり しむに 鬜 といはなけ いふのは、 大集經は大部な |ほ是れには盛に此經典の書寫讀誦等の功徳を説いて居る。 足ら > 0) 分を成して居るものゝ如くである。 ŊĴ は ればならぬ。 即ち是れ佛立三昧を意義するので、 ゝ大罪を得べ 其他の功徳に就いては各經習既に說く所であるから、 果して大集と同義であるや否は判別せぬが、 切如來常現在前。 大集經 共功徳を説 るが為 經中「我有正法名大集會」とあるによる。 ともある。 め なるものが大部 即ち此經の出來た時には彼等諸經 きを述べたもので、是れは大薬經典に JĮ. いては岩 功徳を説 降伏魔軍 此に如來に常に觀察せらるゝ し是正法を開 いた そこで此經では此大集會なる正法 0) 一經として成立したとすれ **圓滿善法、是人即** ものが、 で此經が既に大集經 彼念佛三味經や賢護經 かっ ば また 其 大集會なる正法とい ---其内容からいへば 能於生滅理皆悉丁 切骨不退轉 も固より 共言は要する所 分をなす とか đ つて なるも **介改** ば 又大集の 如來常 0) 业 Ė は . い に 訛 に住 歪 普通 其效 (V) < 功

火

华

¥.T

い (松

水

M

宗

枚

三四四

他の大乘經典に於けると大なる差異はないが、 者、是 岩 7i 人即 浆 4: 徘 能 11 於 如 佛 JL: 如 外 大集育 於 ij 桵 Æ. ιļι 法修正 常 玑 在前,若 行 老乃得 見如來即入佛 名 其中次の如き言もある。 為最 Ŀ 梵 行而 利入佛刹已,切 彼 **松**行 Ľμ 如 法藏 来行,若 竹能 劲 7 修智期 加

間斷

此經は朱代に翻譯せられたものであるが、元魏の時既に月婆首那の同本異譯が を開元録に著録して居るに關はらず、廣本中にすら之を缺いて擧げざるは甚だ遺憾といはなけ 言ふ迄もない。 亦全く念佛、 せず、即時に東方恆沙の諸佛共前に現じ、東西南北上下四維の諸佛亦皆現前すともあ 又此法を聴くものは大快樂を得い 賢護諸經のいふ所と同じであり、 して見ると此經は即ち大集最後の一分として作られた 諸根阻滿、 十方諸佛觀念の思想から生じた 忍辱具足、乃至臨終の もの 時正念現前して か如 đ) くに 60 b 30 思は 12 智外 ることは 心颠倒 12 色之 30

12

ばならぬ。

展したことは蔽ふべからざる事質であり、 以 上敷節に亙り余雅 の論する所を して大なる過なしとせば、 **梁代僧補の舊録本は僧就本と同じからず、僧就本亦** 大集經 なるものの 次第に
州
徐
發

徤 U) 料を缺くので のでは を合成 世印度本ではな なく、 したに過ぎない。 あるが、思ふ 少くとも五十段 , 僧就本は元支那に於て增益する所 に自 ilii して此等諸經製作の前後に至つては、 計經を除くの外は、 在王陁羅尼品が抑 も大集經の原種となつた 印度に於て既に大集の とは ι, ふもの 今固より之を判定すべき費 0) ものではなからうか。 彼亦任意に輯集した 一分と見做 3 n 12

集の とい 客によつて多少之を判定し得るもの 字を點出する \$. 0) は 同 品に於ては未だ一度も大集經の字は顯 からである 0 其他 もない の經に至つては經中或は其前後 では はない。 11 今之を綜合す st な Ų が、 資女品以下に至 *L を示すもの は次の 諸經の如きは其 đ, つて頻 b, 戜 分に大 は 其內 製

二魔空殿: 分 (十輪經 虚空华 經

作

Ø)

MI

次に於て先づ動

か

4

ż

からざるもの

どい

つて差支なからう。

一旒空日1

孙

日殿分

Ħ

脳分

十輪經

須州

滅分

三不胸分 無盡意分

念佛三味

綵

監護經

(四) 不可 캆 搭條分 學喻王 經

3, Ō) 北 b (YF のゝ存することは勢亦已むを得ない 詻 郷 は 固 より一人一時代の 作でな 6. のである。 かっ 6 其教儀に於ても全然同 が大體に於ては JĮ; ıβ ADS なるを得 派に属するも 諸和雜 の た

三四五

人

集

經

論

公

水

教研究 第一卷 第一號

尜

三四六

は極めて容易なことであるが、 ることも、一見明了にして厳ふべからざるのである。今各經に沙つて此等の章句を引用するの 恐らく何人も其必要を認めぬことであらうと信するから、 左に

其一二の例を繋ぐるに止めて置く。

海鷺菩薩品にはいふ、

O'L X 業,無 ĘP 411 视 無 足 R 111 111 何 作 慢光 {ii] il: 以 切 ME 身 性 法 [] 4i 枇 作 無 瘄 Ü Æ 切 者 **有文字**著 \IJ 如 肵 浆 哲平等,是 是 是 作 ΙΨ ăď 放紙 名 机 之 法 øl 業、意 胍 水 11: 我 礙無 無文字、即 11 名 不 名 i p Ξ 慢 概名 放,本 競三 W 1E 之爲空若無 無 Œ, 為不 名為 坩 乃 性 佛 長、岩 'n 垂 陁。 出不 ĬĨ. 如如如 杏 無 不 作 4 名 坩 Œ įΚ 4 23 ¥, Ĥ 行若 不滅 **表**當 Į. ιþi fire. 111 Ш 後 他 被 不 亦 無 是 知 夹 名 住不 рц 賴是 4i Ħ 15 紙法、若 įģ. 性 囚 4: 岩 寂 犯非 Ú. 名 K 無 無 不 無 Ξ 名 4i Œ 1E 裶 世夫三 無 J. 者是 ΙΏ X 囚 性 相 J0) ME M. 相 被 A, 写 沭 111 若 ¥, 派 晃 無 無 睿 1.3 机 Æ 化岩 觀 M Ľþ M 猩 相 著 13 岩 名 性 ķ 13 M 無 机 M Щ <u>ላ</u>ሂ 空、绝 Æ 者 輧 是 陚 规 右 是 ÞΚ 無 Æ. 是 įų 则 名 作 死 Ľþ 不 奾 名 不 無 机 無 燸 住不 生 是 Ш 作 身 於相 祭 無 涅 11 如 1E 窩 槃 楚 俳

同經又佛法を解していふ、

佛

法

书

名

ŧЛ

油

如

徘

沚

性

即

IJ

γĿ

性

俳

法

雂

一切

法

性

抓

有差

إازز

切

法空

佛

沚

亦

学

먑

伽 朏 空 無 1i 坿 減佛 ìt: 亦 Ħį M 計 無 ik 性 足 尘 故 M Ŀ 胍 F

火

佛

決

者

非

煁

非 4 處非 4: 非 滅非 鄁 ijį 狝 Ė 班 胶 琥 璃漏 绝外 色雜色無色非有形 貿力 M 脩 短氣

杊

戰化 ME 朷 相 畑 流不 無 緪 ME ijſ 解無 ï iix 不 如 īij 湦 机 相 不 名 ijζ 爲 12 佛 者 法 Ł, 11 Æ A.T 相 级级 ME 旬無 鄁 從 1i 袑 文 学補 Ш 是 沙寂 4 一義、空 柳、空 従 我無 裄 W 胍 相義無 聚 彩觚 粱 義、學 粱 韼 霓觚 裄 Ш 91 įΒ

莊 性 ΙΨ 起 佛 汰 'n

ĬĹ

'n

從

老

ŊĮ

悲

34

寬

不

#1

之

義學

Ü

不

 R_i

ijĆ.

淅

Щ

不

ikk

说 不

滅

花

K

W

M

启

鞔

無

鴖

故

杏

即

起

法

性

叉い ኢ

岩

M

团

榧

11:

袑

M

ĽР

111

:71

'n

K

ñĸ 佛 il: γŀ: źź 1:11 M 11: 猴 心 切 äli iĿ 稲 性 亦 M 11 ME 農 減 佛 岩 法 不 狐 ijſ 111 诚 徘 RP 切 àß di. Ĥ 法 ij 亦 不 畑 IJſ 徦 郇 1;h ήĿ 是 办 Ħ **₩** 性 是 IJ 該 ik äli 法 沚 亦 LIP I 復 起 4. W 佛法

äĸ 決 佛 γJ: 無 無 *}*

大率背此 類であ

わない (異性) といつて、宋だ常て起信論以下諸論に於けるが如。或は) 是故に大集經が 0 唯彼賢護經 切 の中に 事物の質相を説くに當つては、 は 與如無得放」 統阶 品本 饒 とい 一く本體論的の意義を有する真 智度論等と同じく、 ひ、此に僅かに真如の字が 常に如、 Wi はれて居る。 法性、 如の字を用 實際

野龍 的 V) 別 411 なる 想 力; 著し ものは Ĭ 前に Wi 14 も脱 12 て居 1, 9 12 如 他の大集經典と稍 く見佛三味を述べ、 12 **郑上教傍依 実趣を異じ** -3 の經 Ś į 典とも O) Ţ あ なり、 る が、 又三界唯 此 にい 117 ٤,

與如とは必らずしも本體的の意義を有するもの 人 集 緶 备 公松 次 とも解し得 ない。 其前後の文を按すると大要 当四七

1

W

(I) f

究

第一卷

第二號

阶本 解するを以て見れば、 ても、 切 せらるゝ般舟三昧經に闘けて居 て之を考ふると、 でも彼念佛三昧を説き 所謂真如とは年ろ單に事物の真相、 此饒益品以下數品は、 何處迄も中觀的 「云何證、 るから、 所謂空三昧也」 思想による 果して元よりして存し 賢護經と同本異譯といは 如の意義と解すべきではなからうか。 ŧ 0) 思品 館 たる は疑 とも したもの ない 6, ひ、 # L 0) で יול 2否も明 後漢の支婁迦讖譯と稱 ď) を以て念佛三味を 7)) 近に一 でない。 あつたとし 歩を進 俳

护

<

論

し水

i

ば大集經

の根本思想は

中觀説であつて、

f[1

觀說

は質に彼語經を一

可

る思

想で

係

詻 あ 13 12 O) は ると iż 狒 Ł 鄉 12 るの て、 典に 7 0) 居 信 菩薩 必ら 411 あ る。 つて差支ない。 を逃 つて 前に の信仰 ずし 13 ぶ ĕ ŝ # 业 矛盾と、 一人た通 b として を鼓吹す O) で 併し同じく中観 は か 地 6 滅 る い ۵ 血空凝煳 Ö) 0) へ か は 5 ない。 信仰を鼓吹するが如きも其一 IJJ 係の 面に 0) か H E 思 松 n بر خ Ilt は虚空臓の 典に於ては事ら虚空臓 想に據るとはいへ、其間 に二様の 十方諸佛の 思想 功 他で rfi 3 0) [9] 湖流 說 特に一 3 で 0) á) U) 信仰 1i 他 亦諸 ő 方に fill つたことを證するもの 大集經 で鼓吹 種の傾 1111 は 滅 111 0) 0) 功 Ļ は 间 潜脉 徳を順 から 組じて十方 X 地 E, 凝開 しく脚 他方 揚

Ł

6

はなけ

ればなら

ฆู้

合成經なればこそ期かることも生ずるので、

之を一經として考ふれば

輝ろ甚だ穩常を缺くものといふべきである。 又彼の法自在三昧といひ、念佛三昧といひ、 他立

三昧(般舟三昧)といふが如きも假命何れも背是れ空三昧の異名であるとしても、 暗々 狸に実思

想の自から變遷發展したことを認めざるを得ないではないか。

併し此等は前既に

說

b

た所であ

あ る

る から今復之を繰返され。

自在王品の中には密語の 辨 彩が 出て居るが、 之と殆 h E liil 様の 記 泚 は再び海 盐 h 13 b

勿論此等密語は 如何なる標準によつたものか、 一方には同一語の解釋が反覆し、 他方には缺い

彼此 τ 述べない啓字も少くない。而して此兩經に於ける密語には固より同一文字も多く存在するが、 出入する所もある。 のみならず共同一文字の意義を比較すると時には殆んど全く相違して

居るも 6 స్త 此に 其一二の例を掲ぐれば、 門指

11

在

Œ

† † | | | |

妼 之 11 Лi. 炯 來 巡 RIE 除 ik Эi 欲得 īF. 砼

波 波 之 17 Ni 如 셌 米 遊 常 13 ij LI] 4 浆 1ċ 艛 311 Hij 캢 i):

若 迦 岩 in 婆之育 之間 之 Ħ 盲 :7; 迅 1i 11 Źċ. 如 姒 加 形 來 釆 來 Ľ 雕 枚 解 Źř. 如 離 űī 米 IJ ħ 名 詂 λį 1// 41

火

集

樫

論

秘

杏

Ŋ, ---游 ň 11 iii

波

裄

lih

岩 迦 右 X IJ ìŧ: äĸ 破とが il ME 作 ្រូវនី ME 叉

tIJ 排 內 J): 外

骐

三四九

宗

研究

第一卷

L 12 同 である。若し一經として考ふるならば、同一經典中二處に沙つて多少異同あるとはいふものの、 **集經中に於ける二經の解釋に不同あるのも決して怪しむに足らぬ、が併し是れも合成經として** る所の聲字に多少あるのみならず、其密義とする所亦孰れも多少の變異を兇れぬ。だから此大 といふが如き類である。元來聲字密義なるものは頗る任意的であるから、各經典によつて其舉ぐ 「尙ほ更ら奇怪といはなければならぬ。即ち是れ亦其合成經の證となすに足るものである。若 後人が前經に續き、後の經を書いたとしても、恐らく斯かる重複は生じないことであらうと ,じく密語の解釋をなすことが旣に當を得ない、況んや共解釋に於て彼此同一ならざるに於て

佛 5の思想は、大體三楷段を經て發展し來つたものゝやうである。其第一は女人不成佛の思想で

次に一言したいのは、大集經中に顯はるる女人成佛の思想である。元來佛教に於ける女人成

思ふ。

積み共結果來世天上に生れ、轉々して再び男子となつて生を人界に受け、更らに法を修し、此 重なる女人が此世に於て聽法修行しても、直ちに來世成佛は出來ない。先づ此世に於て善業を の説であつて主として阿含諸經に述ぶる所である。次は天界轉生、變成男子の思想で、罪業深 あつて、女人は罪悪深厚なるにより、到底成佛は出來ないとなすのである。是れは最も原始的

是れ 既に男女身を超越したものであることを説く。 三構段の 形であらうと思ふ。 **童女會抔に說く所である。** に始めて罪業消滅し、 道を悟らば直ちに成佛し得べきである。 は同資積經中妙慧經や無垢施經等に述ぶる所であり、 中何れに相當するか。寳女品によると女身は是れ懸力神通の力に顯 (拙稿「女人成佛の思想に就いて」参照。) 然らば大集經中に説く女人成佛の思(大正三年八月登行、「六條學報」掲載の) 然らば大集經中に説く女人成佛の思 成佛の果を得るものとなす、是れは毀積經中の見實質、龍女授記品や淨信 第三は即身成佛の思想で如何に罪業深重なる女人といへども法を修 成佛は必らずしも男女の相によらずとなすもので で經には質女舎利弗に對して次の 女人成佛説の最後の又最も發展 した假相 如 < で共質は 想は しな 此

女 誓 讱 × 盐 足 陇 Ł 不 Ú IJ ПK 女 災造 棠 ihi W 叉 觐 爿 也 乃 是 IJ 仗 꺠 久 狐 E 智慧之 於 M 量物 力示 中離男女身 女 뵝 耳、爲 狱 如 M 伙 是 븨 î 8 彩 非 生 是 故、含 趟 ij. 利 亦 姚 非 汝 今 氷 'n 米 訓教 现 在

Hı

身

IJ

'n

Ŋi

にあつては男身なく女身なく、三世の區別もないのである。是れは即ち前記三楷段中の最後に 合利弗は「我於男身倘生厭悔況女身乎」といひ、 相當するもので、彼妙懸經に文殊が妙黩に對し、汝今倘ほ女身を轉せざるかといへるに答へて 人之相了不 很今 男女身相に於て尚は差別を認めて居るが、資女

火 集 縆 論 舩 杏 女

īij

何

Di

宗

数

三近二

といひ、又無垢施經に於て無垢施 75

ij. 不 IJ 女 爿 得 阿耨 多羅三藐三菩提亦不以男身得阿耨多羅三藐三菩提所以者何菩提無 生、是以

不 īηſ 17

子の思想が出て居る。經の往古品には、善見夫人なるものが佛に對し とあると全然同一旨趣といはなければならぬ。所が同大渠經中寶幢分にあつては明かに轉成男

といひ、 佛は之に對し

Ī

侧

介我雛

女自……唯

駉

為我演說道、合我具足男子身難諸有

得無上道……云何令我離女身。

若 7i 祈 IJ Ji 馆 似 修 得離 是 陁 女身 羅尼、得 能壞女業乃至得阿耨多羅三藐三菩提絡不復受女人之身所們實 離 女身评身 [] **芯**、遠 即三 除若 有聞是飑羅 尼名即離女身受男子 鸟 輸陁羅 得 Ħ 见良、 尼門

űÝ 魦 徘 起河 竧 11 心……他 诚 ΙĒ 迹 M 間 Ħ 912

と説き、

界轉生のことはないが、是れは陁羅尼の功徳によつて稍々実經過が短縮せられたのみであつて、 夫人幷びに五百の婇女は其陁羅尼を聞き已つて即ち男子の身を得たとある。 此には天

女人の身を以て罪業深重となし、其儘では成佛を得ず、

成佛には必らず一度男子の身とならな

ければならぬことを豫想したものたるは疑ない。 ものである、(或は詳細に區別を立つれば第二と第三との中間に位するものといつても差支ない して見れば是れは前の第二の楷段に励すべき

て斯か 認め が 3 は當然である。 元來寶幢 せんとす から、 何れにしても之を以て彼寳女品に説く所に比すれば、 なけ る經が作られたかをも怪しむものである。 假合ひこれが資女品より後に作られたとしても、其思想の幼穉なるものゝ 一分なるものは頗る奇怪な經であつて、余輩をして淡泊にいはしむれば、何の るのではないが、併し共思想に於ては遙かに彼よりも劣れるものといつて宜からう。 ればならぬ。 但し一經として之を考ふれば、 **金難は必らずしも之を以て寳幢分の寳女品以前に製作されたことを断言** 甚しく不統一を來すことゝなるが、 此經の中には俗信的のことが頗る多い 共間尚ほ大なる間隔の存することを 全集經 存すること 必要 O) **あつ** であ

n

ば亦必らずしも深く容むるにも足らぬ。

俗

は此篇を終るに望み、大集經中に於ける奇怪なる記述の一二に就き述べて置きたいと思す。

倒宣說-衹 経背を贈る、 らざるものであ 衜 切行 に注意すべきは、大集虚空目品に於ける所謂五部經なるものゝ解釋である。 法减, **伙光**、 是故に大衆といふとなすが如き、 る。 を戦闘す、 化地、犢子、大衆の名稱を説明 例之へば法密を解しては如來の十二部經を背寫設師、 法を殺ふを以て法密と名づくとなし、 全然名によつて共義を按出したに過ぎぬ。而し して居るが、共言頗る附會にして取るに足 大衆を解しては、 如例 して義を解し類 同網 M く五部の には法

火

111

17

協

公松

朰

数

IJ.

窕

第一

篵

第二號

三五四

第に一切有部より分出したものであり、 暫らく異部宗輪論のいふ所を信ずれば、 đ て一方に の星月を經過したものといはなければなるまい。 記憶が失はれ虚空目品に於けるが ひ得ざる所であるか h あ の作られた最古年限であらう。 るの るが、 いはざるを得 **頻倒解義宣説する** は断く 共質は六部を列撃して居る) 經は各別異なれ 0) 如 n.7 5 く頻倒解義頻倒宣説等といひながら、 **此等のことは佛滅後数派** 此等の經典の頗る後世に成れ b Ø) かち 「佛典の研究」三五五頁以下参照所創五部の律に就いては、揃著 何故に諸佛の法に遠背せざるか、 如き附骨な説が行はるゝに至るには、 粒子部や化地部や法蔵部 飲光部は同世紀末に派生 の傳説の尚ほ多少人の記憶に存する間 即ち西暦紀元後二、三百年前後が恐らく此經 るものた ども皆諸佛法界及び大涅槃を妨げずとも 終には是の如きの五部 ることを證明す は何れ した 奇怪も亦此に至つて極まれ . O) であ 非問 も佛滅後第三百年中次 30 少くとも三四百年 るもので Ilii (常に五部と して此等の は到 あ 30

成言

第二に注意すべきは、十二縁起と胎生説との關係で、厳空目分聖目品には次の如き文がある。

-1-過 二石石 去 変 支:... N 名 寫 ЫX 1:16 训過 2 'n Ŋ 扶 đ. 浆 六 4i ti 豹 日六六 之终 行初 -ti n | 将名類浮 入胎 心名 之為 附起時 微狀 形 (ů 和 稻 4 ιþ 如 小 젟 班任 但 ДЦ -ta 除 名寫 -1: H 椒 4, 色是時 쇰 Uni 那是 沬

形

19

如

胡桃榖住八七日轉名問尸,形色漪如類婆羅果,是時身邊布五

肔

出、訓

斯手

一一

二 七

Ħ

婧

λi

Ŗ

炪 ţĮ. 足 机二十七 Ŋ 肢 fī 男女根 初 H 俳 別二十一七 胎 ĸÌ IJ: 棜 爿 П 受迫 始生骨節、乃至三十六七日 狛 省入風 973 ij 亦 復 受 ĸ ij ::後 非 身 1i ĮĮ. 風病 足血 肉毛 Ĥ 水 根三 遊 水 和 十八七 合從 ü

У;

圀

逐

之、是

赦

名

13

4

鬜

Ŋ;

挻

熔死

所

佬

顺 失 於

智

1

命

좖

đį

峲

過まら 述 ㎡ نالا |文は元來十二線起を解釋したものではない、要するに衆生の託胎から出世に至る間常に苦に べて居 の時の心を識といひ、 #i る。 憐愍すべきものたるを説いたに過ぎない。 此等胎生のことは恐らく印度醫學の説から取り來つたものであらうと思ふ、而し 初色四陰を名色と解釋し、 それから胎兒の次第に變化發育する時期を 併しながら其初に無明行を説き更らに入

崽 說 供合からして始まつた如く見える。 Ł 二緑起をは全く胎生學的に説明するのは或は此等の所よりして得來つたものではなからう 考へる。 て十二縁起中の名色以下の法を必らずしも之に配當した譯でもない。 からぬ いては つて差支な 例之へば俱含釋論に識を解して「於母胎中初託生刹那、所有五陰名融」といひ、 ものであらうと信ずる。 「從記生心後、 Ö 斯か る解釋の佛の異意を失ふものたるは論ずるを俟たぬが、 乃至六入未生、 著「宗教と學術」二三頁以下參照十二縁起のことに就いては、捌 乃ち此經の如きも之と同傾向を有し彼時代を法ること除り 此位稱名色」といふが如き、 此經の解釋と殆んど同一 が後世供含、 **鉛部に於ては** 唯識 名色を がに十 かと

火

华

瘛

論

松松

杏

岽

三玉六

15

る。 か П 然らば共星宿道とは如何なるものをいふかと問ひ、此に東西南北各七宿あつて、何れ b 0) 何 ł 態度を持して居たやうであるが、後には次第に其先例に仿ひ、態度も大膽となつて來たのは最 有するものでない る が、一々之を列撃するは頻に拡えないから、此には最後の例として其中の最も著しい 逛 こ此 乃至富貴貧賤壽天から、 に生 利 て最後に仙人が「若有通達如是相者、 はなければならぬ。爾時個人のいふ「如我知者定謂猖曇通達如是是宿彼岸」と、 要する所にあらざることを明かしてある。是れは尚ほ古代佛教者の態度を示して居るものと 虚 ħ; 意に價することと思ふ。現本大集經中先づ始めに共事を說いたのは、 盆」とい 後に佝ほ一言したいのは星宿占法のことである。大集經に於ける奇怪なる記述 illo るれば賢となるとか思となるとか、 めて置く。 には光味仙人なるものが、佛に對し「汝頗讀誦星宿書不」と問ひ、佛は ひ又「汝若不能断生老死、 經中には彼此占法のことを説いてある、 のみならず、 妻子の多少に至る迄宛も三世和の如き愚昧な古法を説いてある。而 寧ろ佛の排斥する所であるから、 到於彼岸得大智慧」といふに對し、佛は衆生關行にして 何用讀誦如是星費」とも述べ、是宿 如何なる人和を有すれば其性質輕躁だとか沈着だと 勿論此等のことは佛教と何等開 作者も始めは極 質幢分の の訛 「汝今前師、得 めて遠 の如 佛是に於て 繭 占法を果ぐ は多々ある 足品 の星宿の きは佛教 虚 係を であ 勝

L

随 逐 如 是 星宿 书籍,仙人星宿雖好亦復生於牛馬狗猪,亦有同屬一星生者,而有貧暖富貴參差是故

我知番不定

ìĿ

喋々之を辯するには當らぬ。彼は心中之を述べんと欲するのであるが、佛説の炳として嵌ふべ 始めからしてないのである、若し又斯かる俗信を破らんが爲めとしても、 らに佛をして之を否定せしめたものと思はれる。 か 者し眞に正法にあらずとせば、極めて微細な關係を附して此の如き愚昧の言を記述する必要は と、形相似て共質大に非なるものがある、吾人は此に作者の裏面の意義を知らなければ 難を免れんとしたのである。是れは阿含經中、佛が當時外道の行事を列撃し、 は星宿占法を説いても仙人をして之を語らしめ、其佛教の正法でないことを明かにし、 と断じ、 らざるものあるが爲め之を述ぶるに當つても、其間答迂僚曲折を極め、 汝何が故に解脱の因緣を問はずして是事を問ふと詰問して居るのである。 併し佛教經典としては、 斯く敷育干言を費し **| 浜態度に於て尚ほ大** 又之を述べ了つて更 之を非難したる 乃ち此經で なられ。 世の非

訛 脉 いて居 þ, 牐 密目 る 而して此には譯者が佛教の正法にあらずと考へたものと見え、之を譯出しなかつ 分則問 に歪つては、 佛が頻뾿娑羅等の諸國王に對する言として、十二月 O) 相書を

火

集

榧

論紀

杏

に想すべき點を認めなければならぬ。

三五七

宗

枞

GF

왳

猅

B

第二轮

41. 0 は 12 HI $\dot{\phi}$ 如き断 か Ç 組に 國 \pm 0 詳細 b 앐 他 をなして居るのは、 L. 延らに 國を侵略攻伐 法は判らぬが、 沙を Ĺ 進 رن د 何は幾分心中不安を発れ 弁びに國土盛衰等の 其態度 衆生の善悪業や四姓 も大膽となつて居 相 を説 の男女、 13 る、 Ļ۶ 7) > て つ 12 から あ 大小遊恩等の 此 **~**) カコ iE ů, tz で b ŧ 北 か U) 占法 > やう 相 を説 T **岩樂を受くる** あ ζ j o に常 是れ 6

M ilt H 破 lii1 蚱 넻 机 ili 如 113 Œ 是 及 駐 钡 ali. 心面 婆 大 彩 奖 羅 ήĖ Ħ Ŧ. 白 白 佛 佛 Ħ F 悱 Ŋ 此 톚 帷 今 KĄ ilt 如 曾 샤 ij 13 1i ŦĿ Ŷ គីវិរ ĸ 浆 -|-生 求 = 信 Л 如 相 米 il! Ŋì 1i 佛 功 17 쇕 火 义 H. 不 今 偣 ЦĖ 壯 火 疳 t)] 不 睝 Me.

是に於て佛は

之を説

い

たことになつて居る。

īfii

b 崩

쐒

0)

如

く秋竈も之を否定しない

0)

C

あ

る

C

K Ą

咐 訛 火

7 O) 東 浆 乨 西 E 生を濟度 南 同 經 北 E 0) 蛇 四 するが 無社 ,H., | 辛等||所|| 十二支 (年、東(一本作北)には師子、兎、龍を配す、普通十二支中の虎が師子となつて居る。|| 辛|||所||| 十二支 (南(一本作東)には虵,馬、辛,四(一本作南)には猴,雞,犬,北(一本作西)には賭,見、 `` 心 爲 品 13 人天調伏衆生、 6 佛 の言として此世界の菩薩は或 是不爲難、 為畜 **生調伏衆生是乃** 「は天像龍像乃至鳥獣 B 難と ι. Ù, O) 像 **脳** 浮提 を現

は 行の 出て居ないが、 ΠĠ H Ł 拃 びに 要するに是れは天相の神話であつて、 浆 4 O) 此等十二階を見んと欲する に閻浮提内を巡行するに b Ō 佛教と秋電關係する所ないことは前と ケ作 法を叙して)功德多 đ) る 此に iż 別に占法

0)

十二

MX.

が

住

Ļ

並夜交五

よつて、

此上

0)

いことを説

37

各巡

同 U いが唯彼が 如く思味ならざるのみであ

巡べ Ę ブ配 tu 思 火 则 Ę, ·D> を逃 難 想態度に於て大なる懸隔の 次に 非精 明 tz の名と其形と其巡行の 而し 宛 か ~: 如 時節未合、 日藏經に至つては星宿品なるもの る是 てある。 に彼寳幢分 ijiiji く三世相 て此等の經典が も次第に俗信と同化 れが 不得解 佛教 丽 的 の説 して是れ の占法が一層詳細に叙せられ、 Ó 正法 Ü を敷演發展 粉本となつて、 11.17 なるが は光味菩薩 間と幷びに之を祭る供物とを列撃し、 と説き、 あることを認めなけ Ļ 圳 如くに説 せし 此に强ひて佛教との關係を附合し、 カコ る經典を見ても何等怪しむなきに至 'n が諸龍 めたことが判 後世地巌教系に屬する占察善恶業報經 あつて、「星宿法者各有度數和合時節、 ï てあ 圧に對 ればならね。 30 終りに月の運行が何 3 し縞 是れ か した説法となつて居 12 削 當時 H Ö) 極 つて見 それ の佛教者は めて遠慮的 ても彼此 胁 か ら宛 何 々星宿 つ ti な態度 12 11.5 る 0) も前に寳幢分に の如 兩者 (III) 肵 b 星宿と合する 合則易、 (北に各七宿 0 O j) à 經過 3 O) は全然消 6 見 の迄 へら と共 其 る

之に積いて各基宿の世界國土を攝護し、 H 滅の昼宿品と併せ見るべきは、 火 集 緦 iA 秘 水 月巌經の星宿攝受品である。 衆生を養育する分野を説いたも 是れ は恐らく前者を豫 のであ 30 其中に就き 想し、

作為せらるゝに至つたのであらう。

宗

多少之を有して居たものらしく見える。 國等の名をも列舉することである。 吾人の特に注意すべきは、 昴宿 分野の内には于塡國、 乃ち此經製作の時代には印度人の此等國土に關する智識も **単宿の内には沙勒園、** 怒衍 Ø) 内に には窓旦

方阿彌 各品 の階 薩品の内にも浄土を説いて「如兜奉天」の句あるによつて知るべく、 海慧菩薩品の中、「若有修集大慈心、具足成滿十善法、是人定見彌勒佛」等といひ、 十方諸佛浄土の思想を有し、一佛專念のことは未だ何れにも出て居ない。 之を智度論に比すれば密教的の臭味が殊に著しく顯はるるのみならず、俗信が夥しく泥人し來 前後に出來たものではなからうかと思ふ。 は つて居る。又共浄土の思想に於ても彌勒や阿彌陁の信仰が豫想せられ居るにも關はらず、 2 以 上論する所によつて之を観れは大集經の教儀は、大乘勃興の初期に励するものであるが、 本に る經典には、 によつて多少相違する |陀佛國土を觀するを說くに於て明かであるが、大集經中でも比較的古代に成れ には願は れて居るが、 彌勒のことあつて阿彌陀のことはない。又唯心の説や真如の字すらも賢護 か 唯識や真如本體説の痕迹は經中何れに 大體制 樹前 一後から馬鳴の出世に至る間、 (完 阿彌陀のことは賢護經 も認められ 西曆紀元後約二三百年 彌勒佛信仰のことは 'n 乃ち 又虚空藏菩 る が此紙は 如 尚ほ の <

崽

西

鄉

は如何なる意味なりやと云ふに、婆羅門数は猶太教の如く其民族に限り恩澤を浴せしむるもの 教を分ちて傳道的宗教と非傳道的宗教との二類とせられたことは、 クス・ミュ 古文書に關して 法隆寺より得たる説教史料としての ーレル博士が曾てオン・ミッションと題する謹籏を爲せし時、傳道上の見地から、宗 薗 人の能く知る處なるが、此 田 宗

惠

にて、

他民族には絶對に之を秘密にするが放に是れ非傳道的宗教なり。

之に反して佛教は基督

傅道的宗教なり、

法隆寺より得たる脱漱史料としての古文書に関して

E

三六二

世界的宗教

非傳道的宗教は民族的宗教たり得れども世界的宗教たる能はず、

一切衆生を救濟するを目的とし、何れの方面にも傅道するが故に是れ

教の如く門戸を開放し、

故に十方衆生を衝度

する處

の

世界的宗教の

72

り得る資格

3

粒

σf

究

第一卷

憲法師 颇 錄して居る元亭釋書に於てすらも、 黑 生命 建仁三年に亡くなつて居るから丁度、鎌倉時代に移らんとする頃であつて、今から凡そ七百年前 それすらも剃りて奈良朝時代の事に及ぼして居らぬ、 として音藝志の部に唱道と題する一目を設けて、 ることは切る困難である、 威化した事が、 自 る傳道を奬勵された。 ij 机 を以て唱道の鼻祖として、 随゚以ハ千百」計゚所ム過之地゚耕夫釋ム栄。織婦下ム機゚酢波鏊禮と云ふ勢を以て以家の子女を 傳道に在 **b** 行基の傳記に散見する位の事で、 乃て佛陀は道は之を順はに於て光あり、 然るに我日本佛教に在ては、最初の頃は唯行基が路傍説教を爲 乃て佛教に關する事蹟を詳かに記載 それから筆を起して居る。 布教僧に闘する傳記 談義に就き數言を費やすだけのことであ 其他に佛教の生命たる傳道布教 即ち奈良朝を終りて遙か後に か一向に見えて居らぬ 之を隠すに於て光無 澄漸 Ų は高倉帝安徳帝時代の 高僧知識の 唯值 言行 の痕跡 しと云はれ Ш カコ を充分に記 13 で 让批附錄 を認む 人で、 る際 τ

に生れ

12

もので、

彼の有名なる信西入道藤原通憲の子であつて、佛儒二道の學に通じ、

其後我親鸞聖人を導きて法然聖人に謁せしめ

た安居院の聖覺法印

は此澄

蹞

る緋

此系統の人

才に秀で

ゝ居られた。

憲の第三子であつて、

これ亦非常の雄辯家なりしことは能く世人に知られて居る。

4b られ 亭釋 왦 後 は 間 人 る 嬔 嵯 扣 0) (K) に附せられた。 は代々妻帶して居られたが、 特は 說 | 峨時代の人である。 ば 城 あ る なら 乃で大概 教家を舉ぐる時には、必ず此澄海・定聞の二家を指すと云うて居る。 寺の定圓 祁 しと思 **ぬことであつた。然るに吾人は此談義は突然起り來れるにては無く、** 教傳道の事蹟に關しては奈良朝は申すまでも無く、 の人は此 なる者の事を記載して居れども、 W. それで子孫が連綿として續いて代々唱道の秘傳を傳へた樣である。 Ļ 此人も除程唱道に妙を得たものと見えて、 多年之を宿題として、多少の考察を運らして居つたが、 の澄遮などを談義僧の鼻祖であるかの如く見做して、 朝廷には其唱道に於て長ずる處あるを認めて、 此は澄憲よりは一層遙か後に出たので 平安朝にすら一言も及ぼして居 元亨釋書には天下の人は雄 右様の次第にて、元 それ 共闡門の事は不 計らずも、 必ず で弧て滿足 叉同 Ĺ 淵源 あつて 書に 近 Ť

好 I 퍔 Ä 提 0) 供 得 する 12. る珍ら 业 料の ПŞ しき材料 化 を直 とは、 み出 した **法隆寺に秘滅する天仁三年二月廿** ものなりと吾人は推 測して憚 1) 八日 らざる次第であ より 火 安寺に開 か

る別

陥

つて又それ

か

でら推

して、

奈良朝

時代

より

柳次此

種の布教術

が多少發展

'n

뗈珍

き材料が

手に入て、

澄越定圓羅の報山三井寺の談義には、

共基づく處

đ)

りと断言し得

12 る 一百座の 洪 談 0) M. 記であ 30 天仁三年 は是れ 質に鳥羽帝即位の第三年で、 训 七月に 天永と

法隆寺より得たる脱牧史料としての古文書に關して

開

U

シグラ

综

数

Ø۴

究

第一卷

第二號

された年にて、 根準の登録 O) 生れた 年で、 中川實範

程久しき時代を經過せぬばならぬことは明かである。乃で之から推究すると、奈良朝時代の 2); 雅田 造を見るに、一朝一夕に此に達したものとは思はれぬ。斯る形式を備へるやうになる迄には、徐 と安全に断言する事が出來るのである。何となれば、今茲に提出せる談義の筆記に就いて其構 る。 13. 疑 III す るに先ち遙か已前に於て、 ţ, ፌ ~ 溆 か ili らざる事質であつて、 斻 の談議僧澄憲の時代を測ること凡そ七十年前である。 叡山に獨立に、此種の法談が南部に於て既に成立して居つた **叡山の談義は寧ろ此の影響を受けて産み出されたも** 師が唐招提寺に入つて傳戒した年であ されば叙山流の談義僧の 0) 15

經の體裁が共淵源を爲し、それが流れて行基菩薩の路傍傳道敎化となり、共影響を受けて多年 HII 幾多 の唱道者を生するに至り、 此等唱道者が展轉繼承 し衝次發展 せるものが、 今吾人の茲 Ö)

11.19

12

术

法

の思索であるまいと信ぜられる。

か共萠芽を有したものが、進み~~て終に此形式に到着せるならんと想像す

即ち此談義が如何に成立

せしやと云ふに雲

徳太子の

講

るの

强

何

之に先ち此材料が如何にして吾人の手に入りしやを一言し、吾人に研究の便宜を與へられたる は今此材料を審査して、 に提供するやうな談義 の構造に到着した 吾人の推論の强ち不法ならざることを論證してみた ものなることを此材料自身が暗示して居る。 いの であ 乃で吾人 3 併し

澤助教授の手に在ることが分り、 師 に向 る古文書中にある故に、 人々に對して甚大の謝意を表せねばならぬ。 るの必要を感じ、 は直ちに之を快諾され、 ひて南都に於ける古の法談 其材料を得んが為 それを見られなば多少参考となるべ 南部大安寺に於てなされたる談義 人々義の 同助教授の好意 め我佛教大學の森講師を煩はして、 史料となるべき古文書を貸與せられんことを請 吾人は不闘したことより前記宿 に加 5 暫時之を小生へ しとの回答を與へられ、 の筆記が、 京都文科大學へ 法隆寺貫 廻附 題を至急に解決す にし臭れ 主 佐伯定胤師 それ 12 ひしに、 貨與せ が吉 同 助

吾人は今此法談の筆記を抄出するに先ち、法談の題目及び法談師の名を表示すること左の如し。 なるべきものをのみを抄出して 今吾人の結論に達するだけの 教授は國語研 り居られたれば、 乳の 早晩これが事質となるべく、 材料として貴重なるもの 材料だに提供すれ 滿足せんとす。 1; *L ば ば事足ると思惟するが故に、 隨て敦學の 相成 るべ 方而 く全部を雑誌 を益すること大ならん。 12 でも 今は此中の標 出 した 吾人は 自由 本と 語

天 七三 4 __ IJ 11 八 H

Ξ 月 一 īE Ø Ħ П 臂 沙 伽 嘛 #1 火 闹 同 华 盥 計 房 阿 慖 人 183 都 梨 永

法陸寺より得たる説教史料としての古文背に関して

窗

四

三六五

宗

H

П

H

Ħ

法 人

#1 ##

師能

ii nn

郅 仑

第二號

词

人人人人人

E Ħ

E

П

KE. 安

雞

尼

nn nn

樂

行

11

D)

皶

得 粱

稲

房 巳講 房

簱

法

成 程 房房

团

七

月

人化 F 6

īe.

nin

城

17 110 11

新 44 蒊 猹 同 同 大 K 同 同 同 司

羅

厄

六

Ħ П

--

B H

上

六

月 11

£

H П

薬

莊

喩

17

得 業

17

從

K

は如何なる性質のものであるかと云ふに、其の内容を通讀して見ると、非常時

0)

「は其の主人公であると同時に有司及び其他のものにまでも、 王が發願されて、天仁三年二月廿八日より初めて百座の法筵を開かれたものであつて、内親 其の席に列なることを許可され

内親

抑

此

法談

Ŧ.

三六六

たものと見えて、法談中に『内親王を初めとし男官女職參聽の貴賤』と云ふ言葉がある。其發願 J.

る内親王 一は誰かと云ふに、 の御代

は異妙理、 は女性にして戒名を受けた方が二人ある。 他の一人は保元二年に受戒せる障子内親王に 歴代の授雅遊ばされ 其一人は永曆元年に受戒せる統子内親王にて、 た皇室の方々の名簿を見るに、 て、飛名は 金剛觀と あれ 鳥羽帝 14 此の御 飛名

南カック

の熟れかならんと想像さるるなり。

今此筆鍬を檢するに、

法座に列

して

即席に筆記したものでは無くて、

後に筆記

せしものと思

三日四 はる、其故は上の一覽表にある如く、三月一日の H の説教を記 して居る、叉百座の説教全部を筆記せしものでは無くて、飛び 次に五 日の説教を記 Ļ それから後戻りして

雞記 月及七月の如きは全く無く、 せしが 如し。 其瞪城には最初の頃は殆ど毎日の說教を筆記 六月は僅かに三回 なり、さればとて此 し、後には共間隔甚しく、四五兩 他に癥編 ありとも思 〈 に任意に は

何となれ は此筆 記は客物にて表裏に認め ありて、最初の起點の裏面にまで達して筆を止 め 居 ġ)

Z れが関七月十一日の説教な 90 法座 開始の二月廿八 П より関七月十一 日迄は、 Ŧî. 簡月 华

としては毎日、 時としては隔 H に為 3 t 12 る次第な りしならん。

法隆寺より得たる脱牧史料としての古文背に関して

子なれば通計凡そ百六十五

日なり、

此川

10

百席の法談

を開座

されたることなれば、

共説明は時

H

M M

三六七

三六八

又上の表にて知らるる如 \\ \ \

家

從

屷

究

第一卷

第二號

の無き場合も随分ある。又一人にて一座をつとむるあり、或は敷座を受持つもありて、 法談の主題は凡て法華經中の或一品を採用して居る。併し主題 **其** 数

定せず、共最も多きは香雲房にて弦に筆記せるだけでも凡て九席の法談をして居る。高座に上 が出來る。而して覺嚴得業の下にのみ尊勝院と記し、其他は記さざれは、凡て大安寺の住僧な 得業等の諸僧にして、 りたる人々は都永、 香雲房、質敬房、大補得業、香篤房、善法房已譯、教釋房、新成房、覺嚴 何れも法相宗に属せしことは、其説教の内容に由りて之を察知すること

談を抄出し之を標本に供することとなさん。 三月二日 香雲房阿闍梨

即副般若波

羅密多

心心經

八代

山王院

ノ大

ÚĢ

ノ法

文

J.

るが如し。吾人は此古文書が吾人に如何なる新知識を與ふるやを研究せんが爲め、今二三の法

恒 剃 豵 楲 順 密 = Ú 衆 z ት Ħ 生 ィ ١, , 决 チ 7 胍 ,, ァ ハ ~ ŋ 到 ٠₹ 彼 ₹/ ッ 佛 岸 1) y 炒 ŀ ¥ 文 1 17 w 珠 ハヨ J) 師 7}£ 心 利 韴 ·)· ٠, 菩 ۱, ال ノ 法 ¥ 經 贬 ノ諸 文 ŕ ŀ :**}** 1 ۸, 够 觏 义 ソ ク智 ジ ノ釋チ見三靡副トハ空假中ノ三節 ハ 7 3 給 1 (1): J ú , 兰自 般 ŀ 1 7 ₹ t IJF シ 在 サ 心 ~ == =/ Ŀ **J**-٦, * ド、般 ₹/ ナ V 1 ٠: -~ 岩經 k フ 'n ŀ ,; 7 , 思 ナ ` 空·假·中 給 1) H トハ 披 -)ŋ 电流 χį ジ 骅 KK Ji ķ Ĥ 凡 * 在 リ。波 文 跃 ナ 놋 碌 ... , ,

舰

ズ

ıv

=

自在

.j.

Ą

ŀ

٠,

3

T.

灰

7

ハ

ゔ

放ニ干手観音ノ

æ

I-

Þ

~

n-

密經ハ此般若經ナ

y

昔

۸ ۳ 彼 Ħ ⅎ. 炝 ス ⋾∕ ₹/ 1 ŀ 4 デ = ₹ 1 ŀ タ , ~ Þ Ե :+ 7 'n チ ゝ # V 揚 風 -J-,; ħ †J = -)-ィ ッ ۰ę 'n シ ` ÷ J. ٠<u>`</u> 州 7) IJ. n ラ" 11 ¥ 芽 企 汐 1 સ ŋ ゝ ₹ *(主 # ヴ 鈒 デ = X ħ 7 IJ ٠. パ N Ψ. ەۋ テマ ŀ j. J, ħ Đ. 主 = **∌*** ナ 1 4: 7 , 帲 膻 4 4 ŀ 禮 ブ 7. -); 汉 ₹/ ^ ŀ IJ 7 , 石) フ Д 7);* À. t 1 ۶۰ w ¥ == ハ ij = = 310 17 η, 网 T 4 }.) = ٠, ď デ 主 1 大 بر JJ ッ 力 3, ۶٠, = t, 7. 人 . シ S)t ŀ 7 , < 醴 フ 11 12 = ÷ 4 テ ٨ , ķ 13 X 71 = ラ ₹/ Ħ t æ ₹/ ァ ~ N 1} 4 **沙*** ノ、公 ハソ ÷ ٠j٠ ¥ -]] ゥ zj. ¥ ¥ :L ナ ハ ٨ t ッ ₹/ ¥ Ŋ 4 ゔ゛ ŀ ŀ ¥ = ·љ* ы × 悄 八流 빏. , ŀ > 11 1 Ŋ ŋ ッ 7, ·}· ì ħ ŀ 捌 , + Ŋ 缒 IJ 1, デ・ ₹/ ヶ ~ 亦 ν ı ÷I テ + J 州 ۲ シ w + ۴ Þ ス x w == 11 1 ゥ 4 ij ゔ ١) * ŀ ŀ 1, ŀ Ξ. 7 船 (塔)ア J 捌 ·)· 1 * ŝ -1 ٤ ٠, IJ 71 ۷, 4 ナ v t ナ。サ フ ٠, ŀ J 州 ₹/ 3 ŀ n П í, ſΫ́ ゥ ŋ All = J-4 ¥ y -**A**x ÷ ŀ == 二竹 思 1 y ķ ., N ₹ デ ァ ナ カ q; 'n 1 ,)1) ÷ 9 J ソ ラ ŋ フ ٠, フ ۲ 4 w ե **;** 力 ゞ × ٨ ズ 僧 人 ゔ = **y**-۲ ハ(衆)ノ T v 船 'n ^ ኑ 游 ッ 11 4 4 $\overline{}$ ት 1 ٠, 7 水 1 ッ 7 ノ = T 1 テ・ J. Ħ ij æ H -|-M フ ÷ú フ = Д ÷ w ۲ キ(來)テ、イ ν Ŋ ŋ 51 氽 = = =: ~(行 :}) 4. Ŋ , ₹/ 1 7 ダ ナ 牒 [11] 1 ッ IJ 囫 Ŋ 艄 dò 11/ 木 ۸, 御工 害 ^ 禮 ٠, ₽. デ ч ^ ÷/ = **}** بة * --ヲ 禮 ıli , w ハ 韭 ۶, 4. ħ ŀ ħ ı ታ 11 僧 ナ ジ Ŋ ナ 禝 ŋ ٠, ·k 3.1 ^ ÷ П ナ w ク、シ が海 ŀ ラ Ł) = ノ E١ y \$ ij 듸 カ 111 ⋾∕ 1: チ 4: ル 1 ኑ ,, **7**);* ٨ ٨, 人 ハ マ(島)チ i T * = Ŧ チ 1 , 1 フ Ľ }.) N ij 萬 + æ ·þ ŋ カ カ 水 × ע デ船ノソ Щ ŋ -4 フ x **ダ*** ゔ ľ Ē 海 × 77 * y サ ラ タ == > ; d: Ŋ ,, 力 ッ , w) ħ # th ニ、ア ł. 11 ァ ス ノ ス ŋ ታ か 人 y Ŋ ۲ ヲ ĸ ヲ A ŋ テ =

÷

"

1)

ッ

ŀ

1

^

4.

t

サ

¥

)

·1j·

ij.

ゖ

3/

÷

t

:/:

÷

)

Ł

故 研 究 郭 쐽 第二號

4 三七〇

7 = ÷ フ 4 4: ゥ 7 ١ 1 ^) ソ -1 =:. יי 4 フ ₹/ × ル ٠. -J· ŧ , -3 ٦. ۲

EI. パ船 ^ 胍 バ

Ħ Ŋ

1, キ ŋ 1 + jı. 7 候 ij 厶 'n ŋ ゥ 1 ŋ ۶; ŋ ٦: ·J· IJ テ、揚 州) 4: ٠/ = 1 ダ ¥ × À ٠, ¥'n te 丰

=/ テ サ T.; IJ 桨 × 多 ٠, 仙 人) 船 =) 腔 11 岩 iV カ 船 ダ 胁 = , 水 ۴ ゔ 二儿 W 111 -Tñ 萬 菩 Ш. 薩 Ξ. ナ V 1. 刄 ŋ ŋ 1) 7 te =/ Œ ゔ 4: 死

提 间 , n 11) Įή + 弧 =/ 內 == Ø) ע 文 ゲ :;;: 7 li ۸ Ŧ 7 人 ŀ の ハ、ホ ħu 3. ۴ ろ 7 Ľ. n, 1: ~: -ر ‡ ઘ્રો 4[5 下 = 0) ٦: 1;; y 合 =) ſ, バ 凡 j. て 1, [6] ٠, 林 7 75 w ij ベ *

タ

ŀ

t

)

j.

3

IJ

Ħ

ŋ

۲

æ

)

)

ŋ

-Js

チ

サ

`

タ

ج:

٠.

ッ

Ŋ

テ、数

,

火

摊

チ

٧.

11 j.

+

(=)六月五 日樂草喩 香篤房

ıĽ, 47 如 微阿 彌 陁 郏 ٠, 佛 此 故 业 癊 纹 チ 給 M 猫 튑 コ パ =/ 孤 هزد 誸 船 フ、母 ^ り。給 孤 獨 ŀ ,٠ M 3 迮 長 淅 カ 名 貓 ナ り。孤 追 县 13 T 觗 ,

퍈

1

=

物

ナ

7

决

7

N

11

J·

4

T

1

:}

ŀ

1

ナ

*

Ð

,

÷

۲

1

7

·J-

y

ナ 団 シ゚゙ゟ 鴸 含 ٧. チ ¥ ッ タ(証 ŋ 1) 陁)太 デ 佛 **-J**-= ķ ۲ 1 ゔ ッ ₹ 人 ッ ノ、父 ラ Д) ŀ ₹/ 旦(世)、 デ 堂 1) 文(班)~ ッ 汉 ^ ¥ 紒 FF チ ^ n Ŧ Di ŀ ٦. 4 ٨ IV y = ŋ Jt 地 ヶ 朷 w f, ょ X カ 4 j. 삻 ^ 太 w -J-Ŋì

= 地 チ ı Ł ウ ŋ w 大太 ·干· 我 ታ• 汉 X 三 业 = 氽 ナ ¥ ‡ デ、ア 汝 ^ 듸 ۲ ī; = ₹/ 尽 *ار* t ヺ 企 チ 地 ==

ァ ッ ブ ラ Ą Д ^ り。太 ኑ テ、タ -J-テ) Ш 7 + ッ ゥ v 地 IV 水 ハ 枚 氽 = チ ňĠ **...c** 樹 ァ ŀ N ذ ハ 4 = タ r 太 Þ Ŧ ^ ツ、ツ , 木 ŀ ^ 1 木 Ե ナ 船 × M 我 狈 7 M ` ŀ п ,٠ ザ giì €/ 逵 = 佛 **か**・ y

汝 ₹

>

ŀ テ *

1

^

Ŋ

事

也。又

佛

阿

褓

PE

輕

ナ、コ

` = Ð テ 說 * 給 7 31 TC. 切 栄 Æ 1 灰 × = フ

脫 紒 111 <u>п</u> 切

非 IJ J۱ 1/1 が、 ハ * 3/ ٠J٠ == ペ) ナ ŋ 我 ij ŀ ኑ ÷jt ₹ ッ ァ Ŧ ス ·j* A :1: 1 闹 果 脫 ズ。 タ ァ ılt 71 ブ × ıν þ Ŋ Ŋ J O # 部 Ŋ 1) 4 ŀ ŀ 18 ŀ 1 法院守より得たる説教與料としての古文書に関して ď 佛 × Æ 祉 بوار ٠;٠ ィ フ 絥 給 ゔ ٠ IJ Œ ノ 遊 == 涟 ナ 久 ٦Ł ァ Ŋ 1 Œ 11/ t Ð 俞 彻 , 枧 旡 u 7 秵 , ŋ ヶ ٦, ŋ 弟 1 19} m 11/ 业 利 够 111 111 ŀ 'n V <u>-۱.</u> フ **-**J. 此 1 **;**; 排 位 丰 崩 == æ = ,, 71 標 倉 tri П 給 候 , 力 ٨ -1 == チ ヌ<u>,</u> ₹ 利 ٦ĵ 利 ゥ ٠. ŀ 逑 ハ ソ ۶. ÷U 师 7(恐 'n J. バ = 天 ^ ス j, T: = ₹ M J. 非 ~ ŀ Ħ 水 ŀ 1 ₹ == == J, 今 レナ * X PЧ 火 ヲ ٠ŕ Ŋ Ŗ 'n 4: 1 **3**‡: 亚 3); Ŧ , Ŋ ij 汝 در: ¥ 火 ザ 苁 タ 夙 ŋ バ(背 稲 化 ש Ŋ ŋ 4 11/ タ Ξ. 1) ŋ 後 枧) 俳 チ n ٠,٠ ŀ =: -52 ス ヶ ヶ 址 婆)大 撹 齓 믮 7 η. 5]t y 4 ,, نالا v 11/ 芥 沎 ΞF. 111 ナ、諸 ゔ 温 ッ ı ŀ ۶۲ = IJ 祁 Œ 7 E 1 ٠,٠ 凞 ₹/ t ŝ チ ŋ H 道 ァ 狐 ,, , t ۲, x ィ 1.1 ٨ 15 連 ÷ 1 ゾ 火 ょ。ナ 'n 7 ナ ١ 兆 w Ŋ 7,1 y := , H 玑 霏 鮫 7,1 ·j3 j, = /]、 テ == v 4 X 业 靓 ジ 尺(釋)ノ IJ ij ٠١. バ へ。佛 ^ m = M. カ Ξ. デ 此 =) , ソ Ŧ. ^ ッ プ ŋ -1 骐 Ŋ 被 1,0 ァ v 1 iV ラ) ÷ 1 x 刘 化 , 風 經 = 裥 Ħ ゝ Δ -1-÷ 7 ĸ ů 枞 1) H , 火 沠 =/ ĸ 1 7 == Ė AZ シ 业 杫 逃 Ħ 彻 4) ٠٠, :: ₹ 11 -4 ĦÎ :\ 걘 = サ 羽 シ) ラ ,]] ź, Ξ. l: **H3** SIL ŦĖ : } 大 ŀ 池 Μi ァ ŋ ァ :J: :1 7 祕 ナ ٠, v y シ 1 43 非 ÷ 1 含 ス V 三七 11 쐽 7 ァ 利 11 × J, ¥ Ŋ v =1 11 戼 绯 ŀ 1) ÷ Ì ッ サ 烨 1) ッ ¥ ٠, 1 デ、 ゔ、 徂 礻 H 铌 ッ ·J· ゥ 'nί ィ ゔ ~ ٨ Æ 4: Œ 盤 ッ n, 11 3/ =: t 11 ۲ ン、 北 11 Ų ٠J٠ ゔ゚) 忉 E 1 iV Ł H ٠, v 1 形 Ŋ 利 × ^\\° 1 ゔ Ą. , ŀ t Ŀ バ 11, * Ħ w ŀ ۴ ナ 夹 Ŧ3 J. シ 例 ,

柭

ナ

)

现

= ŀ ٨, nw

Ħ

浓

御

-)-

Ŋ

佛

诚

後

-}-

凇

批

ノ

浆

iil

۲

ブ

IV

=

n

,

=:

亦 4:

= ゝ 佛

رر

ケ 1

ァ

Ŧ. -J-

ŢĖ

1

,,

 ν

٦. ٠/

₹/ 綸

ŀ ٠,

1 4

フ

44 =:

J. 八、皆

₹/ ¥

ŢΣ

喩

11

,,

---孤

17]

浆

4:

,

ダ ~

ķ *

=

7 듸

,

妙

ìŀ. ٠,

進 1)

¥ĕ 佛

£α

٠, j.

釟

iV

ŋ

(三)

七月十一日

覺嚴得業

尊勝院

ラ ナ

候。ア

ス ァ 州

7

佛 逦 1 74 才

ŀ Ħ

۸, 3 ۲ 伹 ۴ =

£# テ П 7

淨

ŀ ታ ッ

æ IV

ダ 女

ŋ

뺭

Š

놢 囚

Ħ 1/ w ı

Ξ ダ

ŋ

佛 ΪĖ

ッ ıς J

* +

,

人 412

命)

,,

N 經 4

胩

宿 Ē ŋ

4 又

信 定

ŀ

フ Ji

ŋ

=

[77]

泔

¥.

ナ =

₹

二、蜒

PIR

品

ナ

A

w :t:

八、萬

Ŧ

杕 ~

٦.

^

三、極 4.

> 樂 Œ) 7 = 1

惟 天

界

=

₹

紒 榧

ハ

<u>_1</u>

١

٧, E 人

4

ハ

୬

≺

ペ

=

ij

ズ ハ 阿 ŀ 7,0

附

践

Ø

ιþ

0)

文

I

今

之

ル

袻

充

せ 生 4F-凡

ろ Ł , x

15

ij ĸ

0

EP

11 4 師 州 ナ

文

字

損

Ŀ ££ ŀ , 阿 Ħ 夹

-ر

不

屻

75

ろ ス

Ł

0 ¥ IJ チ ~ ッ 11/ 4

14

ij 7 =

4

マ

11/

キッ今

內 築 タ -1 ŀ Ŧ 7 +) ·J· 利 N

親

F :1: y 人 ŀ 7

數

+ 往

間元

沈 俼 チ

ノ ,

疻 女

ッ

カ 4. 够 女 Ŧ

ŋ ハ) 5

IV

4 花 _ ッ ŋ :} :} **I,**Y. 1) ナ・ Ψ.

ナ 經 4 ¥ *y** Ħ = PiR

*

コ

ب ァ Ŋ

Ł ス ·j·

耠

^

᠈ ¥

Jt

酮

Ņ,

\$

浙

花 x

,

۲j

Ä ١ 11/ ·J-

jj°

t

·j.

42

穩 Ξ.

À ¥

肵 ナ

)

375 375

3,4 ₹/

==

ч

ッ

ゝ

候

ラ

y

义

H 水

417

,,

ジ

Þ ダ ħ שׁ'

マ 妙

ッ

チ y

ッ

ti

N

悱

[11]

깴

框

У, ッ

ŋ

~

÷.

==

肼

) 丱

ıΛ

佛

)

iĖ

÷.

ヒ(生)イ

テ・ ゾ ァ

法

N

=

Jt.

ž(č

7

ラ

タ

シ 现

٦, 111

ス

TI LID

业 後 IJ n

梁 生 ス

Į

文 冶

ŀ

ŧĮŧ

門(帝)ノ

胩

芖

F

)

가.

水 W. Ξ3

4

ŋ

iN

1

Ħ

ハ

w

ŀ

^

更

=

丽

7

パ光

寺 帝

)

it:

Ħ 御

让

Çqi

ĸ

シ(召)テ、法

妣

t 拔

ラ Ł 37

`

此

17 110

ч

п

=

1

タ

ŋ

テ

灰

4

4

y

įΝ 稃

١

ナ IV

æ

タ = ナ ゔ w iv 30 ¥

IJ.

給 耐

7 狐

Ի 以

,;

加

)

ラ

4

む

ッ* _-

7 1,1

ハ

=/

1) Ċ

小

űď نان

ナ

= 1

+ 1

デ も

Ի

4

ゔ

4

7

シ

×

=/

ı

×

,

7

排

八佛

)

⋾∕ ァ

タ

ij = チ

ッ

-j-V

1)

ኑ

٨, 天 ŧ

1 -ı

ŋ ;;:

i, H

业

ü 4

花 IJ <u>٤١</u>٠

椹

r.

デ会

利 tt)

= ッ

ŀ ν 11/

ヲ у\$ サ

Ł

デ、ス

ハ ۴ ጉ

4. П IV

졔 11

) ₹/

ı

猔 三七二

ゥ ¥

^ == , * デ、モ Ħ 1 小 fil 4 **,**† 1 ዣ ប t シ 給 7 ペ :\ مرا ŀ 1 7 ::: ì ゔ フ

进 答 \bar{r} Ü 걘

根

夹 念 [11] 11 4 ·j· , JĽ. 47 1 묫 ıv Œ. ₹/ Х Ŋ , Đĩ Tí 4 地 誹 > 浆 , 7 Ξŧ 78 ٠. -1 獄 4 Æ. 1) 43 == 1)1 訜 Y. 7 41: ij 給 367 7 桨 ķ 90 涂 Ŋŕ 火 w , 1 7 = J FE 5 梁 **{**{: 鲱 槧 ٠: ÷ 13 , ŋ }. 如 ٧ŀ Ċ, MÈ 浆 Ťúi ッ 1:15 (4) .J. デ 來 ***** 4 ゾ ジ ダ ኑ <u>:</u>1 災(加 R 古(耳)羊 :: . j-娅 是 ゔ , 氘 74 ッ П 偬 ٨ = 億 , ٨ Ξ. t.) ·J· ŀ ·T Щ 7 ----捌 沚 恺 ٦, 業 ν. 1/] 7 尽 ľŸ \sim 11-1 1 3 * -|ŋ. 犯 Ï 火 11/ IJ 4 ス , ッ Kol ۲ 4 " ġ M 八 碿 = ŀ _ --JII 215 Ð 1 Ŋ -. :1 ЭĹ 4 人 ナ Мĩ) PE ·j· 1 u ... 11 == П ۸, 7 Л 1 逝 膫 佛 71, -)1 候 1 ٨ J.) , ŀ ኑ 7 _ _ ŀ ッ Ŧ ď,) =3 朝 **ታ**· ^ ゝ Þ rþi ÷Ų U 途 415 7 4 ッ ナ حر ŀ 13. =1 =1 ы Elia Elia ^ ゝ ŀ , ÷ Ŋ y ズ テ ŋ 1 = ッ 11 絲 Ξ 我 ·j· 1114 ァ ı İı M ٠ij٠ ォ ゔ. 1) IJ ₹/ 1/ -1-1 珰 候古 11/ 1: 4 ァ liil * ŀ ラ ` ,, ~t 念 18 デ、イ ŋ 餱 獄 M 力 , ` シ 1: ... 4 310 = K ĸ , χJJ • 汉 = ÷ ÷ * 1 扩(著 M Ŧ ッ**^** 12! 犬 ŋ Ä ν t ッ) ~ × ьķ. ŋ ツ 1. ٩. ナ H V JĮ. ٠, 1.1 111 IJ 門上 × 3/ ኑ 1 11 * 綗 ァ Ŋ ス ኑ =/ v 必 デ、 ト 給 ŀ æ シ ÷/ ٠)٠ 力 t ·Ľ 1 N 主事 文 共 电命 ¥ й, 1 | 1 :1: ァ == t. :6 ^ 此 2. ÷ 二 ※ ŋ) ٠, 뫈 4 :: 341 , æ 躏 愁 椒 1 'n 八 U 地 終 ١) 放 IJ) ÷ ٠, 億 樂 10 業 ッ 伙 ^ 獄 ゔ , ŀ. 愁 骃 ۷, N H\$ 14 ,: 1 ·þ ٠. ^ ï = 我 r 利 PE ` ::: 狘 ·T· ر ند. 11 漲 風 2 Æ -1 ッ 凸 1] η. 如 , , 4 识: ÷, 去 2. ゔ ッ = 名 ナ 來 ŀ 人 ŭ 内 Ų 號 願 7 ~ ベ ìĿ) =: ME 4 <u>::</u> K 敂 " ... 後 =/ 11 ナ = ズ H. ME # 10 11 ·J. `~ -1 ŀ 4: h 1/1 1: ^ 北 岩 业 ず 14 : 1 ٠)٠ ·j· 1)1 X シ ٨ IE 狄 1 Fr: ~~ = カ z, 八 业 ゔ ŀ ~ フ , 'n 1) ŗ, + 11 ĸ ŀ Ú 邶 Ш 1 'n y ッ ŀ 7 1 18, y) -1 рц ijζ Ķ .j. ŀ 放 iV t " Ħ iv = 山サ 千念 ァ. 梵 八若 ナ * 11 Ŧi 7 V 極 t. ŋ 4 ν ₹/ 及 艞 7 彼 M フ N 楽

法隆寺より得たる脱教史料としての古文書に関して

1)

Ξī

ŋ

·;;

9

Ξ.

ス

~

3/

۶.

=

削

111

宗

如此

三七

舅 デ 1 1 ታ 此 1) チ 1-71 4 义 ヹ サ 力 ゥ ŋ 7 æ ,, 夕 4. ナ ₹/ テ = 4. ıv t i ٠: 7 水 ŋ ŀ ---7 サ 給 加) 1 佛 ₹/ ħ 71 y , 45 ₩. Ų. 1} ٠, 頥 ١; - --4/; ٠, 1 Ξ = n/ 念 テ、ス 初 + 7 = <u>4</u>E Д T + t ч ₹/ Ξ ۷, 报 死 候 + 4, ኑ 4 ÷ ソ ¥ バ 念 ጉ 始 · h) 7 阿 ナ 7 ŋ 11 - 1 ___ -j-IJ i i ŋ π. ベ 2 ر: 名 ŀ ŀ βE J. 地 ソ ٠ | -¥) **,** \ ŋ 4: M ÷ ナ π Ų 7 M ٠, = 我 ŀ 扐 ۲ Ŗ. ` Ħ IJ, Ħ ٠, Œ n.) w T. 1) 1 ·}-, æ 勢 Ŋl 朩 候 7 **ス** ij 11 1 ۷, ₹/ ٦. # 滋 歪 x. Ķ ナ ξ 71 Ξ ハ 友 = ıν # ズ兪 飮.) 給 Ł 탕) =) 新 ą: ォ ^ ۷. Š. 7 愱 ti)) ヵ æ = t r)° # ヲ 盐 也 総 ٠/ ブ <u>::</u>. 7 汴 シ 40 11 次 ブ. iV) ŋ ij 1 Þ シ ጉ ŋ Ħ 我 ?]; ァ 44 候 膩 ラ JÇ ,: ۲, ŀ カ V ·h* = ŧ ナ ٨. 11. ,; Ħ テ ۸ 4. 111 肵 要么 3}£ Щi ァ :} IJ **ร**ียบั lla j. <u>አ</u> Ŋ = 人 男 給 候 チ Ξ. Ņ, ŀ 聊 1ï 命 ķű ,, バ チ 业 往 サ ハ 加 ,, E ۲. 丰 終 ,, + 蓄 識 帹 J. 次 ۶, 4:) パ A ŀ ゥ ¥, -J. a ١ 我 許 知 ۲. 少 НĠ *71*° £ カ = M ァ ::0 iE. 1 力 ۸ ŋ ŋ = 加 = Ŀ 折 ኑ 陌 诚 M W , 汝 71 t 給 7 JŲ. **ハ** 拼 -1-, ٦. テ 無 ŊĮ ·J· } ŀ 1 ,, £. 7 7j 2 慶 ij) Ti 同 生 ナ 心 バ J. 11 W 切 ッ = シ Д 佛 首 ŋ ÷ ŀ ali 男 1 ボ PE 散 ŀ # チ) ゔ 尽 11. 熨)ノ 佄 4. Ψ. 排 ŀ 큠 伤 411 孤 俬 , 亦 1/0 ナ ŀ ₹: Ħ + ŋ 功 110 ·'n 水. 11 ッ ·y• = ۴ ŋ -1-M ٠, t. ٠, 7. 恕. =/ 船 IJ 飫 17k) 膖 = ŋ べ iv = × ٦. 7 × w 7 Д シ ٤, 伙 ۷. ж, 71 ^ IJ ŋ * t ħ 3/ ソ J べ 111 Ē ٠, ĸ デ、 庶 愱 ŀ IJ ァ H.F ₹ -1 ŀ カ v ^ **ラ**ズ、 ~ カ =: IJ * Ц ,; ٨ 念. t マ = ~ ヺ 佛 * = ネ 41 够 候 ጉ

化 カ チ

ď:

t

シェルヤ

メトゥ

給

ナル

新。

ポ

4 思

N)

智 ス ク

下 电 那

申ノ業

シ・ノ

ッ

 ν

ヾ

7

7

rt

æ

心 ニ ラ

ei B

4

티

× 栄 陥

× 生 佛

智 ノ ノ

驱 那

ノ業

ナ ナ

ハ

ス

レポ

パ シ ナ

ı

y

ア線

メニル

ラ 申

=

不 コ

智 ユ

山 無

Ų

₹

給

デ

ŋį,

智

慧

¥

ァ

i:

u

デ、極

ス

V

ゝ

7**1**5

П

ッ

iV

=

ゝ

ァ

ヾ

Kūſ

钢

ME

始

ŋ

ナ

コ

t;

船

^

ŀ. η. -); ٨ == 八定 ÷ シ y• Ξ × **~*** + サ、船 ۲ ィ ħ <u>٪</u>، **-**j-Д ۴ 二、此 1 ,, **;**; ナ 入 デ、海 渡 ۸

ナ、水 IJ ٠/ 餃 ·1): サ渡リア,非(菩提)ノ彼岸ニ ij Λ 然 者惡業毀煩 制)ノ、大 * ٠,٠ 1 11: ٠J٠ Ŋ ۲ į, 颐 11 ГE

[in] 588 陀佛ヲ述ベ Þ ァ 4 ッ ル 大略トスペシ

ik.

智ノ船

ニスレ

テ、 生

夗

,

游

ハ

1

Þ Ŋ

٠,

Д

ት

=

y

Ш

æ

候

ナ 以 不

Щ

4

喩

4

ŀ ıν

ij

ニハ、現

ニサ

u:

+

俠

ベカラムト思お

æ

修其放い極ア大ナラム

1

,,

林 ታ

L.

۴

是の筆記を讀んで直ちに氣付くのは種々の略字を使用して居ることである。例せば菩薩を抃と 已上は如何なる言葉つかひで話し、如何なる筆記體であるかを示す為めに舉げたのであるが、

凡て「キ」「シテ」「ホ」「ワ」と殊更に書き改め又往々濁音を施すこととせり。 し、ワを○としてをる、また凡て濁音は一切施して居ない、然るに吾人は今讀者の便を計りて

菩提を非とし釋を尺とし碳飛無懈を破戒ムサムとしゃを、と諧しシテをYとし、ホを早と。

其他に氣付くのは誤字頗る多きことである、例せば上の錐記中に断末燈を折挾廣とし給孤獨

の孤を狐とし、或は阿彌陀經の陀を脱し含利弗尊者の弗を脱するが如きとあり。此等の點より

見れば筆者は除り文字ある者なりとは思はれざるなり。上に舉げたる外にても六月十九日の善 法房已講の法談筆記には須獺四域經の域を城とし、甚しきに至ては観經の十六相觀の觀を願と

法隆寺より得たる既教史料としての古文書に関して (闐 E E 三七五

Y 妄想 命は難に 「轉倒を亡相天道とせるが如きは、 より W. しとすべき義を議とせり。 大なる誤にて、此は同音から來たれる過誤なること 又他の處に於て娛樂を誤樂とし、 非嚴を症嚴と

淙

欢

枡

究

第一卷

第二號

は

廁

かであ

げながら先づ般者心經と阿彌陀經とに關して法話を爲し、 げずして直様法話に入る場合も少く無い。又特に注意すべきは法談の主題は法華 をとつて見 則となりて居る。 入るのが正則となつて居れども、 それ から法華經の話に移るのもあり、 れば心經如、常とか或は心經不、註と断り置いて全く之を省き、 併し其三經中或は心經を省けるあり、 往々解題を省きて直に談話に入ることあ 上に抄出せる第二號は其例なり。 或は阿彌陀經を省ける 最後に法華經に移りて局を結 5 直ちに阿彌 又心經を講じ阿彌 あ 或は品名すら掲 b 經の品名を掲 陀經を講 詳 しく ぶが 例 腻

偖此説教の體裁は如何と云ふに、毎座法華經の品名を揚げてそれを解題して然る後に談話に

其法語が阿彌陀經の上のみに止まることもあり、

上記第三號が即ち其例なり。但し此第一號及

上に抄出せる第一號の如き其例なり。

叉

陀經

を略して直

ちに法華經

の話に移るあ

b

、或は心經阿彌陀不」註として直ちに法華經に

入る

Ō

もあ

成

は単に

心經の

あめ

談話に

て終ることあり、

び第三號の例の如きは極めて稀である。

法華經 是れ吾人は遠 名、入文判釋其他あまたの科段あり、恆例御講義なるにより悉しく中す能はす。 りて、 文に心を止められたしと説き來れる一段は、 話に移つて居る。 たことの痕 吾人は此法談筆記を讀 畢竟するに法談は講義を最も通俗的にしたものに過ぎないと見る次第であ の品名を解釋し或は般若心經の目を解釋し、 跡を認めずには居られ | く 碧徳太子の勝鬘・維摩・法華三經の疏が共淵源を爲して居ると思惟 殊に質敬房が安樂行品と云ふ主題の下に むに當り、 ねのである。 元來講義が模範となりてそれから斯の如き法談に移り來つ 純然 其故は常に先づ解題を以て始まつて居る、 たる講義風に組織されて居る事 又は阿州陀經の來歷を講義してそれ 法談する に常り、 修攝 此品に來意、 する所 は 4]} 浜心と云ふ は から談 以 \$L であ 即ち 'n 释

經驗職配を設むが 徳の實例を示 二つの因縁談を川ふることもあ 何れの 法談に於て すが縞めに 如き感があ ē 法華經の書寫者~は簡誦 席の る。 る。 法座に必ず一つの因縁談を用 爾も其靈現談が、 それ で大體に亙つて見ると此法談を讀み行 の功徳を述ぶることが主服となつて 印度・支那・日本と三國に亙つて居ることは ふるを原則とす。 411 ij L に恰 IJ 居 30 としては 当法権 其功

法陳寺より得たる脱敵更料としての古文書に開して (蘭=田)

法談師の頗る注意を用ひた點ならん。

崭

奺

M

R

郊谷

第二號

二者を調和して居る。又上に抄出せる第二號の說法には法華經の功德を說き、 Щ 願を果し、諸の衆生に数へて法華經を持たしめよと告げられて夢覺め涙を流したと語り居る。 樂に飛び行きしに、阿彌陀如來は汝極樂を願ひしに由り弦に來れり。 經を讀誦しても極樂へ塞らるると思うて干部の經を讀み始め、百部に達せし夜夢に羽を生じ極 る。 企て是れ (ち法華經を念持して極樂往生を遂ぐるを得と示して、法華と念佛との功徳を同 此 特に 記を被みて吾人に最も强き威じを與へたるは、 なり。 香集房の三月三日の説法には、僧延法師は念佛のみが極樂へ参れるのでは 即ち前にも述べし如く般若心經、阿彌陀經、法華經を説明するが原則となり居 般若と法華と念佛とを融和せんとするの 汝娑婆世界に返り干部 內親王 様に看做 胍 ζ, の法華經 して 法证 0

M 智光の如 ふも **狆又從前普通の考にては、三論宗の人は大抵淨土往生を順** と思 きは別して夢中に感得せる極樂の ~ b 。 即ち三論の智光・禮光の淨土願生者なることは 非嚴を畫工にかか せて、 法相宗の人は大抵兜準 、例記に **が上曼陀** iŋ] か 維を作り、 なる b Õ) 叉淨土 に 往 τ 生を

U,

之に反して法相宗の根本地たる興福寺の願主藤原鎌足は、法相宗師依の人にて、

を念持する結果として極樂往生疑無きことを保證して居る。

論を著述せり。

兜季願生者なりしことは、 史傳に明かなり、 即ち鎌足公の傳記に其斃去の時天智天皇より賜は

n る勅語に

汝 晉

伽論、辨中逸論等の五論を所依の典據とする點より見れば、法相宗の人が彌勒菩薩に歸依し、 前の學者の所説なり。なる程、法相宗には彌勒の所説なりと傳へられて居る瑜伽師 とあり。之を以て代表的と見做し、法相宗の人は多く兜準願生者である事が分ると立論するは從 **率願生するものなりと考ふるは、强ち無法な考では無い。** 然るに今此法談筆記を見れば、 地論、 分別瑜 此考

兜

極樂往生を說て居る。吾人が其一例として上に抄出せる第三號の法語の如きは、 往生を說くものなり。 は全然撤回せねばならぬ。其放は、上の一覽表に舉げた法談師は、悉く法相宗なるに、何れも 特に大補得業の陀維尼品と題して、三月廿四日に為したる説教には、 是れ全然な佛

左

阿 彌 re 緶 此 經 ナ H ゕ 襉. 師 热 紭 大 師 ^ 访 ¥ 您 , EĮJ 鏡 ۲ 秤 ₹/ Ŧ. ^ ij EJİ ۲ ī; フ y ケ 八公公 = ·e 六 IJ.

の如きことを説いて居

る。

٦ŝ 4 梅 樂 ÷ = 定 往 بر 4 iV ス ₹/ iv n, ₹/ J 1 デ ブ = 艇 ッ テン J. 1 71 V ラ 110 ゔ" 捺 7 ₹ ıν ラ Ů კ. ŀ 1 ž 1137 フ = ヷ ٠, ヶ 避 ハ、鋭 ゝ €/ 1 ¥ -1 ·1, ŀ ッ = ٦. カ ٠j٠ 11 نألا ¥ ٠, 癴 ŀ チ ナ EH WJ ۲

法隆寺より得たる説教史料としての古文書に関して 巴

三七九

ヲ

بر フ =

三八〇

音ノ化

向

N , デ・ 7 ル、揚 州 ノ百 瓣 貎 ハ戦 фU ノ玉) 姿 一チ鉛 ŋ Jŋ 映っず 'n 二況 + 此 阿彌陀 經) W =

宗

敎

₩F

究

第一征

第二號

,; 極 樂 = 叄 ル 7 ኑ * ψ, ッ ħ ٠, 1 7 ŀ 11 ナ 1 ŀ T フ 7 ŀ テ・ 7 ル無恩大師ハ十 _m Ą 佌

ġ デ ァ w ·h 3) 柯 樂 , =1 ۲ ÷ 訉 キ 玉 フニ [2] 泣 7 ıν 含 ハ ٦. . 1

から、

右の次第である 人と同じく、 此 他に猾一つの驚くべきことあり。 多くは弾上原生者であつたと云はねばならぬ事となつた。 此古文書發見の結果として從前の說を改めて、 そは從前の考にては、南無妙法蓮華経の題目は日蓮上人 法相宗の人も矢張三論の

ħ; O) る説教の全體を茲に抄出せん、尤も筆記の儘にては讀者を勞すること大なるが放に往々語句を 話頭に上つて居る、 **創意に基くが如く定められて居れども、** 吾人の臆測に非ざることを證明せんが為め、 此説法の中に既に南無妙法蓮華經の題目を稱ふる事 香雲房が三月四日に爲した

A **デ**己 酹 , Ht. , 死 112 チ ŔФ 忘 ァ V ŋ ァ テ、蛇 Ħ Ţ. サ射 迟 Ŋ デ、之 殺 ₹ **ナ** ヶ 木 N 二、非孕 ッ ıν チ メルチ 儿 テ、此 ノン矢 111 師 道 <u>::</u> iù ア ナ 汐 ŋ 赵 シ、已 テ Ħ 71. Y. タ n/ チ チ 見 ŀ デルノ シ 心

今體文に改めたる處あり。

讀者之を答むる無くば幸なり。

浮 x = 法 糠 經 ナ W Ξ ヶ V バ、其 寺 , 名 チ 注 1E 岢 ŀ ハ 名 ヶ 汝 ut. S)C ナ M ŋ 苍 近 家 4 æ 計 Ä 獡 ¥ TO.

喜 ij 7) v 瓜フ 华 デ、細 4 フ、 チ 臒 Ä ニノ Ē ヶ ` ν 八二三千 ❖ Ŋ ァ 7 人化 ㅂ Ŋ ハ十二時ノ , ` ₹ 1) 7 間二順 ì. デリ 背 番 7 ナ H キ ĸ æ. デ、不断 ヾ ナ ij 产此 二額マ 故 М = + 颠 ŀ Œ ゔ ,

不 t

削 落 够 Ħ 力 1 ŀ ν 1/1 此 = ジ プ ŀ 4 7 =: 釬 ァ 僧 溢 ラ ୬ 1) уŧ = ₹ [;;] × Œ ゔ , 地 交 ,, * .71 IJ , t ッ テ フ 艞 道 4 伙 淵 1311 1.1 楽 , 獄 Ŧ Ш)1 帷 = 缆 ゔ゚ .**j**. 杖 7 э, 理 ` ÷ Ħ = バ , 首 ~ Ü ŋ HF ·J. 常 1) 扯 E. ÷ 袮 シ -}-Ħ M 友 ı١٤ 睷 Ŋ 깘 W) 我 ·J-٠ţ. ゥ ゾ == デ 1 M 膜 Į, 氼 婸 懈 我 111 , ァ) ٨ ÷ ` 4. ふ 'n 20 忿 1.1 鏣 ナ ス 77* = 4 小 字. バ ₹ 71 Ι'n 醟 奶 M ÷ ₹/ ٨. 斯 似 ッ -J· y N , ŀ W 11 チ 11 ₹/ , =: 程 北 ŋ 們 11 ىرا š 1 起 名 凉 fif J. 程 3/ IJ Œ. ヶ ---們 ν 瞉 ١. 頂 泞 サ 此 池 η 鼎 = }-7 N ⅎ **,**; ナ E ヶ Æ Ŋ 鼎 Hi ン ラ ŋ シ 僧 ŀ ŀ w 77 , V 胶 = Щ -j-糖 4: 1 胙 ッ ŀ 1 ハ 7 Ņ y : Jį. フ 1) :/: 111 > , サ ŀ ٦. シ 玫 ት = IJ 驗 ゥ 我 ず --> JI! ァ 雕 ٥Ŀ 7 冷 ~ ħ = Νj° y ハ Ŧ. 77 打 161: = ŋ 省 ПŞ **,**; 笑 51 ME O ラ ŀ 人 1) ٠j٠ 11 81 n' 題 颐 化 Ð t. 迄前 妙。 1 ケ ŀ. Ţ, ŀ Đ, × 入 ₹/ Ŋ , **:** ッ デ、 人 Ш J 筕 بنزر ik o H .+}-貃 1) ν 2 樫 谜° デ、人 觚 ጉ .7 滋 個 デ 47. 非 늬 t. ij 11 此 4 A o 7 3 化 1111 1 ___ バ 習 w ŀ ジ 細o) ďű 삢 3 乘 N 4 IV 7) 71 ìĖ ŋ ,, ijţ ~Ľ == = 111 Ŀ ŀ Л, t ŋ 妙 ¥ > ĠФ シ Z 讀 €/ 存 ナ Щ ゔ 洗) 甦 4 Ξ. = 1 ĸ ī6 翪 チ ŋ ゔ 髙 7 M 1 Ξ 逑 -32 フ 1 ン 示 3/6 水 號 4): フ 大 Ķ ヶ• # .). + Ŧ -}-}-デ 뀨 稻 來 w Ξ. Ŋ جز. 水 N 椰 り、 •73 + 何 ij \mathcal{M} Z, JL. 1 址 , 紐 ŀ 数 此 か ۸, 人 1:1 フ 汯 Ŀ チ , 輕 v = t: 汐 ₹/ y V ^ 八已 伙 ą) 獄 ٣ ャ 锏 == 得 ŝ ァ ze ŋ , 7 之 Α. ゥ 腑 ---홢 シ ılt チ 1 刄 4 力 V 此 r Œ 18 拜 G.F チ 怪 能 汝 41 ^ ッ , 1/ Ŧ M 地 1) タ 木 ılt ٠, 3 3/ ゝ ŋ ν ۷, 法 粱 ā デ 3 獄 ァ バ 1) ጉ #5: = 非 4 旬 ゔ゚ 梎 身 ₹ デ 得 ァ ¥ T, , ¥ u ナ チ = デ、 人 μŧ 詙 M 是 熄 フ 此 业 ÷ ス チ t ハ 汐 Ľ Ŋ¢ 投 タ リ • 得 ž 3‡ v 到 = , ν ケ G)

暁 ン ヶ

,,

法隆寺より得たる脱牧史料としての古文書に関して

創

Ш

ラスコ

水 无 耻

= チ

ŋ

W

超

チ

M

4

水

۴

=

若

:þ

沙

髁

人

來

ŋ

か、此

不

燍

縚

=:.

ħII

入

Þ:

2/

}.

仑

t

ヶ

L.

,:

經

у.

叡

Ē

習

^

Ŋ

H +

第二號

信ずれども、そは一朝一夕になし得べきことならねば、之を他日に譲ることとせり。

吾人は此筆記に見る囚線談を審査し、逐一共基づく處の典據を追索するは、與味ある事とは

チ顗ミポレリ。然ラハ法花經ハ唯首題ノ名字ヲ鰕ミポンニ不可思議ノ奇瑞ヲ現

佛尹三度題リ泰ン三山經治ソラニオポ

工奉

經ナリ。

Πħ

7. 此 恝 ラズ版クハ此

実質ナラバ

宗

牧

WF 究

第一个

三八二

ント野ヒテ佛チ廻ルニ

ハス

暆 字 12 就 7

婆羅 門の經費中に 斾 林 隆 淨

3 ł Ø わ IJ 龙 12 TX. 見 を祀 L -ر 博 雅の高 紋 な仰がんと欲す.

Ħ

贶

文の

妎

んど

凡てに確学

を冠せ

ざるは

あらず。

ini 6 帷

字の成立。連

に流戦節に明

þ,

瓞

々見受

けらる

٨ Ø

4

ならず、異 75 らざ

応字の使用

瑜伽観法に於ても観法の對象と爲し來れり。 **⑯字は婆羅門に依りて極めて重要視せられ、神聖の行事に於ては必ず先づ之を口に誦じ、**

叉

今唵字使用の場合を祭祀と觀法との二つに別けて考ふるに、先づ祭祀の場合に就て觀れば、 飚 **'**}: 12 就 τ 命 林 三八三

故

犯

時祭 (Rivij) の時に祭僧(Adhvaryu)が「唵」と唱へて儀式の開始を促し、次で物請僧 (Hotar) が神を

南無 (Namah) と云ふ可き所に「唵」字を使用し居れり。 後に祈請するを常とす。(Chindogya-Up. I, 1, 9; Taitiriya-Up. I, 8;) 叉舊き形を有する真言呪明には 沙磨吠陀 (Sima-Veda) を歌ふ際にも「唵」を以て始まり、監視僧 (Brahman) も先づ「唵」と唱へて 神壇に初請せんとしてリグの讃誦 (Uktha) を誦するにも「呛」を以て始まり、歌咏僧 (Udgatar) が

\$ya devā amṛtā nbhayā nbhavan)」(Chāndogyn-Up.)。故に「若し人唵に歸依すれば神々の如くに不死 たることを得、不畏たることを得。(tat pravisya yad amitā devās tad amito bhavati)」 (Ch. U.) し(Chimdogra-Up.)°何となれば「神々は唵字に歸依したるを以て不死と不畏とを得たり (tat pravi-

「啞」字を單に口に誦するのみならず、其意味を善く理解し且つ信仰を有するならば、其効驗著

とあり。

li)の瑜伽經 (Yognsūtra) にも「唵」字を以て神楽音とし、其を觏念し誦持することが瑜伽觀法の よ、然らば無明黑暗の此岸より光明の彼岸に到らん」(Om ity evam dhyāyatha Ātmānam svasti 上に必要なることを説く(der Philosophie I, 3, s. 546)。又奥義書には「汝等唵と唱へ自心を観せ 次に瑜伽觀法に「唵」字が重要の位置を占むるは爭ふ可らざる事實なり。バタンジ*リ (Patanja-

as) に達し(V, 4)「阿塢滁」(a u m)の三字母を観ずれば、太陽 (Āditya) に着せん。斯くて彼れは蛇 字は必要缺く可らざるものにして、例を取つて云へば「啶は弓の如く、自心は矢の如く、梵は的 字母 (Mātrā) を観ずれば「地」に到り (V, 3)「阿塢」(モ, ロ)の二字母 (Mātrās) を観ずれば意識(Man-に依り「吮」字を概じなば二者の中の一に到するを得ん(Pmsna Up. V.2; S. B. E.) 若し人「阿」(モ)の tallekṣaya mucyate) (Mundaka-Up.) と為せり。次に又「唵」は最高者なり、梵なり、人若し或手段 の如く三者相一致して始めて瑜伽を成することを得」(Praṇavo dhanuḥ saro hy Ātmā Brahma

の鱗を脱ぎ拾つるが如くに罪惡を脱し得ん(V, 5)とあり。

vaḥ pārāya tamasaḥ parastāt.) (Muṇḍaka-Up.) と云ひ、又自心が梵と不二一體と成る爲めには「唵」

河砂の三世の諸佛、 想は表はれ居れり。守護國界主陁羅尼經第九に「一切法所生の處"三世の諸佛智此字(唵)を觀じ と、此쀘をなし已て後夜分に於て阿耨多羅三藐三菩提を成ずるを得たり。善男子、 出現すし て菩提を得。故に一切陁羅尼の母となす。一切の菩薩此れより生じ、一切の諸佛此れよりして **⑯字を瑜伽觀法の一手段と爲すことは獨り婆羅門教のみならず、秘密佛教經典の中にも此思** (五五有)、又云〜「汝今宜し〜鼻端に於て淨月輪を想へ、月輪の中に於て唵字の觀をなせ(閩元) 月輪に於て、 十方世界如恆

恥字に就

~ 分

林

宗; 私 研

究

三八六

色及び我身十方世界悉く皆白色なりと觀せよ。 と說き、又攝真質經中卷に「第一に菩提の印を結び、毗盧遮那如來の三昧に入り、 若し瑜伽行者、此觀門を修する時、 當に確字の 自身及び一

故に」(昭二)とあ 切衆生との所有の無明煩惱惡業、 巳上記述し來れ 50 る所に依り、 **⑯字が祭時並に瑜伽觀法に使用せられ、而も極めて重要なる位** 自然に消滅し、 行者及び一切衆生速に成佛することを得るが

置を占むること、及び婆羅門教と並に秘密佛教とは殆んど同一の形式にて唵字を使用し居るこ

究せんとする問題なり。 とをも明にするを得たり。斯の如く重要なる「唵」字の成立は如何なりしか。是れ次章に於て考

唵字の成立

āyeya bhūyāns;:āmiti.)、斯くて彼れ自ら熱を起すことに依り地界、窑界、天界の三世界を作れ 彼は此三界を孵化し、此に三光(trīṇi jyotṇiṣi) を生せり。 「初生主が我れ將に繁殖せん、我れ將に多樣に身 を 現せんと望み(Prajāpatir akāmayata praj-即ち地界よりは火(Agni)、容界 **b**

は風(Vāyu)天界よりは太陽(Āditya)現はれたり。初生主は此等三光を孵化して三吹陁を生めり。

た り 。 即ち火より理具吠陁 (Rgveds)、風より夜珠吠陁 (yajurveda)、太陽より沙磨吠陁 (bāmaveda) 現はれ 彼は又此等三吹陁を孵化して三明(trīni śukrāni) を生めり。即ち迎具吹陁よりブラール

三字を集めて一塊と為せり(tān ckadliā samabharat)是れ即ち呛字なり」(Aitareya brāhmaṇa 5,32); (Bhūr)、夜珠吠陁よりファヴァル (Bhuvar)、沙磨吹陁よりスヴァル (Svar) 表はれたり。彼れ此三明 を孵化して更に三字(trayo vamāḥ)を生せり。即ち阿 (a) 塢 (u) 鞐 (m) 是れなり。彼は又更に此等

śaikunā sarvāni parņāni saṃtṛṇṇānyevam Om-kārcņa sarvā vāk saṃtṛṇṇā) (II, 23,3. الله عبيرة الله عبد الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبيرة الله عبير phic I, 1, s.183°)° 又奥義許には阿塢莽の三字より唵字が成立したるを說き、次に「恰も一本の釘chte der Philoso-)° 又奥義許には阿塢莽の三字より唵字が成立したるを說き、次に「恰も一本の釘 有ゆる語を呛の一音に攝約せるものと為す。故に又呛の一音の中に無量無邊の義趣が含有せら にて有ゆる木の葉が貫き通さるゝが如くに、呛にて有ゆる語は一貫せらるゝなり(tndyathā ゝものとも見ることを得可し。

れ即ち初生主(質在)が可見可聞の形姿と成りて表はれたるものなり。スヴァルは初生主の頭首 又一説に、『世界の初に初生主が熱を想して後にブットル、ブッヴァル、スヴァルと發聲せり。是 る

Bhūr, Bhuvar, svar は次の如く地容天の三にして宇宙全體を指すものと見ることを得可し。隨 にしてブッヴァルは臍、ブッールは足、而して太陽は彼れの服なり」(Maitrāyaṇa-Up. 6; Denas-)とあり。

觝 字に就て(神 林

7

故 DJF

夗

第一卷

第二號

て質 即ち是れ 花即 も初生主が形質に表はれたるものが宇宙にして、宇宙萬有を記號的に表はしたるもの **⑯字なりと言ふを得可きか。**

p3 ブール、ブラヴァル、スヴァルは質在の聲なり響なり、此等響の精は阿塢犇の三音にして、此三

音を一塊となしたるもの是れ即ち唵字なり。唵は語中の精なり。一音にして實在を言ひ表はし

得るものは呛字なり。有ゆる真理も聖賢の說き示したる教説も呛字の餘韻に過ぎず。換言すれ は干經萬齡ありと雖も其の說き示す所は實在の最原音たる唵の意味を說き廣ぐるに外ならす。 次に秘密佛教經典の中にも殆んど同一の筆法にて唵字の成立を説明し居れり。即 ち守護國界

の義、 を合して呛と為す。義を攝して無邊なるが故に、一切の陁羅尼の首となす。四十五五方)。 主陀羅尼經第九に |婀島森なり。婀は是れ菩提心の義、 是れ ,自在の義、又法身の義なり。鳥字は即ち報身の義、葬字は是れ化身の義なり。 「陁羅尼の母(字母)なり。何となれば、三字和合して唵字となるが 是れ諸法門の義、亦無二の義、亦諸法果の義、 亦是れ性 放に。謂 三字

訛 3 秘殿記上卷に 「恥字は 阿塢麽の三字を以て體と為す。阿字は字體なり、麽の音中に

十住

1Ľ

論第九卷に

「咆字は是れ法身、

法身は即ち真如、

眞如法身悉く唵の一聲より出づ」と

阿字は法身、塢字は報身、麽字は化身なり、是の故に三身の義あり」と記せり。阿塢麼の三字を法

身佛に配す」と説 身報身化身の三身に配當するに付きて、雑問答に「阿字は一切諸法無二本不生の義の故に法身 爲字は一切諸法譬喩不可得の故に報身佛に配し、 **麽字は一切諸法我執不可得の故に化**

に配

字宙 唵字 神若 忘れ去られ、阿塢森の三字に其れ けたる秘密佛教も亦三字に三身を配當せり。三字に三神若しくは三身を配するに至るや、此等三 的に見 **応字は** N 萬有 密教 じく Ю ij 训 る大川 の極底 も是れ は大日如豕に常つ。 は三身を統合する唯字に對する總身なかる可らず。裴維門教は、 たるもの是れ即ち唯字なり。 阿塢群の三字より成立し、 如來とは金剛界の智法身にあらずして、 に位 一切陁維尼の Ų 叉字宙 守護國界主陁羅尼經第九に「啶字は即ち是れ毗盧遮那の真身なり。 母なり。 一萬有は此理法身の可見可聞 ~ 神格を配する至れり(Atharvasikha-Up. 1; Teussen) 此影響を受 阿塢莽の三字に宇宙間の諸現象を悉く抱括 此 然るに阿闥婆吹陁以後に至りては統一體 n より能く一 胎臓界の理法身なり。 切如來を生す、云云」(間、七、五九布)而 Ø 侧 面なり。 又密教にて法 **応を非人格の梵に配** 胎臓界の Ļ たる心字は寧ろ 其を更に統 M 報應の三 法 して弦 身は

飚 字

1:

就

τ

と云ふ語とは其

意味極

て相

近し。

隨て胎藏理法身と非人格の梵との關係も自ら明か

身の外に

無相法

身あ

りと為す。

此無相法

身は胎臓理法

身なり。

無相法身と云ふ語

と非人格の梵

なるに至ら

宗教

三九〇

字を以て白傘恭の種子と爲す(成六、廿一布)。 白傘葢は一門の貸なり。此一門の貸に唵字を其種 子と為すは、如何なる理由にや此に疑を存して博雅の教を乞はんのみ。 h 次に理法身は普門の尊身なり、故に其種子を唵字と爲すは至當ならんも、白傘蒸經には唵

応字の所表

語の精は弾具吹陁、理具吹陀の精は沙磨吹陁、沙磨吹陁の精はウドギータ (Ullgitha)なり。此は 有ゆる精中の精なり、最高なり超越なり(Sa (sa rasānām rasatama)) paramai parārdhyah)… … ······リク(Rc) は語、サーマン(Sāman)は氣息、ウドギータは呛なり、(Chāndozya-Up.) 쨘は萬有中の精粹なり「萬有の精は地、地の精は水、水の精は樹、樹の精は八、人の精は語、

isūryayoḥ, praṇavaḥ sarvavedeṣu śabdaḥ khe pauruṣa南 nṛṣu)(VII, 8 高有中の精粹に二つあ る可らず、梵即ち呛なり、「呛は梵なり、 呛は全世界なり」(Om iii Brahma, Om ititary sarvam) 中の晩なり、我は空中の音なり、我は人中の丈夫性なり」(raso 'ham apsu Kaunteya prabhāsmi sas-

梵も亦萬有中の精粹なり「カウンテーヤよ我は水中の味なり、我は日月中の光なり、我は吠陁

(Taittiriya-)o (Up. 1,8

界は可見の梵なり(Beahmana V, 1, 1; S. B.)。隨つて萬有と吮と梵とは一體の上の異名に外ならず。

初生主(Prajāpati) は實在なり、實在たる初生主は不可見の梵なり、呛は可聞の梵なり、全世

故に「晩と此(自心)と存在(萬有)とは梵の三様の言ひ表はしなりと知る可し」(Ort tat sad

iti nirdeśo brahmaņas trividhaḥ smṛtaḥ)(KVII, 28) とも説けり。

宙萬有一として自心より變現せざるはなし (Faittirfyz-Up. 1; Deussen)、若し又萬有に注意を注ぐ時 著し夫れ「呛」と唱ふる時には宇宙萬有悉く其中に形を潜め、自心 (Atman)に注意を向くれば宇

異名に外ならず。瑜伽觀行者が求むる所は此實在なり。然るに其實在を自心外に追求し、萬有 の精释は求むる所の梵なりとせるもの、是れ即ち奥義書時代の哲學的思潮なりとす。 は自心も唸も萬有の中に消え失せて一も萬有ならざるはなし。唸と自心と萬有とは唯一實在の

lokali, Om ity asau yo'sau tapati.) (Aitareya-Dr. 5,32; Denssen's Algemaine)又「天に輝ける彼れを(太 萬有中の精释は太陽なり、「唵は天界なり、彼の光熱を起すものは唵なり」(Om iti vai svarro

陽)ウドギータ(啶)として崇む可きなり。彼が昇る時には所生(萬有) (prajabhah) に對して讃歌 す、彼が引る間は暗黑と畏怖とを驅除す」(tamo bhayam apahanti)(Up. 1, 3,1)此意味を更に明に 育ひ表はしたるは次の一節なり。「ウドギータはプラナヴァにしてプラナヴァはウドギータなり、

觤 字に 就て 命 林

三九

す』(ent's Sectivity Up. 3; 332 *)とあり。故に唵と太陽と密接なる關係ありとの思想は與義書作 製のMaitrārum-Up. 3; Dense-)とあり。故に唵と太陽と密接なる關係ありとの思想は與義書作 製の iti ly csa svaranneti) (Up.I, 5,1) 文一節に「姓は光としては本陽なり、太陽は自身に唯音を有 枚にウドギークは彼の太陽なり、太陽はプラナヴァなるが後に晩と歌ひながら現はれ出づ」(Om

常時に既に存在せしを知るに足らん。

zigUp. s. 229)之れに依りて考ふるに、吾人の氣息が太陽より山來せるものなりや否やは未だ明 暖なり彼も亦暖なり」(samānau evāyam cāsan cāsao yam nsno san)(Cp. 1, 3,2.)。且つ自身の精要た かならざるも、氣息と太陽と一なる以上は、太陽の精なる梵(唵)と人間の精なる自心(即ち異 る自心(Ātman) が氣息より成れるもの(prāṇamaya)なりと云ふ思想も旣に與義書に見ゆ(Taittirya-思想は、瑜伽観法の上より發達し來りたるものゝ如し。「此(氣息)と彼(太陽)とは同一なり、此も 萬有の精を太陽の中に認むるのみならば、太陽中の精と自個に存する精と本來同一なりとの

陥字の意義

我)とも同一なりと云はざる可らず。即ち梵我不二の思想は漠然と此に現はれ居れり。

唵字の指す所と唵字自身の意義とは異なり。唵字は瑜伽觏行者の所尊の表號と認めらるゝが

故に、或は非人格の梵を指すことあり、或は宇宙の精なる太陽を指すことあり、 或は人間の精な

| Sechaig Up. 8,729 | | と說くに至れり。瑜伽拠行者の哲學思想の變遷に應じて呛の指す對象は種| 花なり質なり(Aitareya-Arañyaka 11,3,6,8-9;)とも言ひ、降つて阿他婆時代にはシヴヾ(śiva)なり (Atha-る眞我を指すことあり、全宇宙を指すことあり、或は唵は眞實にして、凡て眞實なるものは語の

種に變化し行くも萬有中の精粹を指すものなりとの思想は常に動かざるものの如し。

岩山口名」(tad vā etad annjīfākṣaraṃ yad dhikiṃ-ca annjānāty Om ity eva tad ālia) (Chindogya) 言ひ表はす語なりと云ふ。「此は同意を言ひ表はす語なり、若し人或る何事かに同意する時には 次に呛自身の持てる意味は、許諾又は、認諾の意にして、他人の申出に對して、其一致の意を

はベート を出だせり。 して ayam に對する語なり、故に唵とは「其れ」と云ふ意味なり (Enta philosophy. p. 116.)との一説 マックス・ミュラー氏は Om は avamの約語なりとし、avam は有史前に使用せられたるものに リンク及ロート氏の説なり。是れ一層適常なるが如きも、語原の如何に係らず、その 唵字が本來有する意味は「其れ」若くは「然り」の意にして元āB の轉化なりとする

意義に於ては毫も異なる所なきなり。

腌

字に就て(神

林

然るに「共れ」若しくは「然り」を意味する唵字を、如何にして祭司僧若しくは瑜伽觀行者が使

4

云ひて儀式の開始を催すは態覺の意に取り、又祭官が供物を神に捧ぐる時に「唵」と言ふは供養 合掌を頂上に置き唵字二十一返を誦ず、是れ供養の法なり」と言ひ、叉同下卷に「唵字に五種 蛛にして祭司僧等の使用したる意味は異なれるものある可きを信ず。秘藏記上卷に「次に金剛 り。吾人は妻の決して然らざるを信ずるものなり。「然り」といひ「共れ」といふは單に語原上の意 及び瑜伽観行者が果して「然り」若しくは「韭れ」と云ふ意味にて使用したりや否やと云ふに 用するに至りしか、共歴史的發達の徑路は赤だ明瞭せず。但し此に吾人の疑問となるは祭司僧 の義あり、 し失れ秘藏記の説に依らば、眞言咒明の首の唵は南無を意味し、時祭の際に祭僧が「唵」と 一に歸命、二に供差、三に整盤、 四に攝伏、五に三身(法報應の三身)」とあり。 あ

の義なりと為すを得可し。吹陁時代並に婆羅門書時代にありても尚は帰命、供養、驚覺等の意 味にて唵字を使用し來れるを推すに難からざる可し。

結論

(一或章に於て唵は吠陁の始めなりと云へり、沙磨吠陁に於て殊に然りとす。故に唵字を瞑想す 余は此にマックス・ミュラー氏の晩に對する意見を述べて本論の終りを告げ んと欲す。

は沙暦吠陁の全體を瞑想するに該當す。

唵字は沙磨吹陁の精粹なり。

然り而して沙磨吠陁の殆ど全體は理具吠陁より出でたる

(二) 加之、 る

b のなり。

三尙ほ又理具吠陁は有ゆる語を代表し、 呛は有ゆる語、 有ゆる生命の表號と見做し得可し。 沙磨吠陁は氣息川ち生命の都てを代表す。換言すれば 斯くて啖は啻に肉體上の力又は精神上の

リット 沿 力の名称たるのみならず、生活原理即ちスピリット (Prāṇa) の名称とも成れり。 め るス P ち太陽中の ピリットと太陽のスピリットとは同一なり。 スピリットと同一なりとしての自個の中にある 故に唯字を瞑想するものは自然界のスピ スピリット を瞑想す。 吾人の内部に チャー

は 12 意味を知ることの 「慚火に ð **奥義書至極** みが、 の目的たる最高我、 尊信者をして真の救濟、 即ち姓と同一 真の不死を得しむるに足り、 なる異我を體認するに至るなりと云ふ 斨 ζ. Ė 初學者

法儀

b,

尊信者をして救済を得しむることは全く不可能にして、

ン

۴

1

-tr

ゥ

٠,:

=

シ

*ドの首めに考究されたる問題は、

何れの吹陁に説き示す犠牲

五旦

っ

獨り唯字を瞑想し其

の眞

の

四世界の起原に開 する問題に「쨘はエ ーテルなり」との答あり。 _T. 1 ラ jν þ; ~萬有の 起原なりとは

晻

字.

15

就

7

(神

林

三九五

三九六

第二就

宗 豼 研 犯

第一発

場合のエーテルにはあらずして、無限、梵者しくは宇宙我に附せらたる不完全なる名稱の一

稍々物理的説明の趣あり。然れどもエーテルに與へられたる記述に徴する時は、其は普通の

なりと認む可きなり (S. B. JE. vol. I.)。 余はマックス・ミュラー氏の説に大體に於て 同意する 一人なり。但し此に余が疑問として提供

す可きは、ウバニシェド哲學に於て梵我不二の 思想を此唵字に關聯して 何故に明確なる說述な

らず。然るに唯を說く節段に於て梵我不二の說に逢着せざるは何故ぞや。是れ博雅の数を仰が きやと云ふこと是れなり。梵我不二の思想を說くに當りてに、唵字は好偶の媒介者たらざる可

んと欲する至要點なり。

「六經」研究の根本問題

申命記の年代考(下)---

十八章八節迄に就きて咯逃せんとす。 命即第十二章——二八節に就きては日に本誌的魏にて詳論せり。 本魏に於ては、該節以下 方法 11 削號に詳 逃せるが如く、人先づ申命 即ち其の中に含まるる諸穏の法規に関し逐一論究 æ 法の内容 石 白體を究め次にB、1、そな 橋 智 信

申命記第十二章二十九節より三十一節まで

約書

中 1= 豣

8

他

9 法 规 Ł

此

験し尙 BG イスラエ

ル全史の上に徴し、以て申命記法の年代

を推定せんとするものなり。

第 4

4 Z,

夗 含 まる

(小兄犠牲の禁制)

「六經」研究の根本問題(石

极

三九七

彩 硏 究 第一卷

て祭儀の形式――三十節に所謂「如何なる樣にて」神ャーウュに「事へんか」の問題――に關する、、、 り。多敷祭場に反して唯一祭場を唱へしが法規の精神なり。 反之、同章中二十九節以下は主とし 法规內容 申命記第十二章中二十八節前の部は主として祭儀を營む場所に關する法規な

なり(三針)と。ヤーウ*に對する汚穢! これを質例によつて明かにすれば、例へば、「男子女子 を火にて焚て神々に獻ぐる」小兒犧牲の如き、是れなり(三十)と。 法規なり。この問題に對し申命記法は唱ふ、他の異教神に對する祭儀の形式を、吾等の神ャー ウ*に對して用ゐ行ふべからずと。何となれば、そは神ヤーウ*に對しその汚穢(toebhā) なれば

反したるものにして、進んで小兒犠牲の禁制にまで規定し及べるものなり。次に右法規内容を 故に、此の法規が内容とする所は、 要するに異教的なる祭儀の形式を ヤーウェに應用せるに

舊約書中に含まるる他の法令と比較論究せんに如下。

В

Ï

元來舊約背中に含まるる法令集にして、中命記以外のものには左の如き數々あり。

二、契約之背(Das Pundesbuch) 出埃及記第二十章二十二節より第二十三章十九節まで。 一、十 融(Der Dekalog)出埃及記第二十章及び中命記第五章にあり。

三、契約之詞(Die Bundesworte) 田埃及記第三十四章十節より同章二十七節まで。

四、 恐別介(Dus Heiligheitsgrack) 利未記第十七章──第二十六章にあり。 尚其他には

五、僧介(Der Priesterkodex,P.)) の舊約書中に散見する等あり。

見犠牲の禁をあぐる法規あり。 規を有するものは僅に「聖別合」あるのみ。「聖別令」中、利未記第二十章一――五節に同じく小 命記第十二章二十九―三十一節の法規に相應するものを上記五法令に求むるに、 今、吾人が申命記法を比較研究するに際して以上五法令を常に比較參照せんと欲す。 かかる種の法 さて申

11; 相異、左の二點に存す。申命記は禁制に對する處刑をあげざれども、「聖別合」はこれを掲ぐる は神に對する汚穢(to'ebhā)なりとて排くるに大略同じ。二法、殆ど一なり。然れども、二法の 的祭儀を禁じ、 點其の一。 を以て神を汚がし(tammē')製がす lallēl ものなりとして排くる點は(和素記第二) 申命記が、 この「悪別令」中の一規定を、かの中命記中のそれと比較するに、先づ、「聖別介」が、小見犠牲 一例にすぎず。之に反して「聖別令」にあつては、全然小兒犧牲禁止の一法規なり。 (部澤丽王)。 尚二法共に、 **| 其範圍小兒犧牲にまで及べるのみ。異教祭儀禁制が其主たるもの、** 小見犠牲の禁を規定す。 然れども、 中命記法は總じて異教 小兒犧牲 そ は

12:

相異點の二。

次項に於

さて、 吾人は以上、 相 、異點を如何様に説明すべきか、 この問題は此にこれを略

宗

数

ΦF

猊

筝

%

て併 せ論する事 Ě 妙 ん

以上、 吾人は・ 5申命記 法を舊約書中他の法規と比較論究したれば、 進んで該法規 z

В Π イ ス ラ エ ıν 全史 の上に徴 į 北が 制 定年代に論及せ h

1

ス

ラ

π.

ıν

に於け

る

小

・兒犠牲の史質は、

預言者の言辭に於ても窺は

る。

即ち紀元前

六

世紀

0)

預言者エ ٠٠٠, ¥ **I**. w 0) 言 辭 (十一篇、第二十三章三十七、三十九節) に於て、(以四結書第二十章二十五、二十六、三) に於て、 又七世紀 O) Ħ 言 者 二二 V = t 12 於

0) 略 τ Ý 下第十七章及び第二十一章に於て。 (北章三十一節) 狩 は n し山 0 を記 然 n Ļ ع ا 後者 預言者の言解以外、 は 七世紀に於て、 前者 は 紀元前八 イ 王 スラ 7 ナ J. 世 t jν 紀、 0 カ 代に 史籍に Ξ か **汁**; カコ ٠٠. しも是れ る 7 事 0) 化 0 z 行 10 見 は あ る。 n つ て L Ħ Ш 小 5 Ŀ 傅 兒 冽 犧牲 3 Ŧ 紀

HI 著 it 當時(八世紀)小 Ę, 兒犧牲 0 風智が 只單 1= 肟 的 现 象、 云 は は常時 の宗 敎 風 俗 ŀ. 0) は 流 業 行

に肯 な ď 惟 は ፟፟፟ጜ ん 15 由 小 r とせず、 見犠牲 述 ぶ ti の尤も甚だ 依つて弊風 王の初年、 後者は共 しく 只 時(七世紀)該風習 行 々猖 般異教風甚だしかり は n 獗 L を極 は t る 世に 世 の 紀 4 12 深 な ζ し時代に於てなる も非ず、 h 根 3 ささ (列王和 八 12 一世紀に 章九節 誡 43 と記 b 12 ど誠 非 Ü ず、 t 七 n 亚 ど民 紀 7

Ł

7

Æ

ン

及び

3

ジ

t

'n;

如

ナ

者あらば、夫等殉教者の血を多く流して敢て省みざりしもの(章4六節一) 到底異教禁制 りし 7 ナ 此時ならん、 もの 也、 ァ (三十六二十一、二十二部)却つて民を異教に導き(常九、十一節)、時に己が異教主義に反する(列王紀時下第二十一章)却つて民を異教に導き(同、第二十一)、時に己が異教主義に反する æ ン及びヨジャ三王の内・ 中命記法制定せられて、一般異教風を禁じ、殊にそが小兒犧牲を禁せるは。而も マナ セ及びアモンは、 自ら進んで異数を奉じ異数風に則 の中 命記

該法制定者に非ざりしや必せり。反之、王ヨジャ該法制定者ならん。在來小兒犧牲のた 定められ居りしエルサレムの崇邱をうちこぼちたる王ヨジヤ を内容とせる中命記該法の制定者と考へらる。 (十三章十三節) こそ小兒犧牲禁制 め特に

記法及び「聖別命」兩規定相異の理も容易に解決し得べし。そが詳細は此に略す。 さて以上、 ヨジャ王を申命記該法側定者と認め、 ヨジャ王當時の事情より察する時は、申命

|| 中命記第十三章二節より十九節まで及び

同第十七章二節より七節まで (異教神崇

拜の禁制)

۸ 法规内容 中命記第十三章二十九節及び第十七章二―七節なる|兩法規共に、其内容とする

「六經」研究の根本問題

(石 橋)

宗教研究 第一卷第一號

餇 所は、 第一小規は二十六節にして、預言者又は夢者に依つての他神崇拜への誘惑を規定すれど、第二 對しての 奉自身についての法なり。 13 6 異教神 |法規。又、前者は他神信奉への誘惑に對する法(五十三章六、七、)なれど、 但第十三章(殊に、十三)は邑金體に對しての法規なれども、 中命記の所謂「他の神々」(第十三章三十十) 但し、前者 (三草) も亦五に相異なる場合を規定する三小規 ――に事へざれてふ異教神祭拜の禁 第十七章は邑の居民各簡 後者 に別 is 他 る。 神信

惑者未だ起らざる場合、若し起りたらんにはと、事を未前に防がんとする訓諭たるに於て互に 小規は七―十二節にして、近親者によっての誘惑を規定す。然れども第一、第二小規、共に誘

り。此點、第三小規が、前兩小規と異なる所。 致す。之に反して、第三小規 (第十七九章) は誘惑者、已に業に起り來れる場合に於ての禁制な

12 細 對する禁制 别 如 行。 z なり。 # L **ど中命記第十三章二―九節、第十七章二―七節の法規は、要之、異教神崇拜**

尒 -1-附 Ξ 11 12 Ţŗ. 鴈 文 Ø 飾 原 Ŗ 文 15 ŗ M 常 13 み 和 從へ , v 從 Ł ij ? 0) -ر 117 和 12 ĬŢ. 17 郭 âñ -|-Ø 三章 g'c ~ Ji Ų an 11 75 原 ij 文第二節に當る 和 浮 47, 十二草三十二節 (以下是れ)。本研究 11 K_{i} 文 15 1: 7 *h*: 11

て第

31: 附 չ 28 L _; -(__ J: 般 h), ľ 沚 た î. r[r 赇 に一次「汝等」と 7 ろ 11 尔 ny. -}-Ξ ŊĊ Ti 颁 Ű, --li T_{ℓ}^{*} _ 衜 46 1: 依 つ -(W ъ. 11 ij

IJ

0

文

ľ

か

17

Ġ

12

1:

る

11

何

人

71

ろ

'n,

1:

就

٠,

-(

...

訂

ď

L

にて

фf

さて吾人が已に究め 徘 12 にる所の 法规 內容 Z

В 舊約 語中 Ó 他 0) 11: 规 上比 酸 L 進 h で ィ フ. ラ 工 ıν 全東の上に徴せん 13 伽 F

此 法に 叉「聰別令」中に 等は 先づ諸法 あ 法律 るが 的禁制 介に 如き禁制に В 就 (和未記第十) と云は しっ 7 飼れ 究む h より、 12 る に「十誠」中に 13 同様の禁制 111 等ろ、 合 0) 處罰 宗教 15 す。 に規定 は 前 然 M 胎 誠に 12 せるも 秤 E 0 過 杰 ぎざるな Ó 此等は皆禁制 あ 9 97 1 非ず 契約之詞」の (中命記第十七章五,六,十,十)。 のみにして 中に b (出埃及記第三) 別に Щ

放に

命 il

十一条 他则 0 を認む 具 「僧令」に至つては、 然れ 「契約之背」の o Ë も、「契約之書」を以て みが 默して説か `` H 命記 ず。 同 中命記に比するに、 様 か 禁制 か る法規 r ā (d) 4 3 簡所だに出 を同 丽法 時に、 0) 規定す 3 處罰を規定 な る所、 あ るを認 精粗 ÿ めず。 (出埃及凯郊二十二 の差、

要之、 何に Ш 舊約諸法合中、 0 て然 3 か o 业 3 他 E 神崇拜を禁 t[] 命記 il. 泔: は 3 ィ 3 7. ラ 1[1 命 工 記 w に於ける異教風、 法 より 殿なる は 無 尤も甚し カ

6

し時代に

「六經」研究の根本問題

न

橋

四〇四

r制定せられたる為めならんか。而してイスラエル全史に於てかかる時代を求むれば、マナセ、 モン及びヨジャ王治世の初め、そが中にかかる禁制の出づべきはヨジャ王の治世時代のみな

らん(前項参照)。然らば中命記制定年代は王ヨジャの時代にあらんか。

「十誡」「契約之背」等に此の禁制僅かに現はるるは、夫等の法令は申命記を隔る違き古、未だ

さして反異教の必要を認めざる時代に制定せられしが故か。

せられしを以て、共時已に國家なく國民なく、存するものは、只ヤーウェ信奉の故を以て集ま れる、ヤーウ"の宗教團體のみにして、此にヤーウ"以外の異教神崇拜禁止を云々する必要皆無 「僧命」に異教信奉反對他神崇拜禁止の法規皆無なるは、或は夫がパピロニア捕留以後に制定

なりしが故ならざるか。

ф 命 M 十四年——二十 一節まで

ょ 此 FF 1 | 1 命 ec 法 1 | 1 ιÙ O M 想た る宗儀集中の事と何等關係なし 文體に於ても他と異なり。 Ш

15 ıالا 所、後 世人の ħn 筆ならん。

中命記第十四章二十二節より二十九節まで及び

四

第二十六章十二節より十五節まで「什一」に關す

る法規)

して Ą 神に蹴げよとの規定。 法规内容 年々田畝より獲る産物の十分の一を「碧物」hakkōdēš (前號|四)

第十四章二十八、二十九節は三年毎に一度如何にすべきかを指示す。而して第二十六章十二一 但し、第十四章二十二――二十七節は、かかる聖物「什一」を年々如何にすべきかを規定し、

十五節は後者の場合、即ち第三年に於て「什一」を神に獻ぐる場合、神ヤーツ"に致す所の奉告

文なり。

前者と後者との間に一は年ごと、他は三年ごとてふ規定場合の上の相異はあれど、墾物「什

む事 (充飾, 第三十六章十四, 土五飾) 及び個人としての財産、所有なきレビ僧に、碧物を布施する事 一」を如何に収扱ふべきかの點に於ては一なり。即ち民衆、神前に相集りて、準物を共に相嗜

(第十四章二十六章十三節)とに於て前者、後者相一致す。

「六經」研究の根本問題(石・橘)

細別右の如きも要するにこれ甕物「什一」に開する規定なり。

宗 *u* 矹 第一卷 第二號

究

附

ろ 0

岩

にして、唯

_

祭

坳

を開

る遠からざ

る地

の

ļi;

民たらんか、奥物代一を自

ら唯

绿

127

1=

稻

す

~: ۸

Ж all. 机 Ŋ 1= 此 所 N 第十四章二十二節 ひ知らる。 特に第十四章二十二十二十七節に於て著し。 以下に於ては前項第十四章 一一二十一節と異 即 5 E く、森 なり、宗 ď. ん 依 集中 خ ٢

しっさ 15 搿 łι こ二十 F, 相 Эi. RA 韶 9 jį: な 他 汕 12 からん て 更に已が|心に欲す かこ 十四四 ⑪)聖 物 ろ なっ 先 物公買 つう 企 ひ以て に易へ金として祭 祭썂 を整 むべー(三十六三十 場所 在 地 χ, w サ 七節) V

Ł 75 ij

第十四章二十三節にまた汝の牛羊の首出を食ひとあるは後世の加筆二十二節と矛

В l 盾 す 右 「中命記法規内容を舊約書中の他の諸法規と比較せんに、先づ

附

記二。

「十誠」「契約之書」及び「契約之詞」には什一に關する規定、皆無。(契約之背―

十三章十九節及び契約之詞――出埃及記第三十四章二十六節に類似の規定あり。然れども此等 —出埃及記第二

は relsith 最上品に對する規定にして、maosor 什一に就いてならず。) 「彃別合」中利未記第二十七章三十―三十三節に什一に關する規定出づ。されど二十七章は總

世よりの補筆のみ。故に、第二十七章三十二節に出づる牛、羊の什一規定の如き紀元前五世紀 じて後世人の加筆なり。利未記第二十六章四十六節に 「悪別介」の結尾あり、第二十七章は後

末のネヘミャさへこれを知らず(章第四十四節、第十三章五十二節参照)

只「僧命」に於ては、 共の異なる部に什一に關する規定を見る。 民教紀略第十八章これ

この「僧令」中の規定を、 か O) 申 命記法の規定に比較せ んに、 兩者相異の 馴 如 左

僧介はレ ビ僧(lewitm)と祭司(kōhenim)とを明かに區分すれども、 申 命 記 法に はこれ な

はエ ゼ * 工. w 以後、 反之、 中命記法は 其れ以前の 制定なるに依つて、 二法相異せるならずや。

れ相異さ

八點の第

0

そもレ

ビ州及び祭司を初

めて區分せし者は預言者

工

۴,

ŧ

工

w 0

惟

ふに、

僧令

次に、什一に對する考へ二法異なり。申命記法は什一とは國民相集りて邴前に共に嗜むべき聖

十四節()、 物なり を説 別に神に獻ぐる聖物と云ふに非ず、 く、然れども僧令は是れと異な 50 放に彼等、 什一 とはレ V ビ僧は ビ僧に對する職掌上の報酬のみ x ıν サ ν 4 以外、 随意 隨 處これ (民數和

などあらじ(第十八年)と説 を嗜み得 (単十八章)、 敢て何處にてこれを嗜みたりとて、 1 惟 ふに 僧介は、 申命記法以後に制定せられしものにして、 爾後は在來の 如 < 其為 め罪を負 質に申 え非

В П 什 餇 をイス ラエ ル全史に徴せんに、先づ現はるるは、 撒母耳前 書第八章なり。 然れど

命記

法の改定を試みたる

ものならずや。次に、

も王者に對する什一 の記事にして、吾人の論究する宗儀上の什一に就いてに非す。

「六經」研究の根本問題

क्र

極

ルに安然に歸りなば汝ヤーウェに什一をささげんと云ひたりとの記事あり。 創世紀第二十八章二十二節(E)に、ヤコブがベテル通過の際、軸に誓つて、我再び此地ベテ

又、アモス書第四章四節にも、國民が三日毎に、ベテルに什一を携ふとあり。

レムルの什一と異なり。蓋し、後者は申命記法に依つて初めて制定せられしものか。 此等申命記法と等しく宗儀としての什一を記す。但し此等と雖も申命記法の唯一祭場エルサ

に比して共制版る整へるあるを思はしむ(何念納むる介庫、記さるる等)。 り少し後れて出でたるネヘミヤも(記第4草) 同じく什一について記す。然れども此等は申命記法 尙、紀元前四五○年頃の預言者マレアヒも什一に就いて語る(導六−十二節)°其他彼マレアヒよ

申命記第十五章一節より十一節まで(債務放釋の規定)略す。出埃及記第二十三章十、十一節、 利未記躰二十五章二―七節,尼希米亞記第十章三十二節等參則せられたし。

申命記第十五章十二節より十八節まで(奴隷に関する法規)略す。出埃及記第二十一章一—十 節、耶利米亞記第三十四章八節以下參看せられたし。

五 申命記第十五章十九節より二十三節まで

(初子に關する法規)

場に踏し、 ٨ 法规内容 ャーウェの神前にて共に嗜むべし(二十節)となり。 年毎に(二十節)無疵なる(二十一—二十三節)牛、羊の初子(十九節)を唯一祭

B 右に比すべき舊約書中の他法は「契約之書」中に出埃及記第二十二章二十八、二十九節

(章三+節 ^) の法規あり「契約之詞」中に出埃及記第三十四章十九―二十節あり―而して「僧令」(和譯二十九) の法規あり「契約之詞」中に出埃及記第三十四章十九―二十節あり―而して「僧令」

中に民數紀略第十八章十五―十七節あるなり。

に首出ある毎に、遠きヱルサレム唯一祭塲まで、牛、羊の首出を携ふる煩を避けたるならん。以 の宗儀を行はば足る。首出、出生の度毎に及ばずとなす。中命記法は唯一祭塲主義をとる、放 出生れなば、出生後第八日に、これに對する宗儀を營めと定むれど、申命記法は、年一 申命記法に先たさるべからざるを 認 む。 其理由第一とする所は、 申命記法は唯一祭場を明記 上併せ考ふるに、申命記法の契約之書に後るるや必せり。 「契約之書」中の法規を申命記中のものと比し、雨法規制定年代を考ふるに、契約之書は勿論 契約之書は多數祭場を前提するが放なり。其理第二は契約之書は、各地各戶に牛、羊の首 回此和

宗教研

究

第一个

第二號

於て、(武明31 多照) 申命記法が僧令に先だつ事明かなり。尚、上記僧令中の法規を 前者は首出を全然神に獻ぐる聖物とし、後者は(赤トスタ) 祭司に對する職掌上の報酬となす點に イスラエル全史の上に徴するに、 そが寧ろ ネヘミヤ が記せる什一制に 符合する所尠

略同時代に制定せられたるが爲めならずや。 なからざるを認む(聶米亞凯第十草三十八節比較)。蓋し、僧令は申命記法に遙か後れたるネヘミヤと 申命記第十六章一節より十七節まで (祭典に

關する規定)

法规内容 祭典に關する法規なり。此法規、三小部分に分る。第二小部は「七週の節筵」、

第三小部は精・茅・節を規定するもの。さて第一小部は、一見、ベエサッハ祭を規定するものない。からまでのでは るが如きも、非實「垂酵パンの節」を規定する事は j 11 他法との比較によつて知らる。今左に他法との比較を表せば如下。

契約之背 契約之詞 中命記法 第二十三章 第三十四章 出埃 及 記 第十八章 中 命 記 べ 一二、四後半一七節 pesăh 쏽 工 サ .7 ٠, 祭無酵パン 三、四前华、八節 小 meşşôth の節 部 八節 五節 七週節以の名称 sābū°ôth ķaṣir 第二小部 九、一一二、循 二二節 一次所 收藏の節筵 'āsîph 第三小部 一三、——五節 二二統 六節 べ 其他の pesăh T., サ .,, 断片 二五箭 一八節 祭

る所、 中命記法を他の二法と比したる右表より察する時は、吾人、申命記該法第一小部は「無酵パン と共に殷民の祭典にして、ペエサッハ祭のみは獵民の祭儀たるをも併せ考ふる時は、上に述べた の節」を主たる内容とするものなる事を知る。尙「無酵パンの節」は「鷸時の節筵」、「收藏の節筵」 一層明白ならん。惟ふに、中命記法中此所は、元來農作に關する三祭典併記され居りし

さて下に此等祭典各個に就いて論せんに、先づ

所へ、ペエサッハ祭に關する申命記中の他の法規混入し來れるものならん。

ペエサッハ祭

「六經」研究の根本問題(石 橋)

综

₽ŧ

究

六、七節)。夜間牛、羊を神前に屠りし祭儀たりしなり十六章四)。夜間牛、羊を神前に屠りし祭儀たりしなり と云はるるは 1 命記 法の規定する所に依れば海菜より黎明に至る迄の夜の祭なりしが如し(即命 (四六七 知)。此事は申命記以外の 法介によ

第十五章十九十二十三部)を居りし宗儀に由來するものならずや。三章十二十十六節、申命配)を居りし宗儀に由來するものならずや。 3 b 地に定位し農作を營まざりし以前、月夜、神前に相會して、 「明かなり(簡単三十四章二十五節))。蓋しこは、イスラエのかなり(出埃及龍第二十三章十八)。蓋しこは、イスラエ ル民族が 己が準ゐる牛、 未だ遊牧の民にして、 羊の首出(部第十 オョ ナ アン

付して、 の際、正月の十四日を以て其日となす(大八章十六節)と規定せるものならずやと考へらる。故に 出埃及の紀念祭、 遊牧民の間に 行はれたる月夜の 逾越節となせるならずや。それを更に後の世、僧合、詩詩常は ペエサッハ祭、 それに後世、 中命記法が歴史的意義を 制定せらるる

ベエサッハ祭に比すれば

以てな 由來する所造からず。理由は、三祭典とも皆農民の祭典にして、遊牧民の祭儀ならざるを 他 即ち

無酵パンの て明かなる如く、 節以 時に此祭儀に用ゐらるる酵入れぬパンとは、撒母耳前書第一章二十四節に依つ 大変の粉を以て作らるるもの。而して此祭儀に限り、特に大姿粉のパンを作

七週節 O) を神に厭ぐる る所以は、 初穂を神に獻け これ そも此祭儀は大麥の收穫愈開始せらるる場合に、 (第二十三章九節以下攀照) 「穀物に鎌を入れ (四章二十二節)、 初 初めて小麥粉を以て作れ め 祭儀なるを以てなり。 τ より 七週 日を經て行 故に、此祭儀は全く農民の祭儀 な は **其初穗一束、** るべ バ ン き宗儀(六章九節一)。 を神前に供 それより作れるパン £ (利未記算二十)。 此時小麥 なり。

ir 小 麥收穫の 应 副斜然た h

收滅の節 これ Śβ 末に當つて凡ての農作を終り 切を收滅せる時の祭儀なり (出埃及肥第三)。

要するに、 三祭典とも農民の祭儀。 故に此等を、彼の遊牧民の夜祭た るべ 1 サッ ハ 12 比すれば

北 由來する所し か く遠からす。

の豚 は、 本來の意義稍薄らぎ、三祭典を以て出埃及の紀念祭として此れに歴史的意義を帶ばしめんとす る傾向現はれ、 段作に關する祭儀としての三祭典、 史存す。 れども む(川埃及肥第十)。 ~` I サ, 僧介に及んでは(三十八章) 本來の意義全く喪せ去り、 々の詳細は此に略す。只、 ハ祭自身にも、時代の推移に作ふ變遷ありしが 本來の意義明かに窺はるれど、 大體に於て述べ んに、 最古の 如 ζ, 只々歴史的記念祭たるに 中命記法に至つては、 法介「契約之書」に於て 此の三祭典に も亦進化

「六種」研究の根本問題 名 梅

JŁ.

めし

宗教

研究

第一 谷

申命記第十六章十八節より二十節まで及び第十七章八節より十三節まで(裁判に関する法規)

並に同第十七章十四節より二十節まで(王者に関する法規)以上将す。

中命記第十八章一節より八節まで (祭司に關す

る法規)

(流)に於ての規定なり。 A.法规內容 此法規は、當時唯一祭場にあつて、當時唯一祭司たりし「祭司即ちレビ人」(第十

二法、等しく祭司に就いて規定す、されど左の點に於て各相異なり。 Bi:他法中此れに比すべきものは、僧命中民數紀略第十八章一―七節の法規なり。

申命記法は祭司とレビとの間に何等差異を認めず、否寧ろレビを以て唯一なる祭司となし、

司の下に働く僕倒となすものなり(民敷組略第十八章二)。 レビ以外の祭司あるを認めず。されど僧令は、祭司とレビとを明に區分し、而もレビを以て祭

故に、二法、用語の上に已に其差異を示す。僧命は「祭司及びレビ」(hāk-kōh,ním wshāl-l'w-

ilm) と云へど、申命記法は「祭司[即ち]レビ」(hāk-kōh*nîm hāl-l*wilm) となす。又僧介は祭司

を時に「アロンの子等」bone 'ahtrōn と呼べど、中命記法にかかる事なし。

二法の相異なる上に述べたるが如し。これを制定年代の上より考ふる時は、申命記法先づ存

して、次に僧介定められし事を知る。されど此理は

Biiイスラエル全史の上に、レビの歴史を究むるに當つて一層明晰たり。

「レビ」が最初、特別なる祭司族ならず、只單に一民族名なりし事は創世紀第四十九章五-七

節、第三十四章等に依つて明なり。然るにレビ族が、漸次祭司族となり來れる事は出埃及記第四

三十三章に就いて究むるに、彼等は已に祭司たりしとは云へ(第4年)、未だ唯一祭司たらず。 章十四節、第十七章七-十二節、中命記第三十三章八-十一節に依つて知らる。就中中命記第

他の祭司と競はざるべからざる狀況にありき(第十]飾)。これ申命記三十三章中に含まるる所謂

「モーセの祝福」がものせられし當時、即ち紀元前八世紀初葉の狀態なり。

然るに申命記法制定の時代に至つては、レビ隆與の極に達し、遂に唯一祭司の地位をしめ、

(草1航)祭司とし云へばレビの事と定まる(第4八)に至れり。

然れども後、民揃へられてパピロニアにある時、預言者エゼキエル出づるに及んでは、レビ

「六種」研究の根本問題

橋

四五五

宗

拟

祈 究

第一卷

第二號

に役するのみなりき(東六十十六節参照 已に其地位を保つを得ず、 一般の「祭司」これに代り、 レビは只「祭司」の下にあつて、僅に祭事

の僧令にこれを見る(民敬和略第十)。 愈 法规 として、 V Ľ, 祭司に従属する事、 規定整頓せられしは、 ٧, Ľ, u ニア捕留後間定

以上、吾人は申命記法規の一々に當つて(三十六章は之を略す)之を究めたり。 4 * :: : 其の論究し得たる ٤.

中命記法は Jehowist (Jahwist と Elohist との) 文書中に散見する「十誠」 「契

結果を見るに、

合」に先だつのみならず、 約之背」及び「契約之詞」に後れ、「聖別介」及び「僧介」に先だつ事なり。 前の制定なりとせば、 **ノ**(* 其が制定年代はマ ב ה ニア捕留中の Ŧ セ Ī. ·Ł* ア ‡ モン 工 (制」の項参照)而して ルにも先だつ事なり。 及び 3 ジ ャ の治 パピロニア捕留後の「僧 世年間 # 命記 7 法が ナ せ、 捕 7

治世第十八年(三三年)を措いて他なし(八頁巻照)

ジ

t

て申

命記法が

發布せられしならんと思はるる年代は、

列王紀略下第二十二章三節に記さるる

3

3

ジ

+

王の代に

あつ

Æ

ン

及び

3

ジ

ャ三王の時代中にあつては

3

ジ

ヤ王の代

據つて、吾人は、西暦紀元前六二二年を以て申命記法發布の年代となす。

宗教に於ける個人化的傾向の起源

赤

松

智

城

實であるとは、 に於て多少倜體化 (Individualisation) 潜くは個人 る所であるが、然しまた原始宗教はその一面 宗教はその起源に於て全く一個の社會的事 一般に宗教社會學者の主張す 般宗教意識の特質である神聖の観念が發生す あるとすれば、かかる神秘的集合表象から一 プルール氏の云つた様な意味に於て神秘的で 民族に特有なる原始的集合表象が、レヴヰー・

その中で二三の點を繋げるならば、まづ自然 根源を作して居るとも見るべき節がある。今 れない事實であつて、後に所謂個人的宗教の 宗教に於ける個人化的傾向の起源 **7** 松 個人化又は人格化のみでは 傾向があればこそ神豊の觀念を附典すべき事 むべき點があると云はねばならない。 四 七 ない) 的傾向の認 否此

化(Personalisation)の要素を有することは、

事は

る過程に於て、旣に何程

か個體化

(必ずしも

0)

宗

数

四一八

と同

11.7 挨

ば 刨

間

體を

の 力

であ

少獨 て表象 集合表 時に、 M 郦 [9] 部に一方に於ては合理的傾 達しないので 办 特にその 3 n 物が始めて顕 まだ Ė 3 於ては 秘 117 體 立 E ĺÚ 止まるが放に、 Ł 弧 他方に Ш せし 話 心 O) せられず、 象 神秘 [11] は厳 瓢 來 し最 く表象するに至 定の を特 な め 15 も原始 於て あ τ 密 稍 い 的表象を自己若く はれると云ても差支ない 神聖 o に デ るが、今か ħ なる意味に於て 唯その フィ は 從 IJJ 定の 自 個 かか な τ 的 肥又 る表 15 かっ <u>-</u>, なる れば、 カコ まつに强 個 る る社會に 表象例 置や は個 向が カコ 躯 る ŀ 祉 る共 10 亷 b 館に於ては は周圍 その神秘感は 事物 個 發生すると同 秘 表現すること 人とその 係を生 同 0) 的 ある人 < 人や岩くは 意識 も未 劉 共 威ぜらる 一級とし から多 と思は 同 じて 社會 だ發 その の内 意識 々は る。 咒師 神 **\$**5 例 て神秘感が維持せられ或は喚起さ 受せられずして、この一定の個 0) 特に著しく神 n 族の生活に必要なる事態を支配すると考へら ナ及びタブー) に從來は廣く一 に威受せらるる vehicle若くはintermediareとして、 發生して、 人人に集中 秘 たならば、 へばある原始の 要するに特定の表象又は事物の媒 的 办多 ~四時氣 共 同 心 是等の人々に對する集合表象 仮の 特に 秘的 し統合して、 誠 が乾 般に散在 に至 は 種族に 順調や穀物の Ł その媒介者維 5 定の に個 な つて來る。 人物即 體 **Ŀ** そうしてこれ L ŊJ た神 記 化 0) 確 して來る 一體又は なる表 持者 5 個 秘 生産や其他種 換言 れて 云は 的 その首長 惯 勢 12 化

來る。 介に依

的

倾

[11]

b

はや從前の如く直接に然かも廣く全體に感

象となるのである。然るに同一の社會團體に

すれば

は

る是等

象

の對

る媒介者として擇ばれ な Ö À 入 成

於て

ā

カ・

j) >

13 他 は 表象さ 心の事物 そ mili は n 抋 る。 的 浉 浜同 秘性 かくし 一意識に多く影響さ 少なく從て客観 て茲に特定の神聖なる 的 n 合理 な i 的 餘

神聖 な る事物 のは神秘 的 集合意 誠 の必然的媒介 であるが、

此 4

區 物

别 Ł

は 他

狮

次に明白 profune

1に確定 の事物

ざれ

て來る。

Rh

b

ことは改めて云ふまでもないが、

尙

II

外

1

如何なる團體や個人又は個物に表現さ

n 此

たで

に廣

0)

との

W

别

か

生

y

in 者維持者として本質的に常に神聖 に反 して卑俗 なり 物 は唯 削 著と時 四々結合

<

あらうか

, 0

此

0)

間

12 甚だ神 は ると云は ても こで宗教意識 する時 發 とす 生的 i n 秘性 i 12 ば 12 ねばならな 0) 宗教に於ける個人化的傾向の起源 は 12 3 の乏し 大體 iz 假 jiili の重要なる一特質 著 乖 冷災 ŭ とな ï. Ë v か 8 の い 5 Ò 個 地 か る過程 で 愄 盤 となるのである。 あ 化 は集 然らざる場合には から 加 72 合 の下に 盒 る神聖観念 ^ られ 謕 表は I. て居 あ n Z 2

> この 様に原始社 然らば次にか 維持され onctions mentals dans les sociétés inférieures. pp. -441. Owen, The Infancy of Religion. pp. 35-41. の宗教に於ては 維持者として多くの場合に擇 て居た 會に < がけ 部質上 か。 倜 怬 上記 る特定 化された神聖 如 0 何 0) 一例に於て示した なる者に 省 領や児師 ばれ 舰 念 表象さ 七 は 居 iż 脈 始 12

定の 人的 神聖概念は集合的又は團 廓だけを弦に描いて見るならば、 述することは出 Ä, 集合即體 しの二様 3 問 題である を基礎 の類型に於て表現す 水な か 題 ら到 E ŀ١ は實に原始宗教一 H 底 τ 惯 n 共 枝 今周 と個 は n その大體 匝 る。 にこれ る 117 まで原始 的又は b 般 Щ O) を詳 Ł ち の輸 帲 棚 0)

四九九

(赤

松

定の

個物か個

人にの

み認

め

られ

3

場合とが

あ

봈

を更に分析するならば、

ると思

原始宗 ciety)の中に表はるる者である。 preme leing)の想定をも含んで居る。蓋し此 併せて原始宗教に韓有なるかの至上存在 する神楽観念の分化であり、 自然民 家族部族又は種族を限て表はるる者、 1 別をその中に認めることが出來る。第一は 族の遠祖と見做され且つその社會の成員に對 在: は多くの英雄崇拜や自然崇拜を包括し、 神鰋の依て生する所である。 云ふ迄もなく一個のトーテムをその媒介者と テ は已にラング等の力説した様に多 4 |族に固有なる特殊の秘密團體 の 教に逼在する家族的部族的又は種族 集団 を基礎とする者、第二は一定の 第二は殆全この īfii それで第一は して此の中に ~北 (Secret so-第三は また の種 の存 (Su-的 ŀ

とが

る機

V) 台

必要條件で

ある

か

5

妨ら

に入れて置くのである。

れを後 かっかっ

O)

埸 嶮

と區別

して集合的類型の中

密閉體の場合に於ては其の團體に加盟するこ

合しこれを同一視しても妨げない。

唯この秘

ふ。そうして前者の類型に属するもの 少なくとも三種の區 それ 腹認められるが、その多くは各員が自己の守 人的 と試 ر) ه 此の第二の形式が、原始宗教に於ては最 合に著しく 護神として特有 的體驗はか 於ける神聖 して神酔なる命介を與へて居るからである。 は後に述べ 一錬を經た後にその成員の夫々威得する 第三は一定の秘密團體に於て特殊 な宗教的體驗 表は のイニ 観念の個人化である。 る個體 n の物體又は神靈を採用する場 シエ るのであつて、此 であつて、 ーションの場合にも屢 的類型と最も密接に結 適切なる意味に かっ か 點に於て 小の經驗 る 個人 も多 個

媒介を認める者と何等かの人格的存在にこれ とが出來やう。 次に適切な所謂 ジ カ ルとパ 即ち特定の物體に神聖觀念の リソ 個體的類型はなほこれを分 ナル との二目となすこ

や儀禮 用し 12 F 護神並にこれに伴ふ儀禮や習慣は自然民族の 各人のペートロ **観念は一般には廣く家族や種族にも存在する** (Guardian spirits or gods)である。尤も守護神の を認める者とであつて、前者はか 感情が獨立に作用して周圍 の場合に於ても此 に至る所に發見されて居 た人格的神靈を指すのであつて、 今云ふ所は各個人が特殊の經 後者は多くの場合に於いて、 0) 細 E は各各異て居るけれ共、 ンである。かかる個別的な守 種の宗教 30 的經驗には個 丽 いの児物であ 所謂守護神 して其神格 殿の後 然し何 云はば に採 λ

> こと少なく、從て神秘的集合表象の個 人的宗教經驗の萠芽は先づ兹 乃ち近代的 人化が (rf.

差異はあるが質に於ては多く區別がないと云 所謂發心 (Conversion) の經驗と勿論程度に於て 蓋し此の場合に於ける各個人の經驗は吾 Toy, Introduction to History of Religious. pp. 220-222) 最も著しく認められるのである。 ても差支あるまいと思ふ。 に表はれて居るとも見られるであらう。 意義に於ける個 勿論近代的個 人宗 なの

ぶる 私見の一 にそれが個體化 的な集合表象から特に宗教意識が分化し、 如き方向を取 端を述てか し始める大體の徑路は以上述 るの か では る方面に注意せらるる あるま カコ 敢て 更

と理由とがあらうけれ共、

般に原始の

教意識の發生と發達には他に倘ほ幾

多の

根源

宗教に於ける個人化的傾向の起源

(赤

松

の影響を受くる

學者の批正を待つ。

キリス

ト教とロ

マ法

在 <u>ا</u> 少し指摘して見た その變化がロマ法の變化と似た點があるのを ŀ に影響した中で、 效國 て居ることは、 の日本に於ても、 + 關係は重要な一 y ス の道德思想が、 ト数が ロマに入つて、 同じく重要な事實であるが יו キリスト教道徳とロマ法 事實である。この點は現 キ り 日本の立法に影響を與 ス ト教者くはキリ ロマ文明と互 律 ス

が、 13 るまで二百除年、 して以來、 3 п ス 7 法に穏化を與へた勢力を大別すれば タン ティノ 大帝 _1 ス その間 テ 1 が 10 ァ 丰 キリ 帝の法典編 り スト ス ŀ 紋 数を國教 の精神 器に至

入

れるについ

ては

西洋の思想全體

が社會に影

響を及ば

般の感情が變化してその道徳的判断が法律に 司法に入り來つた事、第二は社會全體 三となる。第一は、 ト教に歸依したる結果その精 妨 第三は司教の権 立法者並 崎 JE に法學者が 神が立 力が 治 法业 人民 キリ

ス

直接に司法に參與したことである。 その宗教道徳上の監督權が立 影響したこと、 法を左右し、又 現在 増長して の日

は具つてはゐないが、國民全體が西洋文明を 本ではこの三箇の事情は、何れもそのままに

識を西洋に求めた結果、 殊に ・法律家と教育家とがその知 知識と共に多少道徳

影響 的 44 腁 して居 一威情をも入れて、 る。 その 上國 その方面 民全體 が外國 から法 入 に笑 和

T

13 右するやうにな はそこまで進まないでも、 ir 15 ij やうに <u>ا</u> つて來た為に、 ふ感じで、 西洋人の 自分の 多くの 道 道 IJ. 德威 德 を左 ĿΣ

情を収 0) 业 沙 であ べ ū 12 4: 3 ŋ Ź 般 n ス īſii Ø ŀ たとい L 原 敎 闪 14 てその結果としてあらは ふ點も重要である。 10 道 H 0 して 結果も は 極 Ď る。 め て微弱 そ 勿論 in は今 n なも tz 3

の原 殊に 人權 に拷問 の倉 Ϊij E 確立 腇 Ī 11: 第二は したこと。 のこと 刑 制に 次 この三者 は結 關 婚上 4 ź 考の は で 大體 夫一婦 戀 p 化 4

30

その

付

個

À 7

0) 法

Á

格

で認

め

ること

Ш か

ち あ

奴隷開

放

ij

٤

ŀ

ふことは

少し

ħ

念

Ш

13

77

はな

カコ

點に於て

は

IJ

の變化と全く

同じ點

ここで П 本のことは 别 13 L T U ~ 法に

ス

ト教とロ

~

ìĖ

ú

뼌

72:

變化

と同

様であ

30

現は ŗj n は、 12 八權 4-IJ ス 奪重のことは、 • ŀ ・教は主 能としては萬民 奴隷 0) 収 扱

奴隷 13 Ζþi 4 か を主張 7 を動物や器 75 奴隷 L ŤZ 近期 腇 から 11: 0) 奴 物件 <u>]</u>|[縁を履 は と同 今まで ıt: 様に扱 する 10 U Ιİ 7 T Ŧ. は b

然るに 氣に な * つ y tz ス Ь ŀ 0) は 教の影響とし īlī 12 楽てる事も て、 様にな 奴隷 多 か つ O) 生命 12

その生命

は主人

の手

ijτ 5

Ë

あつた。

又奴隷

で病

つて

務に 又病める奴隷はこれを公立 は 主人と雖も奪ふことが出 なつた。 然し奴隷制 贬 一來ない は 病院に送るのが 11; 儬 で あ って 義

の如 0 īz くに j); 奴隷を開 但主 一人が懺 放 す る事は 悔 波 训: 肪 \dot{o} 11.5 12 行 め 12 は list n 生會 12

の始 人情 に基 75 V **7*** V て奴隷開 リオ第一世 放 な機闘 0) 時までは Ü 12 少し O) は 七 も見る 世

宗 数 研 究 第一 窓 第二號

ことは出 第二の 刑 [來な 法に關することはこれ かつ 12 を略するが

と の

意義を離れて全然世俗の行

2);

12

な

つた

が `

キ

y

ス ŀ

敜

兎に角取 扱 から 温和 になつたのは著し Ū ・事質で

ある。 Mi してこの變化がさきの人權思想と密 從つて

現在 接の關係ある事は勿論である。この點に於て 0) H 木 と全く事情を異にしてゐ つて、 る點 は同

恢滅罪 教の監 が多く 督 棉 カジ 刑罰 の場合に刑罰に代つたとい の上に大勢力が あ <u>ئ</u>ہ — 懺

事である。

度と開 第三に 係 して 夫婦關係については、一般に家族制 わ るがその尤も重要な點 は 夫

多妻の 結婚 律上道德上確立 る規定が全然キリスト教的になつた。 は古代ロ 禁制 で あ 7 では家の祭とし したと共に結婚及離婚 る。 即ち一夫多妻の制度が て家神火 例へば に開 を逃 法 す が出

+

y

ス

ŀ

数の影響として離婚

は正

常の理

山

を

る儀式であつた。

その後共和政時代には宗教

の影響で教會の儀式 教會 邡 結婚 血族結 に干沙 から 絽 娇

制は勿論或種類の女、即ち女優の如きものと 必要事件となつた。 の結婚を禁じ、 結婚の制限も多くなり、 日本の現在とは事情を異にしてゐ 又異教徒との結婚を禁じた。 が好の禁 するに

共に 理山 つた。 それと同様に離婚についても大に制限が加は 此等の點は るが、一 結婚も な しに妻を離婚 即ちロマの帝政時代には道徳の腐敗と 夫一婦の確立といふ事は相似てゐる。 離婚も節 る不規律になつて、 する事が Ш 來た。 然 夫は るに

具へることを要するやうになつた。例へば夫 戦争で捕虜になった場合、 家して僧院に 入つた場合、 生殖 殺人犯を犯し **宗能** 0)

どには、常然離婚と見做して妻は自由を得る。 た場合、墳墓を發いて刑に處せられた場合な

叉夫が妻に對して離婚し得る理由としては姦

限を加へた。此等の條件は 通した場合、妻が魔術師 である場合などの ユスティニアの法 制

典に至つては、一層多くなつた。 p; 幣偽造・寺院奪領・野盗罪・誘拐罪などである した場合、 それと共に最も注意すべき點は 殊に劣等の女と通じた場合は妻が 叛逆罪·貨 夫が姦通

但し

その残忍な刑罰を和げるやうになつたの

b

U ~

法

の變化に對する一

の勢力であつた。

宴會に出席した場合、 する理由として加はつたのは、 正常の理由 一く習慣 猥りに他人の なしに外泊

つた)を犯

したものは死刑に處した。

叉餘

た場場

合、

屢芝居や曲馬

に行

あ

る場合

<u>.</u>

雛

|| 娇を請求する理由となる。夫から妻を雕婚

する事 などである。 は 尙 夫婦 後 の時 相互の合意を離婚 代に出來た事で 0) U 山

此

の如くキリス

ŀ

效の勢力は鬼に角結婚に

關して嚴格な方面に向つたが、ここで注意す き事 は この變化 がキ ・リス ŀ 教の 勢力 ばか

りでなく、 北方野蠻人、 即ちドイ ッ 人の 法律

を嚴刑に處して殘忍な刑罰を行つた。この點 ち彼等は結婚を人生の大事として姦通や私通 習慣も亦與つて力あつたといふ事である。即

聖處女或は女執筆(この頃にはまだ尼はなか はキリスト 結婚以外に男女關係に關しては、教會の神 数の 勢力である。

のは死刑にさへ處せられた。 **辱としてこれを滞罰に處し、 逃しく肉欲に耽溺した** ものは、 その他女優が墮 程度の甚し 神に對する侮

落しないやうに保護を加へ醜業に誘はれる女

スト教とロマ法 姚 崎

*

数

められて居る。一二の項を舉げて見ればMagic, Marriage,

宗教的社會事業の起原となつたもので、歸す た結果である。 る所司数が法律的道德的監督權を持つて居つ を保護するなどの事もあるが、これ等は今日

で佛教が日本の法律に如何なる變化を與へた 化に似通つた所がある。これと同様に奈良朝 かこれも何考究すべき點であらう。 ある或點は、千五百年前にロマ法に起つた變 要するに現在日本の立法に變化の生じつつ

評 紹介

Encyclopaedia of Religion and Ethics Vol. VIII, James Hastfings. pp. 910 批

卷であつて、"Life and Death"から "Mulla"までが収 千九百八年來毎年出版されてゐる 宗教倫理大辭虁の第八 (Edinburgh, T & T. Clark, 1915)

> Mīmānsā; Mokṣ.a, Massebhah, Messiah, Logos; Luther; Missions, Muhammadanism, Methodism, Magi, Lokāyata, Lumbini, Mathura, Mrgulhā, Milinda, Mahābbārata

Against Departmental Religion, J. W.

などがわる。

パルフォーア氏が静は人生生活の各方面に 應現すといふ

(Hibbert Journal Vol. NIV, No. 2.p.p. 257-267)

人の日常の行動をも指導し 天上に於けるが如く、世界を支 **を支配し指導し給ふ。神は义歸佐喝仰者に感應する如く"吾** 空間は勿論、財産、才能、身分乃至一切の人事は、悉く神 耽に從へば地球上の一切の事物は 骨神の所有である。時間 の賜物である。從て神は此等一切の事物の中に在つて此節 分神論に對して、低自身の脱を立てた 一論文である。氏の

関係あるものにして、國家の凡ての活動は 神の指導でなけ 延いて國家と宗教との関係に及び、國家の發展は 直接神の じて全字市に分彰して、一切を支配するものであると論じ、 係のないものならば、殆ど無川の長物である。神は古今を通 **重聖吾等が、凡て神の治めた生命が傳はらず、义全く神に閣**

配し保護し給ふものである。若し洗臢、日曜の禮拜、教育乃

数

められて居る。一二の項を舉げて見ればMagic, Marriage,

宗教的社會事業の起原となつたもので、歸す た結果である。 る所司数が法律的道德的監督權を持つて居つ を保護するなどの事もあるが、これ等は今日

で佛教が日本の法律に如何なる變化を與へた 化に似通つた所がある。これと同様に奈良朝 かこれも何考究すべき點であらう。 ある或點は、千五百年前にロマ法に起つた變 要するに現在日本の立法に變化の生じつつ

評 紹介

Encyclopaedia of Religion and Ethics Vol. VIII, James Hastfings. pp. 910 批

卷であつて、"Life and Death"から "Mulla"までが収 千九百八年來毎年出版されてゐる 宗教倫理大辭虁の第八 (Edinburgh, T & T. Clark, 1915)

> Mīmānsā; Mokṣ.a, Massebhah, Messiah, Logos; Luther; Missions, Muhammadanism, Methodism, Magi, Lokāyata, Lumbini, Mathura, Mrgulhā, Milinda, Mahābbārata

Against Departmental Religion, J. W.

などがわる。

パルフォーア氏が静は人生生活の各方面に 應現すといふ

(Hibbert Journal Vol. NIV, No. 2.p.p. 257-267)

人の日常の行動をも指導し 天上に於けるが如く、世界を支 **を支配し指導し給ふ。神は义歸佐喝仰者に感應する如く"吾** 空間は勿論、財産、才能、身分乃至一切の人事は、悉く神 耽に從へば地球上の一切の事物は 骨神の所有である。時間 の賜物である。從て神は此等一切の事物の中に在つて此節 分神論に對して、低自身の脱を立てた 一論文である。氏の

関係あるものにして、國家の凡ての活動は 神の指導でなけ 延いて國家と宗教との関係に及び、國家の發展は 直接神の じて全字市に分彰して、一切を支配するものであると論じ、 係のないものならば、殆ど無川の長物である。神は古今を通 **重聖吾等が、凡て神の治めた生命が傳はらず、义全く神に閣**

配し保護し給ふものである。若し洗臢、日曜の禮拜、教育乃

郷かればならの所以を論じてある。 克復を計り、人生生活その者が神の心の 發現であるやうに は、他までも時局に終決を與へ、早く調停策を講じ 平和の でない。畢竟惡魔の作用に 過ぎない。故に基督教徒たる者 に契ふものでなく、又基督教の愛の本義と 開立すべきもの ればならない。然るに現今の 大戦鼠の如きは、是れ神の心

Religion and Reality, James Henry Tuckwell, pp. 312. (Methuen, London, 1915,)

の賄躇は人生以下に發し、ベルクソン氏の 創造的生命に比 現せんとする人生の 直接衝動に基かさるなし」と云ひ、 總ての宗教經驗は「自己の海弱不全有限を 超えて完全に巽 和心完うせんとする著者の目的 を達したりや。獨創的識見 項を以て重要なる條件となせり。果して理性と宗教との 訓 渦徹、五、創造的 活動、六、獨立自由、七、充實的確の七 **は一、突發狀態、二、寂默、三、明智即5 直觀、四、普遍** に個性に絶對を認むるの 安常なるを示し、真の神秘經驗に 絶對は自我寅花なりとし、論辯考察な 加へたる後、神秘的 全生命 (Perfect life or the life of the perfect) と同親し、 してその進化を論じ、第二部には完全經験に 就てこれを完 には宗教の 心理的歴史的研究単に諸家の定義な觀察して、 神秘哲學の研究として序論、完全經驗の二部に分ち 序論

> の讀者に領解し易き特色は存すべし。 疑わるも、現代的に神秘哲學を 主張せるものとして、普通 として若くは神秘經驗に於て 多大の質獻あるものとしては

The Drama of the Spiritual Life, Annie

Lyman Sears, pp. 495

(Newyork, Macmilan Co. 1915.)

藝術文學が社會的のもので、これを通じて 宗教の社會的方 好の著書である、が到底これを姉妹篇と許す 譯に行かわ。 教經驗が個人的なると俱に社會的、感情的なると 低に宜踐 得難き點に於て、一層の批判的苦心を 要求すべきものがあ 權威あるかが問題である。自叙傳を材料とする如き 確實を 而を探るは適常なるも、機能か社會心理な 支配する宗教的 的研究を促進してより 社會學的研究に進み來れる今日、 的なることを示すものである。ゼームス氏の著書が 心理學 如くなるに對し、著者は祈禘蹤耿宗教詩篇を 主材として宗 としたる結果真の宗教は主として 個人的感情的事項なるが る。著者を指導せるロイス教授の序文にはその 斬新と精神 セームス教授の名著「宗教經驗の秱秱」が自叙傳記を主材

North American, Hartley Burr Alexander,

生活の 同情的批判の 興味ある ことと に就いて 推奨して居

ち

著者は彼の門下である。

m 籾

综

pp. 525

(The Mythology of All Races Vol X.)

(Boston, Marshall Jones Co., 1916)

る。高この叢書の權刊目次を附記して讀者の參考に資す。
書を附してある。原始宗教の研究には 是非一讀すべきであた就みたるものである。その點からいつても 本書が各地上を舉げるに止めてある。その點からいつても 本書が各地上を舉げるに止めてある。その點からいつても 本書が各地はメキシコの北方、アメリカインド人について 宗教の記載はメキシコの北方、アメリカインド人について 宗教の記載はメキシコの北方、アメリカインド人について 宗教の記載

Vol. I. Greek and Roman; William Sherwood Fox.

Vol. II. Tentonic; Axel Olrik.

Vol. III. Celtic, Slavic; C. J. A. MacCulloch.

Jan Machal.

Vol. IV. Finno-Ugric, Siberian; Uno Holmberg.

Vol. V. Semitic; R. Campbell Thompson.

Vol. VI. Indian, Iranian; A. Berriedale Keith,
Albert J. Carnoy.

Vol. VII. American, African; Mardiros Ananikian, (ieorge Foucart.

Vol. VIII. Chinese, Japanese; U. Hattori (女學博士駐 部字之吉) M. Anesaki (女學博士姊疇正治)

Vol. IX. Oceanic; Rohand Burrage Dixon.
Vol. XI. American (Latin); Hartley Burr Alexander.

Vol. XII. Egypt, Far East; W. Max Müller

Sir George Scott. Vol.XIII. Index.

Indian Thought, Past and Present. R. W. Frazer. pp. 539.

(London, 1915.)

時代の思想の系統と變遷とを述べ、數論、膀論、尼夜耶等時代の思想の系統と變遷とを述べ、數論、膀論、尼夜耶等の研究は、益その價値と 興味とな認められる様になつた。の研究は、益その價値と 興味とな認められる様になつた。然らに對する 思索を試み又試みつゝあるか。これ本書の出づるに對する 思索を試み又試みつゝあるか。これ本書の出づるに對する 思索を試み又試みつゝあるか。これ本書の出づるに對する 思索を試み又試みつゝあるか。これ本書の出づるの研究は、益その價値と 興味とな認められる様になつた。の研究は、益その價値と 興味とな認められる様になつた。の研究は、益その價値と 興味とな認められる様になつた。

著者は 現代の印度思想と題して現代印度思想家及一般印度著者は 現代の印度郷類というないといふ事に就いて 古来のきそのクリシュナ神を置くに當りては之を 基督と 比較せんきそのクリシュナ神を置くに當りては之を 基督と 比較せんきそのクリシュナ神を置くに當りては之を 基督と 比較せんし、後世印度佛教襄亡の史賞をも 附加して居る。更に進んし、後世印度佛教襄亡の史賞をも 附加して居る。更に進んと時度を引擎して起る。更に進んと、原始の思想外の趨勢を耽き、原始佛教の教理を 簡単に説明常時の思想外の趨勢を耽き、原始佛教の教理を 簡単に説明

る。その基督教思想に觸れる場合を除く外、別に 大した瑙いへないが決して 貧弱でもない。先づ簡単に要領を得て居、要するに本書は文章も不易である。内容も決して 豊富と

評級

地から述べて居る。

得せんとするに適常な著述たるを失けない。川として、或は事門突以外のものが印度思想史の 大體を知きも一々之を明かにしてあるから、印度研究初學者 の参考断なく、その論述の態度も 比較的真面目であり、引書の如

んとした瑜伽弥派を紹介し、館を佛教に移しては 佛教興立

の理論的學派に相對し、冥想に依りて 宇宙の本原を體達

Prayer (The first volume of the Great Christian

Doctrines series)

James Hastings, pp. 448. (Edinburgh, T. & T. Clark, 1915.)

洋特に 印度人は宇宙人生を幻想し直觀想像に依りて、一切

理を根本の基礎階段として、その研究を進 むるに反し、東と四洋文明 との相關を論じ、四洋は事ら確實なる科學的真研究に携はれるものの研究論評の結果を怨毒し、東洋文明

に論及し、英國人の印度研究に對する 覺悟を基督教的立脚の解決を得んとして 居るとして、現代印度の思想界の風潮

宗教研究 第一卷第二號

The Christian Life in the Modern World, Francis Greenwood Peabody, pp. 227. (New-York, Macmillan Co. 1915.)

斌、消毀、國家及び教會の六項を論じて、孰れも道徳方面が近、消費、國家及び教會の六項を論じて、孰智的生活にとて家族、職業、貨するに當り、著者は穩健なる社會の傷軸たる 基督的生活的生活に依て存在の基礎を得て歐米生活の 模範となれるが的生活に依て存在の基礎を得て歐米生活の 模範となれるが的生活に依て存在の基礎を得て歐米生活の 模範となれるが高端にして、基督的生活の再版である。原始基督教が基督である。全書は十四年出版の再版である。原始基督教が基督を持た。

通の修養書として通俗館者に錠する所動しとしない。 が関家の三節最も滞弱である。されど現代の 基督的生活普 の天性不變にして常に 人の光明に向ふな以て、基督的生活 の天性不變にして常に 人の光明に向ふな以て、基督的生活 が使徒教會に扶殖されたる形式に関係なく、単に 不變な な天性に聞ふとは強断に過ぐ るものである。各論申貨殖消 の天性不變にして常に 人の光明に向ふな以て、基督的生活 の天性不變にして常に 人の光明に向ふな以て、基督的生活 が使徒教會に扶殖されたる形式に関係なく、単に 不變な な天性に聞ふとは強断に過ぐ るものである。各論申貨殖消 の大性不變にして進俗館者に錠する所動しとしない。

Buddhist Art, M. Anesaki, pp. XV+78+ XLVIIplates. (Boston & New York, Houghton Millin Company, 1915.)

云ふ、複雑なる信仰教理を単純なる形式に 表明せんとする出版が東洋の領解に益す ること大なるを説き、且つ評して球を覆ふべし」との古語を置にするとを得んと云ひ、ポストル書中の非質を同化せば「水の海に充つる如く 主の知識は此書中の非質を同化せば「水の海に充つる如く 主の知識は此書中の非質を同化せば「水の海に充つる如く 主の知識は「佛教理想に 關聯せる佛教美術」とは婚時博士滯米中美術

此にはこれらの外評を列れて本書の紹介に代へて置く。 の博物館講演がこの書となれるを説き 梗機を擧げて居る。 それの戦味多きを述べ、本書むしろ佛教の理想の 佛教美術にもの数して美術となるが 故にと云うて居る。 又十二月十八との数して美術となるが 故にと云うて居る。 又十二月十八たける表現とすべきか、真言秘密若くは禪の 天然を愛するためであるが後に印度支那に比して 日本を主とする所以を述べ 故にと云うて居る。 又十二月十八たける 機能とすべきか、真言秘密若くは禪の 天然を愛するたける 機能とれて指示する尠からず、殊に漠然観賞し若くは全く 領解され術が希臘影響の大なるを認ると倶に著者が 兩者の關係に就術が希臘影響の大なるを認ると倶に著者が 兩者の關係に就

こかゝる書に於て避く べからざることなるべく。

义印度藝

宗教々育原論

谷本富博士

大日本圖音樣式食社

はく宗教々宵の基礎論、曰はく宗教々 宵の標準論、曰はくその人を得たと 言はればならぬ。本書編を分つこと四、曰宗教々育の必要を呼んだ人、この人にしてこの著ある 淘にな精力に譬かざるを得ない。實に博士は我國に於て 創めての,七百餘頁に捲る尨然たる大册、吾人は先づ 博士の絕大の,七百餘頁に捲る尨然たる大册、吾人は先づ 博士の絕大本書は博士の大學講義全集第三朝として 出版せられたも

印度古代史

印度文學講

高木

武

雄著

みやう。

山下潤光路のサインド

印度古代史の方でいへば、原著との比較は暫く 措いて序ではあるが、今少しの用意があつて欲しいと思ふ。 単に四洋人の認出中 研究の結果のみに頼るのは、何となく單に四洋人の認出中 研究の結果のみに頼るのは、何となく正の形別の思想文學 美術等を紹介し、或は研究しやうと近米印度の思想文學 美術等を紹介し、或は研究しやうと

四三

を一は印度歴史の不備におき、夏に無爲空寂を 本旨とする文にいつてある所で見ても、釋迦出世年代に 異説の多い事

批評約

介

研究 第一卷 第二號

综

梑

いつておくが、印度文學講話の 中にパンカラとあるのに至中、アケニー、プラマナ等は一寸考へ ものである。序でに中、アケニー、プラマナ等は一寸考へ ものである。序でに難くないといつであるが、後の理由などは首背 し難い。る漢譯本によつたから其真相を誤傳したのだと推知し 得るの漢譯本によつたから其真相を誤傳したのだと推知し 得る佛教に傳へられた爲とし、次に交節誇張報しきを 特色とせ

つては、更に解し得ない。

者に對して妄言を謝する。

實習梵語學

秩原 雲來 著

東京

jtĵ

ñł.

お) ろ。 されたならば、そして又かの造筑法の 説明が今少し詳しく り易く改められ、交法記述の方法が多少なりとも 組織的に みであると信する。 尙かの梵字 沿華略表の如き。その結果 は佛教梵本初舉のものに對して頗る 必要にして効果ある賦 れてある事は、本書が氏の前著と異なる主なる點で、これ とデーヴァナーガリー 字が對照され。その背法まで 詳述さ 量を各種佛典中より摘錄さ れた事、而して新に悉強十八章 經典、整體經、法聯經、中論、俱會論、其他原本に倍すべき 初集者に魅か らぬ傾宜を與へる事と思ふ。殊に文抄中般若 馬字に、書き直された事や、字書が別册にされた事などは、 元テーヴァナーガリー字で告いてあつた處が、殆ど 全く羅 に若干の文句を増加し、又は訂正して出版したのが 本書で 際に感じたる必要に基立て今度その原文の 位置を換へ、 然し若し今度かの「梵語入門」に於ける雛解の用語が一層解 **か表示するに歪るまでの氏の 努力を多とせざるな得ない。** ツラー氏原著の謬誦であった。其後生は「梵語入門」 講覧の 著者萩原氏が先年公にした「梵語入門」はア、エフ、ステッ で雨者の間別に大なる 差異はないのであるが、

みであるかも知れない。のであつたならばと思はれる。然しこは我々の 至らざる望のであつたならばと思はれる。然しこは我々の 至らざる望なり、デーヴァナーかリー学の 交抄が尙幾らか 加へられた

及に角本著は梵語初學者の一參考書として 適當なものだ

學界彙報

一、「知識」に就いて 文學博士 風板勝美氏後六時より第一學生控所第二室に於て開催。左の購渡あり。 印度哲學宗教學會三月例會 三月廿三日(木)午

現今僧稱として用ひらるる「知識」の用語に関し、同博士現今僧稱として用ひらるる「知識」の所に関し、同様に論及し、佛教渡來當時に於ける神祇と佛文書中最古のものに 法隆寺の光背の銘にして、要するに「知故との関係を以て結論せらる。講演後來會者の 質疑應答あり。當日出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等り。當日出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等か、富日出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等か、高日出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等か、高田出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等か、高田出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等か、高田出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等の前野工及學生數名。

こうこのでは、日本には、日本のでは、日本には、日本のでは、

一、欲望を基礎としての人生問題の解釋所に於て例會を開き左の篩演あり。

し終れる時を云ふ。神通と云ふも畢覚 此の意ならんか。換 ども廣くは宇宙を自由に支配し得るを云ふなりと、 得たりと云ふことなり、解脱は肉體の苦痛な 兎るるにわれ りと結び、宗教的には即ち精神が身體の物質で 自由に支配 質料を全く自己の自由になし得る時が 絶對的生命の實現な 即ち生命が質料を支配するは 生命の進化の意にして、此の 命は未だ實現せられざるも、必ず其の來る可きな確信す。 し。生命に創造的進化の力あることを認め、此の 絶對的生 最後に 眞の目的 は絶對的生命に 到達せんと するに ありと 命活動の手段なりとし、次に擧問國家 宗教に就いて逃べ、 局目的にあらずして、欲望は自己の持續、自己の 擴大、生 むとすとて欲望を説明し欲望を満足せしむる 夫れ自身が終 先づ欲望を基礎として何所迄人生問題を解し 得るやを試み 講演後諸氏の意見変換あり。出席者高楠、姉崎 開教授、常 貫せば解脱欲とは自由欲なり即ち解脱な 得たりとは自由な 木村 淼 矍

學界課報

和田、赤松等の諸學士及び學生十餘名。

盤、石橋兩縣師、椎尾博士、鈴木(宗)、吉田(修)、松田、松信、

第五條 第第第 四三二 條條條條 毎年一回大會ヲ開キ随時小會ヲ催ス毎年四回雜誌「宗教研究」ヲ發刊シ之ヲ會員ニ頒布ス 本會ニ左ノ役員ラオク 本會ノ事業左ノ如シ 本會ノ會員ラ分チテ特別會員正會員ノ二種トス 本會ハ宗教ノ研究ヲ以テ目的トス 本省ヲ宗教研究育ト稱ス 真剛 若干名 若干名

但シ舉生ニ限リ 正會 水會ノ會員タラントスルモノハ會員ノ紹介チ以テ會聖牛年分テ添へ本會ノ事務所ハコレチ東西兩京大學文科大學宗教學研究家内ニ設ソ學生ニ限リ年額咸四トス

以 上 小細則ハ別ニ之チ定ム

テ本會事務所へ申込ムへシ

第九條 第八條

第七條

顧問ハ委員會ニ於テ特別會員中ヨリ推薦シ委員ハ會員ノ選舉ニヨル

曾

刖

みであるかも知れない。のであつたならばと思はれる。然しこは我々の 至らざる望のであつたならばと思はれる。然しこは我々の 至らざる望なり、デーヴァナーかリー学の 交抄が尙幾らか 加へられた

及に角本著は梵語初學者の一參考書として 適當なものだ

學界彙報

一、「知識」に就いて 文學博士 風板勝美氏後六時より第一學生控所第二室に於て開催。左の購渡あり。 印度哲學宗教學會三月例會 三月廿三日(木)午

現今僧稱として用ひらるる「知識」の用語に関し、同博士現今僧稱として用ひらるる「知識」の所に関し、同様に論及し、佛教渡來當時に於ける神祇と佛文書中最古のものに 法隆寺の光背の銘にして、要するに「知故との関係を以て結論せらる。講演後來會者の 質疑應答あり。當日出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等り。當日出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等か、富日出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等か、高日出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等か、高田出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等か、高田出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等か、高田出席者 高楠教授、木村講師、宮坂、和田、赤松等の前野工及學生數名。

こうこのでは、日本には、日本のでは、日本には、日本のでは、

一、欲望を基礎としての人生問題の解釋所に於て例會を開き左の篩演あり。

し終れる時を云ふ。神通と云ふも畢覚 此の意ならんか。換 ども廣くは宇宙を自由に支配し得るを云ふなりと、 得たりと云ふことなり、解脱は肉體の苦痛な 兎るるにわれ りと結び、宗教的には即ち精神が身體の物質で 自由に支配 質料を全く自己の自由になし得る時が 絶對的生命の實現な 即ち生命が質料を支配するは 生命の進化の意にして、此の 命は未だ實現せられざるも、必ず其の來る可きな確信す。 し。生命に創造的進化の力あることを認め、此の 絶對的生 最後に 眞の目的 は絶對的生命に 到達せんと するに ありと 命活動の手段なりとし、次に擧問國家 宗教に就いて逃べ、 局目的にあらずして、欲望は自己の持續、自己の 擴大、生 むとすとて欲望を説明し欲望を満足せしむる 夫れ自身が終 先づ欲望を基礎として何所迄人生問題を解し 得るやを試み 講演後諸氏の意見変換あり。出席者高楠、姉崎 開教授、常 貫せば解脱欲とは自由欲なり即ち解脱な 得たりとは自由な 木村 淼 矍

學界課報

和田、赤松等の諸學士及び學生十餘名。

盤、石橋兩縣師、椎尾博士、鈴木(宗)、吉田(修)、松田、松信、

同會主催展覽會 崇 前月は卒業生の豫銭會として中

朝臣の佛教信仰に關する史料の展覽會な開催し 一般有志者 山上御殿に於て東料編箕掛中村勝麻呂學士に請ひ 非伊直弼 晩餐會を催し、例會講演休會。六月三日(日) 午後二時より 山法聯經寺に遠足を試み特に日蓮上人の眞蹟を拜觀し 歸途

院に緑故深き人の竹僚、(乙)家風の影響を視るべきもの、 の観覽に供せり。百七十餘點の史料な (甲)非伊氏歴代中寺 (丙)直弼朝臣佛道修行の模様を見るべきもの。(丁) 朝臣の

觀者軟育名の多きに達し、殊に大隈首相は公務の 時間な割 知るに易からしめ、中村氏自ら 説明の勞を取られたり。來 ものの四種に分類陳列し、一目能く直弼朝臣信仰の 徑路な

きて臨場せられ観覽者に對して約一時間我が 國佛教の今日

信仰が 武術・文學・藝術・政治等に流路せる 模様を 見るべき

ありしを信す。當日中村氏の髂黴ある筈なりしも 時間の都 晋人宗教學研究者に於て一般更料取扱の 上に大に利する所 の所感を開陳せられ頗る盛會なりき。殊にこの種の 企劃は に勢力ある所以を述べ以て 直弼朝臣との關係を耽きて一場

七時より文科第九教室にて開催 一、霹縄座上より見たる西域の密教 京郿印度哲學宗教學會三月例會 二十一日午

合上次回に譲る事として午後六時中閉會せり。

原 越 M, 瑀 君 Ħ

一、Panic~Rākṣāに就て 文學士

学野、海野、本田の諸學士、學生その他合して廿餘名。 **氷會者、講演者の外に、松本教授、日野講師、羽溪、赤松、**

て開催、 同四月例會 二十八月午後七時より文科第九教室に

1 Reason and Revelation. 深 Ш 徴 君

1、一念三千論の模様とその本文批評

來會者、講演者の外に、松本教授、寺本講師、 文學士 本 田 硟 羽溪、赤松、 苂

藤井の諸學士、學生その他合して廿餘名。

て襁褓となる。 私立大學々生を合して百二十名に途し、去る六月三日 を以 九番教室に於て密教に關する講演を開く。教授學生及び 諸 大僧正を請じて二月十九日より毎土曜日 午後一時より二十 密教十回講演 東京帝國大學文科大學にては橋田

日十住心論に擴入せられざりし 現存の諸教の判釋。第六日 日本の古代密教、東密の相序、台密の相承。 大經の廣略三本、現施の儀軌。 第四日、十佳心の判釋。 第五 第一日、密教の川語、印度の相承。第二日、支那の密教、

りて野澤十二流の分派に對する解説、台密十三流、漢項。第 浄土、非情成佛、變成男子、給木法然。第八日、事相 に入 觀、現關曼茶雞。纺十一日、兩界曼茶羅,將算曼茶雞。踆熞 九日、阿字月輪觀、非理供養。第十日、五相成身、五字嚴身 六大綠起、四曼三密、即身 成佛。第七日、所化の機、往生

抑して蹠者をして醍醐を飲むの思ひわらしめたり。 就中特に第五日の購渡には 先人未發の卓見を宣示し、鄭九 目の月輪観の條に於ては和尙が體達知見せし 禪の蘊蓄を發

等なり。

法科大學三十二番教室に於て開催し、左の諸波あり。 哲學會春季公開講演會 去る四月二十二日(土)

単時間の中に克く要を提げて論述せられたり。 **尙姊崎則士の諧演は同會雜誌第三五二號 (六月號)に出づ。** 一、美學と藝術學 一、佛教の質相観 交學博士 姊崎正治氏 交界拟士 深田康算氏

例會中左の講演ありたり。哲學雜誌八月號に 揚出の筈。 一、宋儒と佛教 同會五月講演會 五月廿八日(日)午後一時開催の 盤 大 定氏

ブラウン博士講演会 東京帝國大學にては、ニュ

ij 外

報

ラウン博士の來朝を機とし、五月十二日(金) 午後三時牛よ ヨーク、 一場の講演を讃へり。即ち、 ユニオン神學校長 兼教授ポリアム・アダムス・ア

1

The Responsibility of University-Men for the Building

of the New World.

William Adams Frown Ph. D., D.

らずして廣き精神の世界ならざ るべからず。かゝる世界の 世界の生すべきや必然なり。そは實利主義、競争の 世界にあ の精神を以て社會を指導せざるべからずと。 徳上崎神上の指導者として、美の精神、摂理な 尊重する美 建設に對して殊に大壆關係者は 重大の貴任を有す。即ち逍 今や世界は欧洲の大胤により 大變動の時期に食せり。新

の執筆者たり。 徒數百名あり。尙同博士は、紹介懶肥黻の 宗教倫理大辭箋 來會者本學諸教授を始め、學生及びその他私立專 門學校生

り東洋思想の根本的解釋な試み進んで 四洋文明に論及して 後氏は"Message of India to Japan"なる顕下に約一時間に耳 八角講堂に於て、公開講演が開催せり。山川總長の 紹介の 今回來朝せられたる 印度洞宗サー・ラピンドラナート・タゴ ール氏を聘し、法る六月十一日(日)午後四時より 法科大學 タゴール氏公開講演會 東京帝國大學に於ては、

となれり。 となれり。 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること 大印哲宗教學會の名義にて原文の出版をなし 販賣すること

一、祭神の戀化 宮北直一氏番数室に於て開催せられたる同會講演中左の講演ありき。 史學 会講演会 パリナゼリ(土)午後一時法科廿七

りて論述せられたり。 り民間信仰の新たなるものを生じたりと。多くの實例により民間信仰の新たなるものあり。元本神道は 多神数にして儒化せると異ならざるものあり。元本神道は 多神数にして儒し來り。たとひ祭神は一なるも信仰の變化により 實體の變投國の祭神は時代の變遷と信仰の推移とによりて 往々變化我國の祭神は時代の變遷と信仰の推移とによりて 往々變化

羅古寫經等約四百點、毎歳この快撃ある 學界の爲就すべし宸翰列祖名僧選述手澤肖像批異版等あり 以外の部には曼荼並に寺院名家の珍書等の展覽會あり、淨土宗関係の 部には校には五月廿一二の兩日三十年の紀念説賞 に際し同校所藏行に五月廿一二の兩日三十年紀 念祝賀 展覽 會 単鴨なる同宗教 大學三十年紀 念祝賀 展覽 會 単鴨なる同

文學)小野玄妙(徳心僧都と佛教美術)椎尾辨匡(所感) 暗氏 岩田敦圓(鑑心僧都と日本天台) 御橋惠貫 (懸心僧都と日本 (糖心倫都の傳記及著述)加藤智學 (懸心僧都の時代及縣化) 怨心僧都)諸氏の講演あり廿四日東洋女學校に加藤智學 (多 今律洪嶽加藤智學諸氏講演を始めとし、十八日は 東洋大學 氏、廿五日には青年傳道會館にて安藤嶺丸(感謝) 今津洪嶽 高僧中の源信僧都)村上專精(源信僧都を作れる母の力) 豁 田獺仲と源信僧都)部芳隨圓(源信僧都の念佛)前田慧雲 (七 僧都)島地大等(懸心僧都と親鸞上人)村上專精 (多方面なる 信字(観心僧都と法然上人) 境野黄洋(佛教上に於ける聽心 に高島米峯(盤心愴都の信仰)末廣照啓・圓頓戒と念佛) 望月 の記念鑁仰會は六月十七日天台宗大學に岩田牧劉大 野法道 十日逝きてより既に九百年、天台、浄土、真宗等の 有志聯合 の諸演あり、尙忌辰にも同所にて 二宮末廣植尾諸氏の諸漢 心僧郡九百年忌 慧心院源信和尚寬仁元年六月

哲學堂夏朔諸智會 東京市外和田山なる井上四了

ありて横川の遠徳を九百年後に宣傳せり。

大正**五**年 嚴 轉 华七 發 載 禁 ÷ 行 月廿 月廿五 所 京都帝國大學文科大學印度對無研究室 東京帝國大學文科大學宗敦與新 宠 签 = 印刷所 印刷者 贅編 行輯 雅 B H 赞 印 行 刷 宗 博文館印刷 東京市小石川區久堅明百八番地 (振巷貯金口座東京二二七四六番) 敎 高 宗 Œ 敎 價 橋 七拾五錢】 研 究 季 究 所 會 吉